HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	行尊大僧正論（下）：生涯と作品
Author(s)	近藤，潤一
Citation	北海道大学人文科学論集，13，13-77
Issue Date	1976-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34319
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_PR13-77.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

行尊大僧正論（下）

――生涯と作品――

近藤潤一

一　序論
二　家族圏
三　出家・師父たち（発心のかたち）
四　修行・その一（歌人の誕生）
五　修行・その二（抖擻捨身）――以上前稿――

六　修行・その三（粉河・大和）

熊野・吉野の回峯苦行は、行尊の生涯に幾度となく繰りかえされた。その際も、また摂津から大和路への遍歴に際しても、かれがしばしば杖を停めたのは、粉河の施音寺である。もとより寺門に連なる名刹である。

『元亨釈書』寺像志の縁起を繰れば、遠く宝亀三（七七二）年の開創、「補陀洛海の浪御堂の内陣に起つ」と言われ、行尊も「修行巡礼の昔、当寺に参籠して殊に観音の霊応を仰ぎ、修験無双の名望尤も高」（『粉河寺縁起』続類従八一九）かったと特記される。後に、行尊入寂の報を受けた保延の権中納言師時は、先年対面した折の行尊の直話を、

> 往年修行の時、古河（粉）寺に籠りて数日を経るの間、夢想あり、彼の寺の閼伽棚の像絵比沙（毘）門天の桴比（ひれ）礼銘に「破地獄決定往生」の七字を書けり。余、此の銘を取りて逃げ去る。比沙門天追走して取り返さむと欲す。遂に之を取り走り去ると云々。仍ち此の七字を書きて旁に置く。（『長秋記』保延元・二・五条）

と家記に誌す。[注1] 毘沙門天はすなわち多聞天である。ことに兵乱鎮圧、福徳守護の効験が期待され、四天王中、独立の調伏修法を発達させる。

すでに大峯の執金剛神が観音菩薩の化現身と観ぜられ、熊野権現も観音垂迹とみなされる時代である。それは後に阿弥陀仏本地観に優位を譲るけれども、なおかつ現世利益の熱願に立つ那智補陀落浄土観が生き続ける。その、紀伊路一帯の観音信仰を領導した中心が粉河寺であった。行尊は、この寺房を根拠地として、熊野吉野の回峯行をはじめ、葛城山・槇尾山へも出立し、また「大和の方より高野へ参」（二五詞書）るのが常であった。

粉河に参り着きて、紅葉の散りたるを見て

なぐさめし四方の梢も散りにけり袖の時雨ぞ絶えせざりける（二四）

錫杖を曳く緇衣の身を慰める紅葉も、もう地に還った、しかし、袖に降る涙の時雨ばかりは、絶えずおとなうのである。紅葉を染めるものは時雨、その季の後は、涙ばかりが先立つ。これは家集歌序から、寺門初度炎上の翌永保二（一〇八二）年初冬の詠らしく思われる。

木幡権僧正静円の「思ふと言ひし言は忘れにけむかし」という消息が届けられていたのも、粉河に参着した折の事であった。参籠の折をうかがって、人々の音信もここに集まるのである。

人の許より

君のみぞ世に流れてはあくがれむ粉河を深く頼むしるしに（七六）

返し

濁り江に沈まむことの悲しさに今日ぞ粉河に身を任せつる（七七）

縁語仕立の贈答で、行尊の発心行脚を讃える見舞の消息に、濁世を遁れて観音の済度に身を委ねる心情をもって酬いている。

また後の度、粉河詣で、さいその泊りにて

草枕重ねし事は多かれどかく世を背く旅はなかりき（四五）

次の日、高瀬舟に乗りて

いづことも差してもゆかず高瀬舟憂き世の中を出でしばかりぞ（四六、玉葉旅一二一三）

後者は、紀ノ川に棹さす高瀬舟であろう。出世間というばかりの旅を、舟はただ流れる。重い憂愁のなかで、あてもない漂泊のおもいが、厭離の心をさらに重くする。

摂津、和泉から粉河、熊野に入る道は、和歌浦を挿む白砂山翠の海岸を縫う。頭陀行脚に慣れれば、見るものにつけて、行客の詩嚢はふくらむ。

天王寺へ参り侍りける時、暮れかゝる程に難波を過ぐとて詠み侍りける

夕ざれに難波わたりを見渡せばただ薄墨の芦手なりけり（続詞花巻十五・七二四　玉葉雑二・二〇九二）

＊ただし、「玉葉集」は行慶作とする。

和泉に吹日の浦と申す所にて

あはれなる例に引かむ今よりは吹日の浦の秋の初風（三四）

天王寺西門にて

隔なく西へ往くべき証には迎へる門にまづと入りぬる（三三）

三島江のわたりに男の子のあるが、芦の露を打ち拂ひつつ刈るを見て

三島江の芦のうら露（ママ）うち拂ひあなかりそめ（刈）の世の有様や（四七）

難波わたりのそよぎ乱れる芦は、夕なずんで字義通り薄墨いろの芦手書きの光景である。そしてはやくも秋の風。吹日浦は、往古称徳帝の行宮が結ばれ、万葉でも歌枕、〈時つ風吹飯の浦〉の掛詞をもつ。また天王寺西大門は、聖徳太子宸筆「釈迦如来転法輪廻当極楽

土東門中心」の額銘で知られ、阿弥陀の引接する浄土にまっすぐ向く、とされる。芦刈の男も、『大和物語』の伝承の翳のなかから、今はただ無漏の露と散る人の世の実相をあらわすと見える。求法練行の途次、心をよぎる感興は、もとより淡い戯れに似ている。軽妙な掛詞技法が成り立たせる旅の即興は、しかし無垢の道心がもつあわれに溶け入るのである。

この頃の逸話でもあったか、住吉大社神主津守国基に託鉢を乞うたという説話が遺されている（『古今著聞集』巻五・一五一話）。斎料が尽きて喜捨を求める行尊の誦経が、あまり微妙甚深なので、人々尊び合った。国基が「いづ方へ過ぎさせ給ふ修行者ぞ。御経尊く侍り。今夜ばかりはここに留まり給へかし、御経の聴聞つかまつらむ」と言わせると、返事はなくて、ただ〈世を捨てて宿も定めぬ身にしあれば住吉とても留まるべきかは〉と詠歌した、と言うのである。後の後拾遺歌人国基が、宮廷社会に喰いこんで、神領経営に疎腕をふるいつつある反面、数寄の歌人でもある事を知っての詠で、〝住みよくともとまらぬ〟という洒落であるが、事の実否は知る由もない。国基が住吉社の神主に補されたのは康平三（一〇六〇）年十二月十五日である。後三条・白河朝の廷臣歌人たちの詠歌活動に本格的に加わるのはすこし遅れるとしても、和歌を通じて宮廷社会に接触するのは天喜頃からで[注2]、その歌合初度出詠は、現存資料に拠る限り康平六（一〇六三）年丹後守公基歌合。その頃、行尊はまだ十歳の幼童だった。すでに老練の歌人で、この説話も、年代的にはありえない事ではない。

ただ、この逸話には後段があって、後年、行尊が天王寺別当に補された頃、住吉神社と安倍野領の帰属をめぐって諍論があり、その件で初めて国基と対面した折、この歌の主が自分であることを明かして退散させたことになっている。しかし、これは事実に合わない。行尊の四天王寺別当補任は天永元（一一一〇）年五月二十九日である。すでに平等院の長吏大僧正として、鳥羽帝護持僧を勤仕して奇瑞をあらわす賞であった。「寺門伝記」は特に録して、「寺門此の職は定基初めて之に補さる。其の後、済算此の任に当たる。已来今、尊に至る十一代、連綿として寺門之を受く。天皇深くその功に感じて、今度此の職を永く平等院門室に附するの由、宸筆を賜ひ畢んぬ」と記す。それで、この領地争いも永万元（一一六五）年五月四日「諸卿天王寺と住吉社安倍野を相論する事を定め申す」（『百練抄』）と見えるように、行尊死後まで継続するけれど、国基自身は、すでに康和四（一一〇二）年七月に卒したのである。

熊野吉野に入峰する抖擻行が、紀伊路の羈旅詠を多く生むのは当然であったが、行尊はまた吉野路を取ることも試みている。ある年は「大和の方より高野へ参」（二五）り、あるときは、春から斑鳩の法輪寺に参籠した後、十市の里を経て吉野川に抜け、妹背山を経て、紀川沿いに粉河に出てもいる。

その五月にふらせの方（本「はつせ力」）より又粉河へ参りしに、耳梨山という所にて郭公を聞きて

かたらへど耳無山のほととぎすひとりごとする心地こそすれ

（三七・夫木雑二六一八）

みなれ川といふ所にて

みなれ川見馴れぬ人と思ふらむかく世を捨つる人しなければ

十市の里といふ所にて

都出でて程は日比にならねども十市の里にわれは来にけり（遠）

妹背山にて

ただひとり妹背の山を行くときぞ忌まひし宿も恋しかりける

また十月ばかりに修行に罷り出でしに、三笠の山の紅葉を見侍りて

時雨にも濡れじと思ふに色増すは三笠の山の紅葉なりけり

どれも機知的な言語技巧で地名を詠みこみ、古今集様式の明るい感興をたのしんでいる。大和巡歴の穏やかな旅が、かれの心を明るませているのであろう。

大和は、もとより、文化の揺籃期を流れた時間をひっそり眠らせる故地であるとともに、篤敬三宝をはじめて宣した仏教伝来の故地でもある。呪的農耕儀礼の遺制を伝えて、いくたの巫祝が護り伝えた天神地祇の家郷は、同時に「三宝の威霊を頼みて乾坤相泰らかに、万代の福業を修めて動植咸に栄」（天平一五・一〇・一五詔）えるべく、東大寺を建立して、毘盧舎那仏を教主とする華厳の中心道場、蓮華蔵世界の浄地たらしめた仏法の都城でもある。行尊の遍歴の跡は、もう今日ではつまびらかにはできない。しかし、霊場ありと聞けば、すなわち到って敬礼供養したのであろう。かれの観音霊場巡礼は、一番から三番までを大和に置き、それぞれ長谷寺・龍蓋寺・南法華寺と定めている。そこから粉河寺へ巡るのである。

『撰集抄』は、「天の香具山に籠りて、無量の化仏を十方に現し、香薫を庵の内に満たして三年をすごす」と伝えている。三年というのはかならずしも信を措きがたいが、霊山聖跡は隈なく経めぐったであろう。もともと寺門の秘密修法には、古代神信仰と習合する神秘的側面が強い。一山の護法神新羅明神は、院政期にはすでに祖師円珍帰朝の海路に出現して擁護を与えたとも、寺地へ誘導したとも伝えられ（「園城寺遷花会縁起」他各種寺伝）、戒壇不聴許によって後三条帝に神崇を及ぼしたと信じられる。[注3] また、北斗法とともに、ことに寺門の秘法とされた北辰尊星王法は、陰陽家の作法を以て依憑とする色彩が強いと言われる。[注4] 唐坊法橋行円を始祖とする神道灌頂では、天照皇太神を胎蔵界では大日如来の化現、金剛界には種子三昧耶の形、種子はすなわち胎蔵界を造孕すると観じられ、また、伊弉諾・伊弉冊両尊は、胎蔵・金剛両部の陰陽の道を顕わすと説く。[注5] そう決着するのは鎌倉期に降るかも知れないが、在来神の密教的解釈が、すでに精力的に行われていたことは確実であろう。

行尊の歌は、万葉の歌枕を詠んで、『万葉集』の遺響をとどめない。『万葉集』の握玩は専門歌人の素養であり、それも「常披見して好み読むべからず、和歌損ずる者なり」（『顕昭陳状』）と言われるほどのものである。かれ行尊には、ただ旅の孤独を慰める機智のもてあそびと、すこしく遠流の人めかしい異郷の歌枕好尚が動けば足りる。ただ、ことごとく机上の詠でないのがあわれなのであった。

ついでながら、

佐野という所を過ぐる程に、思ひがけず知りたる殿上人の

会ひて待りしに

都にて問はず語りに思ひ出でよ佐野の舟橋今日ぞ渡ると（三二）

によれば、かれの錫杖は、関東にまで印されたかに見える。佐野の舟橋は、『万葉集』東歌（一四・三四二〇）に名高い上野国の歌枕である。しかし、事実は、同じ万葉でも「苦毛零来雨可神之埼狭野乃渡爾家裳不有国」（三・二六五）の紀州路の佐野での歌いかけだったろう。新宮の南、荒磯沿いの浦里である。行尊の錯誤と見るよりも、「東路の佐野の舟橋かけてのみ思ひ渡るを知る人のなき」（源等・後撰恋二・六二〇）を念頭に、八つ橋を渡った東下りの昔男に身をなぞらえる風雅を楽しんだものかと思われる。

行尊の、こうした遍歴行の詠歌は、曇りない種姓のもたらすおおらかさと、思弁的懐疑に妨げられぬ純一な実践者の境地から流れ出たものであるが、同時にその自照性は、都の人々、姉女御基子の社交圏に向けられた唱和性をも、ひとつの支えとしていたに違いない。

注1　「粉河寺縁起」もこの条を採る。

注2　上野理氏「津守国基と歌」（『国文学研究』昭和三七・『後拾遺集前後』（昭和五一年）改稿収録）の論述に負う。

注3　新羅明神信仰の史的展開については宮地直一「平安朝に於ける新羅明神」（『園城寺の研究』（昭六）所収・『比叡山と天台仏教の研究』（昭五〇）再録）が委細を尽くす。

注4　速水侑氏『平安貴族社会と仏教』（昭五〇）参看。

注5　『園城寺伝記』五之六「神道灌頂事」。

七　宮廷の姉弟

かねて皇女聰子のお相手役を勤めていた源基子が、にわかに「ただそなたになむおはします」ような後三条新帝の寵幸を得、後宮の耳目をそばだたせると見る間に、たちまち第二皇子実仁を儲けたのは、延久二（一〇七〇）年二月十日の事であった。新帝即位の翌年である。『栄花物語』卅八「松の下枝」巻は、まずその殊運を語ることから始められる。それはまことに「昔物語の心地す」るめでたさであった。

もともと国母たるべき宿曜をもち、夢応に紫雲がたなびく、つまり后たるべき吉祥を得たと噂されるひとであった。しかし、十八歳で父卿に先立たれ、わずかに三条院の血縁に連なるゆかりで、時の東宮（後三条）錘愛の長皇女聰子の許に出仕して、それは姉妹同様の皇女待遇とは言っても、はかない宮仕えと見なされなくはなかった臣籍の孤王女には、目を瞠る僥倖の不意打ちである。高貴な美貌のひとだったのであろう。三歳年下の皇女聰子が、慕わしい姉のように彼女に傾倒し、親身にその幸福を熱望した機縁で、父帝もこのひとに通い初めたかと思われる。そのまま心奪われたのである。

皇太弟時代の後三条帝は、永承元（一〇四六）年十三歳で元服したが、その添臥の妃となったのは、権大納言兼東宮大夫能信の養女藤原茂子であった。幼馴染同様の寵妃で、同五年、初めて聰子の生誕を見てからは、天喜元（一〇五三）年六月廿日に待望の第一皇子貞仁（白

河院)、同四年次女俊子、さらに翌五年に佳子、こえて康平元(一〇六一)年には第四女篤子[注1]の出生を得て、后妃としては殊姓の身ではなかったけれども(実者故中納言公成女)、早晩、皇妣として世人の崇敬を集めるべき御息所の生涯を歩みつつあった。しかし彼女は、にわかに病んで、皇太弟の登極を待つことなく、康平五年六月廿二日に世を去った。詩歌の人と知られた頽齢の養父卿に先立つこと三年である。遺愛の皇子皇女たちは、父帝の治世を迎えてそれぞれ親王、内親王宣下を受け、さらに貞仁親王立坊を追って、聰子も一品宮准三宮に叙された。

それとともに、弘徽殿にあって中宮に冊立されたのは、女御馨子内親王である。後一条院のわすれがたみで、後三条帝には、やはり東宮時代に入内している。御息所の存在とは別に、后がねの高貴な女御として、内親王の身分が必要だったのであろう。東宮より六歳年長の従姉で、斎院を経ての入内である。後冷泉中宮章子内親王(二条院)妹宮として、東宮坊に光彩を添えた。「いと貴に兒めかしくおはします」女御で、男宮・女宮を生み奉ったが、「皆失せさせ給ひしかば、あさましき事をば思し嘆かせ給ふ」(『栄花物語』卅七「煙の後」)御身なのであった。

また、治暦三年七月、後朱雀院の麗景殿女御延子の妹藤原昭子(頼宗三女)が東宮妃の一員に加わり(『十三代略』)、新朝の後宮で承香殿女御となったが、このひとも結局、影の薄いままに終わった。

そのほかでは、侍従内侍がひそかに後の近江守藤原有佐を生んでいる。三条院の落胤と言われる女房である。しかし有佐は、数寄の歌人讃岐入道顕綱男として誕生させられた。顕綱は後三条帝近臣で、退位後も直ちに院庁初任別当に補される。で、懐胎した内侍を妻とした。後に、堀河右府頼宗は「中務少輔有佐が道に会ひて降りて居たりつるこそ、いとほしく覚えつれ。院に違はず似奉りたる様などありけれ」(『今鏡』藤浪の上第四)と語っている。公然の秘密だったわけであるが、それはそれで終わった事なのであった。(堀河朝に歌人としての活躍期を迎える金葉作者有佐は、行尊集でも連歌を附け合う姿で登場するだろう)。

そんなわけで、今、関白家の制肘を離れた後宮には、東宮以来久方ぶりの皇子誕生に狂喜する基子方に、いささかでも圧迫を加える后妃、後見勢力は存在しない。逆に、この慶事に湧き立ったのは、基子の里方、故中納言良頼の遺族たちであって、春宮権大夫良基、その伯父刑部権大輔忠俊、家基らであり、また、わが事のように欣んで、宮を挙げて応援した一品宮聰子内親王であった。中関白家の直系たる里方では、御堂関白家以外の傍系から、ついに后、帝の出現が得られるかという期待に胸を躍らせる。その中で季春三月二十七日、新皇子とともに晴れやかに内裏に還った基子は、ただちに従五位女御に補され、新造内裏の梅壺を賜わった。聰子内親王は藤壺にあって、ますます濃やかな庇護をあたえる。「『更衣に』など言ひしをだに世にめでたく珍しき事に思ひ申ししを、けざやかにめでたくいみじく、世に例なき事に、世人この頃の言種に」(『栄花物語』卅八松の下枝)する華やかさであった。行尊の姉弟たちに、初めて栄光の季節がめぐってきたのである。

後三条帝の悦びもひとしおである。帝は三条院皇女陽明門院を母とする。それで皇太弟時代に関白頼通から蒙った冷遇と圧迫は数限りもない。立坊の事にしても、あやうく高僧に附されるところを、大納言能信の諫奏によって急遽実現したと伝えられる（『今鏡』すべらぎの上・第一）。（その縁で「白河院は『まことにや大夫殿』と常に感嘆したと言い、後三条もその養女茂子を深く愛したのであった。）剛毅で多感なひとであり、漢才も宏く仏心も篤い皇子である。が、二十三年間の東宮時代が、ことのほかに「世の隔て多くおはしまし」（同すべらぎの中・第二）たことは、たとえば「東宮渡物」の壺切剣を、関白頼通が藤氏腹の東宮でないという理由で献じなかった（『江談抄』）事に、よく示されている。

今、外戚の靫（ゆぎ）を離れ、自由に帝王の威信を恢復して朝憲を糺そうとする後三条帝にとって、「この世はただ御心」であって、「世人怖（お）ぢ申したる、理（ことはり）なり。大方の御もてなし、いと気高くおはしま」（『栄花物語』）すと仰がれている。それで気鋭の非摂関系近臣の政策立案集団を組織し、果断に記録荘園券契所を機能させ、量衡制を訂し、公収入を確定するとともに綱紀粛正に着手するなど、すべて律令的皇権の振起、天皇親裁の復権を推進する軌道を敷いた後、治政四年半、にわかに譲位を決行した。それに際して、ふたたび身重となっていた梅壺女御基子を准三后に遇し、年官年爵および封戸五百煙を賜わって将来に資し（『扶桑略記』）、さらに基子腹の第二皇子実仁親王を立てて皇太子としたのであった。年歯二歳の立坊である。

帝の譲位がどんな意図にもとづくかについては、史家の間にも微妙に見解が分かれるところである。「世の中定まりて心安くや思ほしけむ、また高き雲の上にて世の事もおぼつかなく、深き宮の内は、世を治めさせ給ふも煩ひ多くて、今すこし、降り居の帝とて御心のままにとや思し召しけむ」と想像するのは『今鏡』である。しかし、その契機となったのは、延久三年三月九日皇太子妃藤原賢子の入内による摂関勢力の復活傾向を懸念し、その防遏策として、急遽、実仁親王立坊の事を運ぶことであったという見方も行われている。[注2] 賢子は、頼通の嫡男左大臣師実の養女である。が、そうした皇権擁護策の裏面に、女御基子とその所生の皇子に対する父帝の情愛と憐愍の志を見ることは、おそらく許されるべきであろう。帝自身が、摂関系の兄帝後冷泉院治世下に、永く冷遇された第二皇子であった。かつてのわが姿を、長兄白河院とは十八歳も離れた新皇子の未来に思い描くことが、ことに愛憐の心を深くさせたに違いない。

白河帝への禅譲は延久四（一〇七二）年十二月八日。上皇は、新皇太子、中宮馨子内親王、一品宮聰子内親王らとともに、関白教通二条第に移る。両内親王が、ともに幼時を過ごした里第である。翌五年正月十九日には、基子がまたしても皇子を生んだ。三宮輔仁親王である。父院の退位後の事、まして飲水病に苦しむ折の事とて、もうひとつ栄えのない生誕であった。後三条院は、この皇子を引き続き春宮に立てることを新帝に約させたと言われる。[注3] 事がそう運べば、女御基子は二人の帝を擁する国母となり、彼女の弟たちは、村上源氏の栄光に先駆する皇親系の重臣として、世にときめく盛運顕貴の人となることができたろう。

姉女御基子の予期せぬ僥倖は、俗縁を捨てて修行に励む行尊にとっても、むろん晴れがましいものであった。かれの初度抖擻行は、後三条朝第三年の春である。その翌春に、実仁親王は降誕した。父卿を喪ってからは、半ばは姉弟離散というに近い境遇で、かれは平等院裡に孤独の少年期を過ごした。養母麗景殿女御藤原延子の庇護だけが、かれの頼みうる実質上の外護者である。行尊の諸伝は、修行中の霊異譚の一つとして、大峯多麻喜宿に苦修するとき、神呪を施した柑子一顆をもって、麗景殿女御の病苦を除いた逸話を伝えている（『古今著聞集』「寺門高僧記」「本朝高僧伝」「真言伝」「東国高僧伝」）。

女御日来病に煩ひ給ひて存命憑なくなり給ひける時、僧信禅を使として、今一度見奉らむが為に、急ぎ帰洛し給ふべき由申されけり。草庵の中にただ孤り経を読みて、影の如くに衰へて、其人とも見えず。涙におぼれて暫し物も言はれず。相構へて彼の仰せの旨申しければ、僧正、「われ、此の行を企てて世事を思ひ棄てて三宝の加護を頼み奉れば、諸々の怖畏なし。女御の御悩もおのづから除き給はむか」とて、柑子一裹加持して参らせられけり。信禅帰り参りて其の由申されて件の柑子を奉りければ、即ち服せしめ給ひて、御悩平癒し給ひてけり。（『古今著聞集』巻二）

宿願の「修験未だ満たず」（「本朝高僧伝」）として下山しない意志の人である。本寺住房で初めて不動護摩法を修したとき、夢応によって不動尊護摩供養二千日厳修を誓った無畏出離の青年僧である。それでも憐愍篤い養母女御の重患は、身を斬られる思いだったに相違ない。[注4]が、字義通り不動心をもって処したのである。

さほどに「世事を思ひ捨て」（同上）た行尊にも、骨肉の恩愛はうずく。基子が後宮に入ると、長兄季宗の将来も、花の綻びるようにひらける。父卿同様、元服と同時に叙爵、やがて侍従少将に任ぜられていたろう季宗は、[注5]実仁親王誕生とともに左近衛権中将に昇る（『栄花物語』『為房卿記』）。「容貌いと清げに、ものものしき様し給へり。笛いとをかしく吹き伝へ給へり」（『栄花物語』）ともあるが、「秦箏相承血脈」（群書類従三四九）では「為尭――箏少将――五節命婦――春宮権大夫季宗」の師資相承を録している。秦箏は、箏（十三絃琴）の秦声であるのによる名称である。五節命婦は「麗景殿女御女房、又号嵯峨命婦」と注されて、後、行尊と哀しみの贈答を交わす（二〇二（六四））人であろう。まず、季宗は、後三条・白河朝では、笛・箏・笙をよくする代表的な堪管絃の殿上人として、清雅な儀望をうたわれたのである。後三条院住吉参詣御幸でも、左大弁経信の琵琶、民部大輔政長の笛とともに笙を吹鳴し、承暦二（一〇七八）年四月十八日内裏歌合の殿上記にも、「刑部卿政長朝臣笛、権左中弁師賢朝臣拍子、（季宗）左近衛権少将俊頼篳篥。此間皇后宮権大夫源朝臣（経信）、侍従源朝臣笙等、起座来加、唱和合奏」（人名注記・傍線筆者）と見えている。これは左方念人公卿として着座、後、奏楽にも加わったのである。管絃すべてに堪能の御子侍従だったが、また、著名な住吉御幸の「春日住吉行旅述懐」題和歌会にも、

源中将季宗朝臣

うち延へて見るとも飽かじ津の国の難波の浦の春の曙

の一首を留めている。神意をかけて宝算をことほぐ公卿ぶりの慶賀

和歌が羅列する中で、これは題意に就いたなだらかな風姿の作として目をひく。

かれらにとって、後三条帝の譲位は、一抹の不安を醸したかも知れない。思いのほかに速やかな御代替りであった。しかし、その代償が、待望の実仁親王立太子の実現にほかならぬからには、悲喜こもごもというよりは、もうすこし歓喜の思いがまさっていたろうとは、想像のつくことである。上皇にしても、院庁にあって、なお隠然たる後見尊属親の威望を保ち続けるはずであった。

しかし、住吉から還幸された上皇は、そのまま病をつのらせ、夏四月に入ると病勢重篤を告げるとみるまに、出家の功徳も甲斐なく、五月七日、大炊御門第にあっけなく崩御の事を見た。後宮は、たちまち火を吹き消したような悲嘆の闇に包まれる。すでに上皇出家と同時に、中宮馨子内親王が落飾、次いで登遐の悲報に接すると、その夜のうちに一品宮聰子内親王・梅壺女御基子が、うち揃って髪を削いだ。続いて、皇妹一品宮良子内親王、堀河女御昭子、それに麗景殿女御延子までもが、中陰のうちに姿を変えた。まだ二十七歳の女御基子には、あまり迅速に去った栄誉の歳月であった。

そんな暗愁の中で始まった白河朝の日々で、それでもかれらの心を照らす燭として、幼春宮実仁親王が、そして次の春宮候補たるべき新皇子輔仁が遺されていた。事実、皇太弟立坊の翌々承保元（一〇七四）年十一月廿一日には、大嘗会春宮御給によって、末弟行宗が十一歳にして叙位、即日東宮昇殿を聴され、承暦二（一〇七八）年、非参議三位侍従として公卿に列した季宗は、同四年八月廿五日、晴れて春宮権大夫を兼ねた。白河朝のかれら家族の上には、依然として優美な風雅の時間が流れていた。われわれは諸家記の中に[注6]、たとえば、常に春宮に伺候して「宮を抱き下ろし奉る」（『帥記』承暦四・四・廿八）三位侍従季宗の姿を見出し、あるいは、諸所の賦詩管絃の興に立ち交る春宮権大夫（経信）の姿を発見するだろう。「未刻ばかり、皇后宮権大夫（経信）、春宮権大夫、殿上人両三人相伴ひて□（小）巨倉に向ふ。広綱食事を儲く。前和泉守有宗朝臣、右衛門佐清綱、侍四五人扈従」（『水左記』承暦四・九・廿二）は、紅葉遊覧であり、「今日、詩を講ず。……皇后宮権大夫（経信）・皇太后宮権大夫（師成）、春宮権大夫、権左中弁匡房、右大弁正家、右中弁通俊、中宮亮有綱、左衛門権佐行家……等也」（同二八日）とあるのは、経信・俊房らを囲む白河朝学儒近臣グループの文事で、これは〈秋深知夜長〉題作文の披講である。「此日、東宮権大夫円融院辺に遊覧して詩を賦すと云々。題云『落葉□（埀力）関路』以風為韻」（同一〇・廿四）とあるのは、かれの親昵な文人を聴しての作文会であったか。文人と比肩する賦詩の才を楽しむ王族教養人の風丰をうかがわせる。それらの作品の一端は、『中右記部類紙背漢詩集』（図書寮叢刊『平安鎌倉未刊詩集』）に収める承暦三年九月廿七日「三位侍従亭作文会」すなわち季宗自身の主催した詩会における〈菊花為上薬〉題の七言律詩一首について窺うことができる。

花菊一蕖栽在場　　花菊一蕖栽ゑられて場に在り
已為上薬幾芬芳　　已に上薬に為れば幾も芬芳
採来自駐桃顔露　　採み来りては自ら桃顔の露を駐め
嘗得更消艾髪霜　　嘗め得れば更に艾髪の霜を消さむ

絳雪応慙籬月白　　絳雪も応に慙づべし籬の月の白きに
金舟還揖岸風黄　　金丹も還揖すべし岸風の黄なるに
送秋仙華何欣翫　　秋を送る仙華なり何ぞ欣翫せむ
□識素伝却老方　　□識素より伝ふ却老の方

定式通り、長寿の仙薬たる菊を詠じ、月明を欺き、河辺の黄金と紛う美しい霊妙の花には、絳雪・金丹の不老不死薬も一揖して去ると言って、なお、晩秋万草枯れゆく頃の花の聖賢にして、長生術を伝える事を嘆ずるの意であろう。掃部頭大江佐国を序者に、春宮権大夫資仲、皇太后宮権大夫師成、右中弁通俊ら嘱文の公卿侍臣それに文人を加えて二十三人の賓客を招聘した盛大な作文会であった。

管絃の人としても、「江州示送して言ふ、今日若州八条に向ふべし、聊か饌をなすなりと。予答へて言ふ、命に随ふべしと。又示して言ふ、春宮権大夫、右少弁此の事を伝へ聞きて参会すべし、之を如何と為すと。答ふ、彼の人の心にあるべし。……遊び汎き後、夜に入りて各々帰去」（『帥記』永保元・六・三）や、「雨を侵して未の時ばかりに但馬堀川宅に向ふ。管絃の事あり。春宮権大夫、東宮権亮会合、深更帰宅」（同十二・七）など、当代の上手どもとの親交をうかがわせる例である。

といって、季宗が、ただ才芸ゆたかな風騒の人として終始できるはずもない。かれはたとえば、摂関家の後見なき春宮元服の事を運ぶべく、春宮大夫公季と協議するかたわら、有職家経信を訪問して綿密に故実を質し（『帥記』承保元・六・一一）、あるいは母方の甥顕兼（刑部大輔忠俊男）の元服に肝入りする（『水左記』承暦四・八・一三）など、この家族を代表して、諸事に奔走しなければならなかった。基子・聰子内親王・春宮圏の人々の運命を双肩に担う経営ぶりである。母方の親族はもちろん、乳母子たちの輿望まで寄せられている。春宮元服の折に加階された乳母は、「正五位下藤定子（前典侍、任朝臣女）、従五位上藤香子（前掌侍、故経国女）、藤豪子（故基房朝臣女）、橘弘子（資成女）、藤幸子（故基貞朝臣女）」（『水左記』承暦五・八・廿一）、それに宣旨として藤姿子（故惟経朝臣女）がいた。藤香子はすなわち季宗室、後の少納言忠宗を生んでいる。藤豪子は常陸乳母で、忠俊室、その女子は後年忠宗妻となる。橘弘子は、遠江守家範妻、遠江乳母と呼ばれる。（常陸乳母・遠江乳母は、後に行尊とかなしい贈答を交わすだろう）。『栄花物語』（巻八「松の下枝」）は、この他に、後三条院女房小侍従内侍、上野守範国女、式部大輔惟輔女、少納言実宗妻、丹後守公基女らを挙げている。[注7]「かく君達の妻などの参る事はまたなかりつる事」（『栄花物語』）で、宮廷人士の目を驚かせていたのであった。

それで、今、山間の草庵岩窟に苦行を続ける行尊が、都を恋うて消息を言い遣り、また親密な挨拶を交わす相手もまた、やはり、春宮・季宗圏の廷臣や女房たちであった。

籠もりて後、つぶと訪れ参らざりしかば、宰相中将が許に（もと返に、もとへ）

われだにも厭ひ果てつる身にしあればさは恨みじな訪はでやみぬと（五一）

返し

君もさぞ我をつらしと思ふらむ我も君をば怨みてぞ経る（五二）

二月、馬助仲実が許より

年の内に春立ちぬとは知りぬらむなどおとづれぬ谷の鶯（五四）
　返し
山賤（やまがつ）は春立つことも知らぬかな袂の氷溶けぬ限りは（五四）

仲実歌が年内立春を言うのは、おそらく承暦四（一〇八〇）年を送った翌春だったからであろう。[注8] とすれば、宰相中将は、正二位参議右中将藤原基長、従二位参議左権中将雅実のいずれか。行尊の祖母小一条院女御を叔母とする内大臣能長男の基長だったかも知れない。父能長は、任内大臣の事によって、春宮大夫から皇太弟傅に移ったばかりである。しかしまた、伯父忠俊が、その息男顕兼の元服に当たって理髪加冠役を依頼した宰相中将雅実、後の久我太政大臣だった可能性も捨て切れない。時に二十二歳、白面の貴公子である。いずれにせよ、煩い多い現世を厭離し、わが身さえ厭い果てた身ゆえ、訪問せずに終わったことをさまで恨みなさるまい、と言う。しかし、こういうかたちで長い無音を謝するのであり、それも畢竟、骨肉恩愛の絆を確めるほかない儀礼のわざである。

応徳頃兵衛佐だった藤原仲実（『後二条師通記』応徳二・八・一三）は、この頃右馬助に遷っている（同永保三・四・一六「右馬寮助仲実」）。後年『綺語抄』を著わす金葉歌人、堀河朝歌壇の万葉好尚を推進する学匠歌人として『堀河百首』の一員にも加わることは有名である。『中右記』に、「正四位下藤仲実朝臣卒去云々（能成朝臣子、院後時蔵人、為紀伊参河備中越前国司、又為故中宮亮、年六十二）」（元永元・三・廿六）とあるのに徴すれば、この時二十九歳、行尊の二歳年長であった。仲実は、〈年の内に春は来にけりひととせを去年とや言はむ今年とや言はむ〉（元方・古今春上一）を念頭に、「鶯出谷」の観念をあしらって、立春後も谷に籠もる鶯行尊の安否を尋ねている。立春といえば〈あらたまの年立ち返る朝（あした）より待たるるものは鶯の声〉（素性・拾遺春五）であり、また〈鶯の谷より出づる声なくば春来ることをたれか知らまし〉（千里・古今春上一四）とも待望されるのが、当時の詩的常識であった。それに対して行尊の返歌は、〈雪の中に春は来にけり鶯の凍れる涙今や解くらむ〉（二条后・古今春上四）の心象を思い浮かべながら、袖に凍る辛苦の涙が溶けぬうちは、山樵と化して辛苦行に励む身に春の訪れはないと答える。身命を忘れて山中に籠居する苦行僧は、都雅な美意識の暦を超えざるを得ない。それゆえの杜絶を謝しながら、苦難の涙を訴えるのである。こうして、王城の地を踏むことは稀であっても、貴種の苦行僧は、なお宮廷社会に、帰るべき風雅の一隅をもっている。まして稀に訪れる春宮坊の優美な宴遊は、いつでもかれの実践行を鼓舞する懐しい記憶となる。同時に、春宮圏の親族たちは、行尊の捨身の功徳に浴すべき人々である。その修験による護持を期待すべき尊い一族の代表として、かれを温かく見守り続けているのであった。

そんな、はかない社交の一齣であったろう。

　善恵房といふ者の、馬より落ちて、手を衝き損ひてありしを　甲斐守有佐

今日よりは堕つる聖（ひじり）と見ゆるかな（二七甲）

　また附けける

いまは手着きぬ墨かけむさは（二七乙）

と申したれば、まめやかに腹立ちてこそ。

もとより即妙、とっさに〈名に賞でて折れるばかりぞ女郎花われ堕ちにきと人に語るな〉（遍照・古今秋上二二六）を連想しての俳諧の短連歌である。お手附きに墨を塗る戯れは、この頃にもあったのだろう。

有佐は、先にも触れた後三条帝の落胤、中務少輔を経て甲斐守に在任したのは、永保三（一〇八二）年から応徳二（一〇八六）年の間と推定できる。[注9] 養父讃岐入道顕綱の薫陶もあって詩歌を善くし、『金葉集』には、後三条院崩御後の五月五日、一品宮聰子内親王方の御几帳に葺かせた菖蒲に、造花の桜が挿されていたのを見て詠んだ哀傷歌が撰入されている。〈菖蒲草ねをのみかくる世の中にをり違へたる花桜かな〉（雑下六四五）というのである。中務少輔時代、先に引いた季宗第作文会にも出席して、暢達の詩篇を留めてもいる。もともと後三条帝・聰子内親王ゆかりの教養人であった。

行尊が、修行生活中に、しきりに歌を詠み交わす一人は、すでに晩年老齢の宮家女房加賀左衛門であった。「加賀左衛門が許へあまた歌を遣はしけるに、法華経のこころを申したりしに」と詞書する四首の連作釈教和歌は、他の二首の法文和歌とともに同数の返和を得ている。ときには、修行中の「旅の心」を詠み送って、

草枕なにかりそめと思ひけむ旅こそ終の栖なりけれ（五八）

とも訴える。旅に生き、旅に死する修行僧の覚悟は、つまりは人間の生も須臾の行旅に異ならぬとする観照に支えられるほか、みずから慰めがたいのである。左衛門は、

かりそめの草の庵に宿りてぞ玉の台のしるしとはなる（六二）

と励ます。旅の漂泊も、つまりは極楽往生のための甚深な功徳であるゆえに尊いとするのである。これも永保元（一〇八一）年春頃の贈答であったろう。また、あるときは、紀伊路のかれの許に彼女の消息がとどく。

浦々の蜑の泊りも東風吹くに吹上の浜も春めきにけり（六三）

また、これより遣はす

君にこそ見すべかりけれ和歌の浦は昔は今日と思ふばかりに（六四）

返し

みづはさす齢をうつし思ふ身は和歌の浦こそ見まくほしけれ（六五）

加賀左衛門は、後拾遺集勘物に[注10]「入道一品宮女房、加賀守丹波奉親女、母三河守菅原為親女」と略注するように、この頃は聰子内親王家の上臈女房である。もともと頼通時代から堀河朝にかけて、勅撰集、諸歌合に姿を見せる代表的女流歌人で、かつて、一品宮修子内親王、柳小路斎院正子内親王、六条斎院禖子内親王等の宮家に出仕して、その間に堀河右府頼宗の愛を受けたと思われる。その面でも行尊姉弟とは親近感を生じやすいが[注11]、聰子内親王家の年功ゆたかな「端歯さす」古御達として、行尊の和歌好尚に応対する恰好の女流であった。

行尊が、凄烈をきわめる頭陀行の途次、しばしばなつかしく思い遣って憂いをなぐめたのは、こうした人々を含む春宮陪仕の親族、宮司、乳母子たちの後宮社交圏であった。

都の事思ひ続けられては、ただ見る心地のみし侍りて〔異本

詞書〕

宮のつむの事などのおもひつゝけられ侍ては、たたふるやうにのみおほえて（流布本詞書）

心こそまめなる人になりにけれ雲居なれども遣らぬ日ぞなき

（一〇四〔二九〕）

憂しとして捨離したはずの宮廷、畢竟無縁、ただ浮雲のはかなさに漂って名利に溺れるのみの都が、それでも勇猛の道心をときに砕く。「心は猛く思へども涙は人悪く」（一〇四〔二八〕詞書）雲上人の都雅な宮廷生活を懐しんで流れる。大峯の霊区に過ごす半歳に道衣は破れ、夏の訪れにも残雪の嵩いときには、ふと京には「衣更への程にもなりぬらむ」（二〇〔三四〕詞書）と心は動く。しかし入峰の身を〈み吉野の山の白雪踏み分けて入りにし人のおとづれもせぬ〉（忠岑・古今三二七）と嘆く人はあっても、跡を尋ねて訪う都人のあろうはずもない。

入りしより雪さへ深き山路かな跡尋ぬべき人もなき身に

（一一〇〔三四〕・続後撰雑上一〇九六）

皇太弟薨後は、わけても懐旧のなかに雅びの日々が蘇る。「三月晦に、昼寝したる夢に、あながちに恋ふる京の人々」が顕って、夢裡の贈答を交わすのもあわれである。

いつぞやの正月十六日の月を、御前の御覧じ明かして、御前に候ひし事の忘れがたく侍りて

ひととせに月も今宵も変はらねどなどか君しも雲隠れけむ〔一二二〕

修行遍歴の折節、皇太子と禁廷の月を見る風雅はあり、姉弟語り明かして苦修のあわれを話題に袖を絞る一夜もあった。その人々の面影はいつも胸中に棲み、孤独に倦み、辛苦に疲れた放心のひとときには、ゆくりなく浮かぶ。その機会が断たれれば、〈月やあらぬ春や昔の春ならぬわが身一つはもとの身にして〉と歌う『伊勢物語』昔男の哀傷も、わが身に重なるのである。さなくとも、〈身を捨てて日数ぞ久になりにける昔語りになりやしぬらむ〉（一一一〔三五〕）と言い、また〈われが身はあれどもなきがごとくなりまた見て後に定むべきなり〉（五二）とも言う。しかし〈雲の上に慣れし昔の恋しさ〉（一一〇〔七八〕）は、片時も身を離れることがなかった。それが、行尊の青春の甘美な豊饒をかたちづくっていた。だから、修行の心を日々に繕いとることばの雅びを尽くし得た。かれの、青春の全部を投入した実践行を、絶えず背後から抱きとるようなやさしい詩精神の営為は、かれの心を原郷に繋ぐ優美な絆でもあり得るのだった。

注1　各皇女の出生年・出生順位は、『長秋記』『中右記』『扶桑略記』等の薨年記事によって逆算。佳子内親王の出生年は文献上に証跡を見ないが、出生順位上では俊子・篤子の間にはさまるから、当然永承五年と推定できる。

注2　吉村茂樹氏『院政』（日本歴史新書）・竹内理三氏「院政の成立」（岩波講座『日本歴史古代4』一九六二年）。

注3　『源平盛衰記』所伝。竹内理三氏前掲稿。

注4　寺門において、不動尊は格別重い尊崇対象である。寺門宗廟たる唐院の秘宝黄不動尊は、師祖円珍の感見した念持仏であり、それはいつしか円珍の化身仏とも本地尊とも観ぜられるに至る。したがって不動法もま

た、明王信仰の発達に伴う諸種別尊法中でも、特別の比重をもつと考えられ、ことに皇帝皇子の息災、怨霊調伏の秘密修法は、護摩一壇の不動息災法を中心とし、五壇御修法の儀軌でも、中壇は不動明王壇である。園城寺は、胎蔵界四菩薩の影向地と称してきたが、その中で、不動尊は、大日如来所変の安鎮国家法に威徳を現ずる明王と位置づけられる。行尊の修行初発の時、この罕応を得たという伝は、たいへん自然な事と言える。

注5　『栄花物語』（日本古典文学大系本）は、基子入内の条に「御兄は兵衛佐・少将（季宗）などにてものせさせ給」と記述するが、行宗は当時まだ八才の幼童で、その右兵衛佐叙任は、寛治元年であるから、この記述・勘物ともに誤りを冒している。

注6　季宗が諸家記に姿をあらわすのは、ほぼ承暦四年・永保元年の両年に限られている。また、行宗の場合、『水左記』承暦四・九・一六条作文会や、同五・三・一五、九・五条の「左衛門権左行宗朝臣」、『帥記』承暦四・八・三条「左衛門権佐行家（宗カ）」は、いずれも文章博士家経男行家の誤りとすべきである。

注7　『栄花物語』は、小侍従内侍以外に、女房名も実名も記さないし、古典文学大系頭注も、両者をひきあててはいない。「常陸前司基房が女」に対して「その女は安芸守忠信妻（分脈）」と注するが、忠俊妻の誤りで、これは、「女御殿、御伯父の忠俊の刑部大輔の妻」と同格である。同様に、「資成が女、遠江守家範が妻」も別人ではなく、同格表現である。

注8　この詠作年次は、広くとれば承保元年（一〇七四）静内入寂以後、永保元年（一〇八一）三井寺焼亡までの間となる。『日本暦日原典』によって検すれば、この頃の年内立春は承保二（一〇七五）、承暦元（一〇七七）・同四・永保元（一〇八一）年である。前後の続きから承暦四年頃と推定するが、永保元年であれば、この二人のほかに公実・家長、さかのぼって承保二・承暦元年であれば、雅実は消えて、宗俊、師忠が加わる。

注9　有佐は、後に斎院時代から後見してきた（『中右記』康和四・一一・一七）令子内親王の立后とともに皇后宮亮となり、天仁元（一一〇八）・一一・二、正四位下叙任の後、間もなく諸記録から姿を消す。天永二（一一一一）年の皇后宮亮は経忠、しばしば皇后里第に当てられた三条町尻第も忠長の伝領に移り（『中右記』同年三・廿一）、『尊卑分脈』『大日本史料』の天承元年卒は、天永元年の誤りと推定される。白河帝の信任を得て、康和五年、高野御塔供養には、当任国司（紀伊守）としての重任の功によって丈六仏像五体を造進する（『中右記』同年一一・二五）が元来は後三条帝・聰子内親王の近臣であった。

注10　この勘物は、おそらく、後拾遺撰者通俊の目録によること、上野理氏の論がある。『後拾遺集前後』（昭和五一年）。同上書巻末に飜刻。

注11　当然、女御基子、春宮実仁親王にも親近したはずで、後拾遺入集歌詞書「基長中納言東山に花見侍りけるに、布衣したる法師して誰とも知らせで」（一一四）歌を取らせたとある風流も、基長が春宮大夫である縁によるか。同集では「中宮内侍尼になりぬと聞きて」（一〇二五）贈答したことも見えるが、中宮内侍（有家女）も、かつては小一条院ゆかりの人だったと思われる（同集九五九詞書）。つまりは頼宗に繋がる縁で、その女小一条院女御、麗景殿女御延子、さらには行尊姉弟にも有縁の古御達であったと思われる。

八　皇太子哀傷

五葉の嶽といふ所にて、宮の御前の御料に、子の日とて繁り合へる五葉の嶽の千枝ごとに君が千歳を祈りかけつる

（一二六〈五〇〉）

と行尊が詠んだのは、あるいは当時朝野を挙げて華やいだ永保四（一〇八四）年内裏の子の日を意識しての事かも知れない。『百錬抄』に「正月廿四日　殿上子日興」と特記する。白河朝の、宮廷行事の旧儀を復興させようとする一例で、これもたとえば永観三年円融院紫野子日和歌を仰いでいたのであろう。この折に献じられた公卿の歌も遺されていて、〈子の日する御垣の内の小松原千代をば外のものとやは見る〉（経信・新古今賀七二八・経信集）、〈子の日する野辺の小松を移し植ゑて年の緒永く君ぞ引くべき〉（通俊同七二九）などと見えている。しかし行尊の賀歌は、その宴遊に合わせた祝禱ということでもなく、修行途上の偶然の機会に詠まれたものであることは、異本詞書が「五葉の嶽と申す所に登りて『祈る人々の料には子の日す』と人々申しし『春宮の御前の御料に引き侍り』とて」と述べることで明らかである。が、その折にも、はなやかなはずの殿上子日興を思い浮かべながら、それとは趣の変わる小松引きに胸を熱くすることは、あり得ることだったであろう。修行の旅の中でも、行尊はつねに春宮実仁親王を一族の光明と仰いで、その千載の聖寿を祈りつづけていたのであった。

後三条院を失って、ひとたびは暗雲の影を浮かべた春宮坊では、それでも承保二（一〇七五）年八月廿日、無事五歳に達した皇太弟著袴の儀を迎え、次いで十二月には弟宮輔仁王も親王宣下を蒙った。皇太弟は、物心のつくとともに、まだ若くて薨たけた母女御の、ものはなかげな尼姿を見なければならなかったが、それでも、晩年の関白教通の温かい後見に護られていた。藤氏以外所生の皇儲には極度に神経質だった前関白頼通と違って、教通はむしろ、気丈に関白と拮抗し抜いた後三条院の人となりを敬慕していて、その息女皇太后歓子ともども「故院（後三条）の御事を思へばとて、東宮をも、ものへ渡らせ給へば参らせ給ひなど」（『栄花物語』卅九・布引の滝）する寛仁な後見役で、幼太子のいたいけなさに流涕する教通が、逆に「大臣はなど泣く。痛き所やある。腹按（と）りの女に按（と）らせよかし。われもさこそはすれ」（同）といたわられる好々爺ぶりを示していた。実際に実仁親王は、性格の良い聡明な皇子だったようである。文飾による誇張はあろうが、「天岐嶷の姿を与え、世に生知の量を称す。始め繈褓に在りては器を守ること周誦の幼齢に異ならず。後、漢書を学びては明を継ぐこと自ら漢庄の少日に同じ」（応徳二年前春宮坊四十九日追善供養季宗願文『続本朝文粋』巻一三）と語られ、「香牋彩筆之玩」（同）にも長じたとされる。教通の後見は新関白師実にも受け継がれた。対摂籙という面では白河帝も同様で、父院の摂関排済の遺志は新帝に継承されず、新関白養女中宮賢子を熱愛し、承保元（一〇七四）年十二月、第一皇子敦文親王の生誕を見るや、「片時立ち退かせ給は」ぬ溺愛ぶりを示した。次いで同三年四月五日には、今度は皇女媞子内親王の生誕

を見る。その事情を反映して、白河朝には、関白師実・右大臣師房・大納言顕房らの外戚による晩期摂関勢力の華やかな復活がもたらされた。たださえ三后並立し（太皇太后寛子・皇太后歓子・中宮賢子）、先帝の二皇子、今上の皇子うちそろって公家摂関の後見下に匂い立っている。遊宴行事の数々も催されて、時運隆昌の世と見えた。

しかし、承暦元（一〇七七）年夏は、雅びやかな白河朝の遊宴絵巻をにわかに断つ季節となった。朝野にわたって疱瘡が猖獗をきわめ、上下を問わず斃れる者が相次いで、宮廷社会も恐怖におののいたのである。宮家の方でも罹患する貴人が多く、式部卿宮敦賢親王、一品宮良子内親王が薨じたが、病はついに当今の第一皇子敦文親王をも犯すこととなり、親王は祈禱奉幣の効なく、九月三日、四歳の幼齢で夭亡するに至った。またしても頼豪和尚の呪詛と信じられた。皇太弟実仁親王は、すでに延久四年五月、二歳の折に罹患していて、この度は無事であった。実際には、中宮賢子はまた懐胎しており、その月のうちに皇女善子が誕生するというあわれがあり、ひき続き翌年夏には女三宮令子、さらに翌々承暦三年七月九日には待望の第二皇子善仁（堀河帝）の降誕を見るのであるが、この時はこの時で、絶望に沈んだ白河帝の悲傷はまことに甚しかったのである。

白河帝が生母茂子に先立たれたのは十歳の幼時である。後三条朝に入って親王となり、次いで十四歳の時に立坊した。その頃はすでに父帝の基子寵愛が始まっており、ひき続いて実仁親王誕生の歓声が、後宮の一角をどよもしていた。後宮制度以外の環境は想像の外であるにせよ。骨肉の情愛に恵まれて育ったとは言うべくもない。長く孤皇子の幼年時代を過ごし、ようやく敬愛する大納言能長の女道子を得て東宮妃とし、さらに関白家から賢子を入内させて藤氏後見勢力を背後にしたとは言うものの、なお東宮時代の白河帝は、わが治世、ひいては皇嗣の将来を思えば、異母弟たちの存在が、警戒すべき不安の種でないことはありえない。その事情は、即位の後も継続していて、父院の遺詔を遵奉して皇位を実仁・輔仁の二人の異母弟に譲るとすれば、両皇統迭立の先例はあるにせよ、どちらの皇統が優位に就くか、無常の未来を予測することは、すでにしてできない。その矢先の、わが第一皇子の急逝なのであった。ここに白河帝と皇太弟縁辺との微妙な緊張がはらまれることは、あり得ることである。かつ、幼稚の皇太弟兄弟は、不抜の威信を称える有力な外戚に恵まれていない。父帝の遺業を継いで、摂関家の権勢にある程度依存しつつも、なお受領層の経済力と近臣吏僚群の政務能力を重用し、相対的に独自の権力構造を組織して、朝威を振興させようとしていた青年帝王に、私人としての恩愛は暗く疼いていたと見られる。それはやがて、唐突なかれの退位をめぐって、一挙に噴出することになるだろう。

この間に、行尊は三部大法灌頂を頼豪阿闍梨から受けた。承暦三（一〇七九）年四月二日の事である（「寺門伝記補録」巻十三）。時に二十五歳、明行親王に入室してから十三年を経ている。しかもなおかれの練行は、いっそう凄絶のいろを増す。永保元（一〇八一）年六月九日、かねて戒壇設立の勅許をめぐって争乱をくりかえしていた台嶺寺門の対立が、延暦寺僧徒再度の襲撃を招き、ここに園城寺の堂塔僧房

は、わずか七分の一を残して焼失してしまった。すぐさま寺門衆徒の報復も企てられ、天台の両輪が干戈を交える末法の様相を呈する。行尊の憾みは深い。かと言って、修行途上の二十七歳の青年僧に、なにができたろう。

三井寺かく成りて出でしに、深草わたりの梅の匂ひのをかしく侍りしかば

わが宿の褄に匂ひし梅が枝もたれが垣根の花と見るらむ（成―続詞花）

（二一・続詞花春上二五）

応徳と改元されてからの白河朝の三年足らずは、火の消えたような寂寞たる歳月であった。まず元年（一〇八四）夏、疱瘡が流行して人心を脅すとみるまに、仲秋九月、中宮藤原賢子が邪気による御悩危急を告げ、廿二日には、二十八歳の身であっけなく崩御した。里方の関白師実、師通父子の落胆もさることとして、白河帝は慟哭して身も世もあらぬ有様で、「主上悶絶、天下騒動、数刻を歴て後尋常に復御」（『扶桑略記』）したものの、以後「月日は変はりゆけど、つゆの御湯（薬湯）なども御覧じ入れさせ給はず、夜の御殿（おとど）に籠りおはしまして埋もれ過ぎさせ給ふ」（『栄花物語』四〇紫野）ほかの事もない状態であった。「周忌の間、天下の政皆以て廃務、帝悲しみを含むに依りて久しく世上風波を絶つ」（『扶桑略記』）暗さで、ようやく盛大な国忌法養が営まれると、今度はまたも疱瘡が猖獗をきわめ、朝野の人士相次いで罹患するなかで、皇太子実仁親王また病悩に侵され、あさましいことにふたたび癒えることなく薨逝した。応徳二年十一月八日、時に春宮十五歳である。「女御殿（基子）・一品宮（聡子）など嘆かせ給ふさま理（ことはり）也。言ひやるべき方なし。宮司、然るべき親族など『時失ひたる山賤（がつ）』」（『栄花物語』同上）に異ならずに、「いつかまた春の都の花を見」（『源氏物語』[注1]須磨）られるとも知らぬ絶望に行き昏れた。まさに「臣妾陪仕の者悉く悲嘆す。況んや公主（聡子）撫育の親に於てをや。尊卑視聴の倫猶傷嘆す。況んや准后鍾愛（基子）の病に於てをや」の有様で、みな「白日光無し、夢か、夢に非ざるか。皇天祐けず、哀しき哉、又哀しき哉。……尊体を恋うて以て魂を摧き、涕洒徒らに百千行の雨を灑ぐ」（応徳二年前春宮坊四十九日追善供養願文）のみである。行尊もまた、将来至高の外護者（げご）たるべき人を喪ったのであった。かれはおそらく山中にあってこの悲報に接し、驚愕して帰洛、喪に服したのであろうが、葬送には間に合わなかったのでもあろう、家集には廿八日鳥辺野葬送前後の哀傷は見えない。流布本は四十九日の忌の中なる応徳三年正月の一群の贈答歌を収めるのみである。

皇太子という光明を失った基子たちに、応徳三年はいっそう惨酷な年となった。中陰の果近い前年師走廿二日、故春宮のために等身阿弥陀像、観音像、勢至菩薩像等の造仏写経供養を営んだ長兄、前春宮権大夫従三位侍従兼播磨守季宗朝臣[注2]は、春宮の一周忌を待つことすらなく、八月廿一日、にわかに他界したのである。三十八歳（「一代要記」戊集『公卿補任』）、なにもかも父基平卿そっくりの官歴をたどったこの人は、死期までも父卿と一年違うだけの短命さであった。うち続く非運に、この一族はただうちひしがれて嘆くほかなかった。

それを追うように、かねて鳥羽殿を造営して退位計画を進めていた白河帝は、十月廿六日に至って、第二皇子善仁親王を皇太子に定

め、即日譲位を決行した。八歳の新帝に対して、基子腹の輔仁親王は十四歳に達している。元服こそまだ迎えていなかったが、承保二年十二月に親王宣下を受けていて、後三条院の遺詔通り事が運ばれれば、この親王の立坊の方が自然でもあり、基子方の希望もそこにかかっていたのだったが、それも露と消えた。「ひたすら自己の兒孫の皇位伝達にのみ心をくだい」[注3]てきた白河帝の願望は、異母弟皇太子の急逝を奇貨として、まず第一段階を実現させたのである。以後、輔仁親王は、その聰明を慕う廷臣に囲まれながら、ながく白河院の警戒と冷遇の中に身を処してゆかねばならぬだろう。その親王を守る行尊の同胞は、尼女御基子と、この年従五位に叙されたばかりの二十三歳の末弟行宗（翌寛治元年に右兵衛佐任官）だけが残った。すでに蕭条たる身辺である。

行尊集の基調もまた、ここで暗転しなければならない。前半の凛々たる青年僧らしい快活の調べを失って、暗澹たる哀傷の中に宿世の悲しさを思い、ますます鉛いろの厭離の念をふかくする。

急いで参着する宮廷社会の一角が、社交的唱和の場であることに変わりはない。しかしこの度は、弔問行き交う死の華が咲きひろがる場である。皇太子哀傷を主題とする贈答歌は、すこし窮屈に数えてもほぼ二十組に達している。対者の返歌を欠いていても、事実は訴えかけた詠作というのも多い。この主題を離れて、孤独な修行者の感懐を詠む即境的独詠世界は、異本末尾の修行詠に至ってようやく再現するだろう。

常陸御乳母の許へ。思ひ思ひに人々ゆき分かれての翌朝。

思ひきや春の宮人名のみして花より先に散らむものとは

（一三九・新千載哀二一八二、続詞花・哀三八四）

返し

花よりも散り散りになる身を知らで千代の春とも頼みけるかな

（一四〇・新古今哀一五六〇、続詞花哀三八五）

これを見て、刑部大輔忠俊

悲しさの嘆きに花の咲かねばや春の宮人散り散りになる

（一四一）

返し

古年に惜しみし花も散りぬれば春の梢ぞさびしかるべき

（一四二）

常陸乳母は、閑院左大将朝光の孫で後拾遺歌人の常陸前司基房朝臣の女藤原豪子であろう。すなわち刑部大輔忠俊妻である。皇太子誕生とともに参仕し、元服の日に従五位上を受けた（『水左記』承暦五・八・廿一）。姻籍につらなる老練の上臈乳母であった。行尊集にはすぐ後にもう一組、

正月晦に雪の降りたるに、常陸乳母の許より

かき暮らし涙とともに降る雪を恋しき人と見るよしもがな

（一四九）

返し

君恋ふる涙は雪に劣らねど消え残りける身こそつらけれ

（一五〇）

の贈答がある。御忌が終わって、応徳三年の初春、華やかだった春

宮坊の人々が退散してゆく。まことに春宮とは名のみ、花にさきがけて宮人は散り散りになる。暦の上に春は蘇っても、嘆きの木に咲く花とてない。

妻の返歌を見て唱和した忠俊は、むろん再三触れてきた母方の叔父である。長兄良基が承保二（一〇七五）年四月十九日太宰少弐のまま任所で薨じて後、この夫妻が東宮坊の日常的経営を切り盛りしてきた。もう五十歳の峠を越えたぐらいの見当である。刑部大輔就任時期は判らないが、前任者は康平八（一〇六五）年四月二日補任の範任だったであろう。その女は、後に季宗の息男少納言忠宗の室に納れて、基平卿の血を繋いだ。こうして、残された者の胸に開いた巨きな空洞が、この不運な親族の悲嘆を吸い取ってゆく。行尊もまた、事果てて後の虚しさを曳いて、再び修行の路に出で立つほか術もない。

御前の御忌のうちに正月廿日、人の許より

鶯の声より先にまづ泣きて霞ばかりを飽かずとぞ見る（一三五）

返し

朝まだき霞み果てぬと見てしより我も山路に立ちぞしぬべき（一三六）

鶯の谷より出る先に、春は霞となって空に訪れる。霞の立つのは、かれの山行への出で立ちを告げる徴である。また、

春雨、いつよりも静かなる頃、遠江御乳母の許へ

まとゐしてもの思はざりし古も静かなりしか夜半の春雨（一五一）

返し

静けしと言ひこそせしか春雨に厭ふばかりのながめやはせし（詠め・長雨）（一五二）

遠江乳母は従五位上橘弘子。後拾遺歌人・大和守橘資成女であるが、この人も同じ中関白家流を汲む遠江守家範妻であるから、すこし遠いがやはり一族の人である。春宮生前の宴遊は、すでに「いにしへ」と呼ばれねばならぬ。喪に暮れる無聊の夜半は、かすかな春雨の音すら、ことさら孤寂の思いをそそる。このように寂寞たる春雨を初めて聞く、という悲愁が、行尊の呼びかけを誘う。乳母の返歌は、巧妙に、静かな春の長雨も、むろんかく厭わしい物思いの種になりはしなかった、と答える。

やがて寺房に帰った行尊の許にも、弔問の消息はなお頻りであった。なかで涙を誘うのは、幼い乳母子から、供華料に梅の一枝をとどけてきた事であった。

宮の御乳母子の幼きが許より、梅の花を仏に奉れとて遣せたるに

おこせたる宿の匂ひぞあはれなる散りにし花のゆかりと思へば（一七〇）

この人は陸奥掾為仲に養はれたる人なり。その為仲も過ぎにし冬失せたる、春、

あはれ知る人にはいかが見せざらむ植ゑし主なき宿の桜を（一七一）

故東宮ゆかりの幼稚と思えば、それだけで胸がつまる。まして養

父橘為仲は、故春宮に先立つわずか半月前、十月廿一日に他界した（『勅撰作者部類』[注4]）。和歌六人党にも加わった数奇の老歌人は、遠江乳母の夫君資成の同母兄である。前九年役後の奥州に赴任、永保元年帰洛の後は皇太后宮亮として四年ほど老軀を養っていた。その晩年に養われた子は、そのまま遠江乳母の手許で庇護されていたのであろう。

応徳三年の春は、こうして、あわただしい追悼の涙の中に逝く。三月晦に、三井寺へ帰ろうとして暇乞いに参上した下宮には、牡丹が咲き乱れている。それを見ても、影さえ見えなくなった花の主の面輪を偲んで、惆悵としてたたずまずにいられない。その日はまた、

三月晦に兵部大輔実宗が許より

山桜木高き花も散りにしになど隠れゆく春はおほきぞ（一八四）

返し

伏し転(まろ)び春てふ名さへ惜しきかなまたも見るべき花の影かは（一八五）

の消息もとどけられた。翌日も、

四月一日、宮の殿上人の許より

今日よりは先づぞ待たるるほととぎす別れし人の事や語ると（一八六）

返し

ほととぎす待つべき折も知らぬかなほ墨染を変へぬ袂を（一八七）

春宮ゆえに結ばれた一族には、弥生尽、春の逝くのさえ沈痛な喪失感を際立たせる自然の冷酷さと映る。隠れゆく花・鳥・春宮、そして寺に帰る行尊の姿さえ、虚しく過ぎ去る春のたたずまいの一景と見える。それに触発された行尊の悲嘆は、この人にはめずらしく激越な慟哭の調子で投げ出されている。修辞上で嘆き競べをもてあそんでいるのではない。春の名を負う春宮が、永劫に失われたという悲しみが、改めて胸を刳るのである。翌日、衣更の季がきても、元来縹衣漂泊の身、鈍色の藤衣ならぬ墨染の法衣をまとう行尊には、死出の田長のほととぎすさえ、待つべき折もない。実宗朝臣は小野宮流資宗男、母を橘義通女とする。すなわち為仲・資成は母方の伯父であり、実宗妻はまた故春宮乳母なのであった[注5]。

行尊にとって、父の死は、まだ幼年のかれを襲った唐突な不幸であり、夢魔の悲劇であった。皇太子の死は、この一族の最後の光明を奪いとる不条理な打撃であった。抗しがたい不条理の巨きさは、涙の涸れるにつれて、絶望的な厭世観を深めさせる。長兄季宗の急逝は、もうなにも行尊を歌わせなかったように見える。行尊の歌は、呪うべき宿命に堪えながら、翳りを帯びた強靱な自己表出に変わろうとする。純良な貴種の抒情は、もうせせらぎのような清澄さを失ってくる。皇太弟の一周忌を終えて修行に旅出つとき、行尊はやがて三十三歳の新春を迎えようとしていた。

注1　『栄花物語』も『源氏物語』須磨巻「いつかまた春の都の花を見む時失へる山賤にして」（古典全書本巻(二)―一三六ページ）の引歌。

注2　『史料綜覧』同日条に源季定とするのは誤り。

注3　竹内理三氏「院政の成立」（岩波講座『日本歴史古代4』）一〇〇ページ。

注4　死の時はおそらく七〇歳を算えていたろう。為仲伝については犬養廉

氏「橘為仲とその集—古代末期の歌人像—」（『国語と国文学』昭三三・一二）に負う。

注5　実宗の兵部大輔叙任時期は不明だが、『栄花物語』延久二・三年頃、「少納言実宗が妻」と見え、『水左記』承保四年一一月廿三日条に、「兵部大輔実宗朝臣」と見える。『今鏡』には常陸守（昔語第九）。実宗妻は、筑前守定任女前典侍定子であろうと思う。しかし、実宗が定任男で、定子と姉弟であった可能性も考えられるので、しばらく留保しておく。

九　冤罪・青春の終焉

霜月の御忌過ぎしままに、修行に罷り出でしに、三島江にて

三島江の水鳥騒ぐ夕暮に袖うち濡らし今ぞ過ぎゆく

（夫木冬四八三・一九四〇（五六））[注1]

応徳三（一〇八四）年十一月八日に故皇太子の一周忌が終わると、行尊はまた熊野から大峰を指して越年長期参籠行に旅立った。やがて翌春三月に寛治と改元される堀河幼帝の治世は、ただささえ身命を惜しまず、今また惜しむべき一切を喪った行尊の入峰修行には、すでにして気遠い花やかさでなければならない。かれの前には、ただ寺門の祖師智証大師円珍の跡を慕い、その伝灯に連なる師父たちの跡を踏む敬礼誦呪の行路が待ちかまえるばかりである。智証大師が「大峰の嶮岨を攀ぢ、葛城の深邃を歴」（「智証大師年譜」）、三井修験道の濫觴を置いたのは、承和十二（八四五）年、祖師三十二歳の時と伝えられる。それはすなわち行尊の今の年齢である。実修功験によって即身のまま三密瑜伽の境地に直入する熱願にはまだ遠く、熊野籠居千日の期間も満ちるに遠い。まず熊野に参り、証誠殿上に十七日間の法華八軸講讃の精業を積まねばならぬ。その後には大峰神仙宿、笙窟での、生還をも期しがたい難行練修が待っている。今、淀川西岸、津の国は〈三島江の珠江の菰〉（万葉巻七・一三四八）のおどろの葉越しに、夕なずむ水鳥の騒ぎが乱れ交う。しかしそのあわれは、こ

れからの行路の艱苦を思う心よりは、すべてを喪って都を離れる重い足どりをこそ包む。ただ虚空をゆくような寂静の悲哀が、縞衣の袖を、さとうち濡らすのである。

かつて、ひたすらわが裡なる光明性を確信しつつ通った紀伊路は、踴躍してやまぬ勇猛心と、ういういしい旅の感興が打ち合う機知の歌を弾ませ続けた。今、胸中に、沈欝な哀傷と厭世の憂苦を抱いて歩を運べば、ものみな色合いを変じて無常を語るかと見える。わが身さえ、先度までとは別人のようである。

和歌の浦にもの蒔く翁を見て

和歌の浦に種蒔く賤(しづ)もあはれなりかりほの程(刈穂・仮庵)もありがたき世に

（一九六〔五八〕夫木巻五・一三三一）

日高の御厨を見るとて

わが君に御調供(みつぎ)へし里に来ていとど昔を恋ふるけふかな「いきそなくし」(流)

（一九七〔五九〕）

少年皇太子のあっけない薨逝を思えば、老翁の蒔く種を刈り取るまでさえ期しがたい無常の迅速さを思ってしまう。すべてがただ露とばかりに殆ういと映る。熊野近くなれば、在りし日の事どもが、身中に蘇る。今はなじみの地名さえ、故皇太子に結ぶ想念をかき立てる。それは同時に、すべてが虚脱した事を確認させる。

熊野本宮に参籠すれば、社殿の脚下をめぐる音無川の瀬音のうちに、やがてこの年も暮れてゆく。

たよりにつけて問ふ人の問はぬも侍りしかば

わくらはになどかは人の問はざらむ音無川に住む身なりとも

（二〇〇〔六二〕新古今雑中一六六〇）

問うべき人の問わぬ事情が起こっていた。落漠たる心で、振りすて得ぬ悲しみに堪えようとする行尊の耳に、心無い人々の批難の声がとどく。[注2] どの筋からか、讒言によって不興とか勘当とか言うに近い何事かが起こっていたのである。もとより冤罪である。

師走の晦(つごもり)に、あさましき事を聞きつけて御幣(へい)奉るとて

生ける身は命にまさるものはあらじそれにも替へてこれを顕はせ「あはせよ」(流)

（二〇一〔六三〕）

命に替えて濡れ衣を晴らし、赤心をあらわせと祈らねばならぬ冤罪というのが、いったいだれから着せられた何事であったのか、確かな事はなにひとつ語られていない。それで、この事に触れるのは、まったくの想像に頼るほかはないのであるが、異本独自部分の詞書で「思ひがけぬ人に付けて、女御殿より召されたりし人『宥されぬ』など仰せられたる御返りに」という記述があり、また証誠殿に向かって〈くりかへしわが身の咎を覚むれば君が亡き世にめぐるなりけり〉（二〇八〔七〇〕）と訴えているのを見れば、やはり女御基子、一品宮聡子内親王縁辺からの疑惑、批難、勘気であったかと思われる。輔仁親王はまだ幼年である。骨肉の人々が、かつて「故宮に後れ参らせてもこの世に在らじ」（二〇七〔六四〕詞書）と思いつめ、あれほど嘆きに心を傷った行尊の姿を知っていて、なおかつ「いかにぞや申す」（一九三〔二詞書〕）と傾ぶくような疑心を挿むとすれば、たちまち所期の練行を企てる行尊に、哀傷の心が薄いとか、白河院・堀河新帝側に心を寄せたとかいう狐疑に類する噂が信じられたのかも知れない。あるいはかれの験力が皇太子の玉体護持に奏効しなかった事への不満に端を

発する中傷だったかも知れない。

むろんそれはそうでなくて、もっと重大な疑惑だったかも知れない。事情はかえって逆であって、白河院側からの疑心暗鬼に誘い出された讒言の牲となったのかも知れない。当時の状況から見れば、その方が自然だという事はある。ただささえ第一皇子敦文親王の夭亡は、かれの師父頼豪阿闍梨の悪霊に依ると噂された（「本朝皇胤紹運録」「本朝高僧伝」）し、媞子内親王またその崇霊に悩み続けていた。行尊が必死に身の潔白を訴えて、身も世もあらぬ憂悶ぶりを見せるのは、事がそれほど重大ななにか、たとえば輔仁親王の立坊を願い、堀河幼帝を呪詛する等の国家的叛逆に頼する嫌疑をかけられたような事であったのかも知れない。後にこそ行尊への帰依が格別であった白河院も、この頃は殊に異母弟の宮とその縁辺の動向には鋭敏になっていたに違いないのである。

溯ってみれば、もともと園城寺は、後三条帝との間に、深刻な異和をひき起こしていた。それはもちろん、少年時代の行尊には責任のない事である。それどころか、実は後三条帝にだって責任のない事であって、事の次第は遠く後朱雀朝、寺門が三摩耶戒壇の設立を奏請し、山門がそれを妨害して逆請願して以来の抗争に始まっている。それが「朝議未だ決せず、勅裁年を送る。後三条院御宇に至りて、寺門急訴するも朝家容れず、聖断忘るが如し。是に於て覚円（円満院、大僧正）、静円（真如院、権僧正）、頼豪（実相房阿闍梨）等深く憂愁を抱いて蟄居して出でず。新羅明神社頭大いに鳴動す」（「寺門伝記」）る緊迫した事態を生じたのであった。深憂の高僧はことごとく行尊直系の師父である。その怨望は、ついに後三条院の飲水病を、新羅明神の神祟と信じさせるに至った。譲位後に御悩急迫に陥った上皇は、出家直後「祭文を作りて三井寺新羅神社に奉」（『扶桑略記』）られた。そこでは明白に、この重患は「卜筮の告ぐる所」神祟と判明したと言い、寺門の訴えは「皆其の故有りて自然に相違せり。但し彼の遺教に於ては帰依せざるに非ず。或は二会の講筵を開きて其の門跡を堀し、或は一区の伽藍を排して永く阿闍梨を置けり。今此の病事に臨みて又彼の教法を仰ぐ。事の違背せるは機縁の未だ到らざるなり」と堂々の陳弁を展開しながら、「縦ひ神霊の咎徴と雖も、咎を謝するは神の宥す所なり。縦ひ理運の厄会と雖も、厄を転ずるは神の掌る所なり。茲に因りて未だ官幣に預らずと雖も、若し効験に致らば、新に公家に奏して永く礼奠を致さむ」（同上祭文）と奉幣の趣を告げている。しかし、崩御は避けられなかった。朝廷と寺門積年の怨望に挟まれて、行尊も、姉女御や一品宮には、どの程度かの苦痛を感じなければならなかったと思われる。そんな伏線があれば、白河院にしても、また、とり返しのつかぬ凶事の相継ぐ遺族にしても、肉親の感情がどことなく狂って、あらぬ疑惑が人々の心を侵すことも起こりやすくなるだろう。ただ、行尊の歌や詞書を見てゆけば、かれの濡れ衣は、かれ自身の深刻な嗟嘆ぶりにもかかわらず、案外に他愛のない原因による勘気程度のものだったかも知れないと想像される。ただそれは、ただささえ孤独の身にとって、信じていた人々からいわれない汚名を着せられる惨酷さにおいて、鉛を飲まされるような周到な苦痛を、かれの精神には加えることになったのだった。

この讒謗は、ごく内輪の間で囁かれただけでなく、宮廷社会の特定人士の間にはある程度流布したのであったらしい。それで、弔問と慰問とを兼ねたあたたかい消息がとどくこともあった。

仁和寺長尾の宮より
憂き事は音無川と失せ果てて（「あと絶えて」（流））終（つい）はうれしき名こそ流れめ（二〇二〔六五〕）

御返し
憂き事は音無川となりぬともながれて（流・注）世にはすまじ（住・澄）とぞ思ふ（二〇四〔六六〕）

宮の見舞は懇篤である。心憂き風聞はやがて消え、君の名誉高い声望だけがひろまる時もあろうと言う。それに感泣しつつも、行尊は出家の中なる更なる遁世を思ってしまう。思念はただ暗い諦念の底へ沈（しづ）著きゆくばかりである。幸福の日日には、厭離の心もなお機知を枕にもてあそび得る観念であった。しとどの深露に濡れた袖を「など人よりはけに濡れたる」と問われて〈まろが着る苔の衣の露けさは世をあきたち（飽・秋）しぬし（徴）なりけり〉（二一四〔四〇〕）と即答する機転は、いかにも軽やかで明るい。厭離の観念は、美化された遁世捨身への悄愴に浸されて、微笑すべき脱俗者の特権のように晴朗であった。今はかれの憂悶が、私人としての実体を内部にかたちづくり始めている。身に直接加えられた誹謗の衝撃が、かれの心を暗澹たる嫌厭忌避の塊に凝固させる。観念としてではなく、生理的な実感において、かれをいっそう深い厭離穢土におもむけるのである。

この「長尾宮」はだれであるか、審らかにできない。後に長尾宮と呼ばれるのは、白河院第五皇子仁和寺花蔵院三品聖恵法親王である（『中右記』『今鏡』「仁和寺諸院家記」等）。しかし法親王はこの後なお十二年を経た嘉保元（一〇九四）年の誕生であり、その兄、中御室覚行法親王もまた、寛治元年年歯十三歳、大御室性信親王に入室して前年ようやく祝髪を遂げた（「仁和寺御伝」等）ばかりである。大御室はまた応徳二年九月廿七日、弥陀を唱号し五色の糸を引きつつ端座して遷化（『元亨釈書』「仁和寺御伝」）したばかりで、すでに世に亡い。「長尾宮」は、皇太子薨去のときも〈花散りし春の宮人いかにぞと問ふに涙のまた進みぬる〉（一六八）という弔問歌を賜い、行尊もまた〈散り果てし名を面影にむつるとて甲斐なき花の都にぞ経る〉（一六九）と返歌している。あるいは中宮馨子内親王、一品宮良子内親王などであったか、いずれにせよ、かれを信ずる縁辺の宮であったろう。

よしみつが熊野に参りて、有様宮に申さむとて行くに
この夕相見し宵（「月」（異））は語るともあすの行方はたれか問ふべき（知る（異））（二〇六〔六八〕）

異本詞書に「有様宮によく申さむ」とある。この使者の訪問は、一品宮聰子内親王に苦修の実状を報じて、あるいはわだかまりを解くという好意に出るものだったかも知れない。それにさえ期待をつなぐ心は湧こうともしない。ただ証誠殿に額づいて、神明にわが潔白を訴えるほかはない。

御前に参りてこの事を申すとて
人こそはわが心をも知らざらめ神はあはれとなどか見ざらむ（二〇七〔六九〕玉葉神二七四二）

『玉葉集』詞書はただ「熊野に参りて御前にてよみ侍りける」とあるだけである。すでに抖擻捨身の人、恩愛名聞の悉皆を断って入峰する苦修の人には、あまりに繊弱な心情である。が、苦行への勇猛心とは別に、多感に摧けた心を歌うのは、それ自体が王朝貴族の雅びにほかならない。

都での誤解と中傷の渦に孤立した行尊は、苦衷を胸にしたまま大峰に入る。また岩窟草庵に棲止して、夏までを持明得験の練修に励むのである。

峰へ入るに白山の聖の参りたるに

山路にてわが斧の柄は腐（くた）してむ憂き世の中は憔（懆）りはてぬれば

（二一〇〔七二〕続後拾遺雑中一〇五八・後葉旅二四二）

晋の王質の故事は仙郷淹留譚、これは名は神仙宿への入峰行ながら、憂き辛酸を嘗め尽くした思いの逃避である。ここにはすでに軽快な即妙の逸興は宿らない。かれはまたもや流謫の人に似る。ただ今回は、みずから浪漫的な擬態に遊ぶ文芸愛は介在しない。ただわが身の厭わしさを重く背負う流亡自愛の人としてのみある。

そなへといふ泊りにて四日ばかりなる月の木の間より射し入りたるに（「よりわれたる」―流）

木の間漏る片割れ月のほのかにもたれかは吾を思ひ出づべき（「たれかわれをは」―異）

（二一三〔七六〕金葉雑上五七一）

流布本は、この度の春の入峰行さなかの次の歌で閉じられている。

聖の海苔（のり）を包みて遣（おこ）せたりしに（海苔・法）

ひとむらの聖も我をあはれとて菩提の峰にのりぞおこする（「一しよふの」―異）（「な」―異）

（二一七〔八一〕）

この結末は、自撰歌稿としては説明のつかない終結ぶりである。すくなくとも不自然な主題の中断を引き起こしている。異本独自の末尾部分E部（〔八二〕―〔一三五〕）は、依然として身の濡れ衣を嘆じつつD部（一九三―二一七・〔五六〕―〔八一〕）と密接に連続し、この主題の完結の後、峰を出た時点までを収めている。それならば家集編纂の構想としてきわめて自然である。流布本は末尾部分を闕脱しているだろうと、私は思う。この点はまた後に触れよう。ともあれ、異本E部は、ひたすら冤罪を嘆き、かつて春宮坊に流れた優しい日々を恋う弱々しい感情を、綿々と歌い継ぐことで始まっている。

山臥の過ぐるにつけて、熊野にある同行の許より、雨のいみじう降りたるに、

いかばかり隙（ひま）なかるらむ君が棲む程なき庵の軒の玉水〔八二〕

返し

かきくらす程なき庵の玉水に劣らぬものは涙なりけり〔八三〕

その人の「京へいつ」と聞きしに、

思ひ出でてもしも尋ぬる人もあらばありとな言ひな定めなき世に

（一八四）新古今雑下一八三三）

苦行の心細さゆえの涙ではない。『新古今集』詞書も「……同行どもも、かたへは京へ帰りねなど申して」詠んだと解している。しかしすでに、帰るべき京はない。その暗愁の孤涙ばかりが、篠つく雨にも劣らぬのである。無常の現世、いつ命終を迎えるか判らぬから、あすの安否を問われても甲斐ないこと、と言うのは、別れに臨むと

きの行尊得意の歌い口であった。しかしここには、京の一切に顔を背ける苦渋が宿っている。孤立無援に似た自己放棄の影が落ちている。熊野を離れて峰に入る折にも、

入るとて「さは京へ帰りね」と、伴なる人出だし立て侍りて

「そ」(流)　「つむ」(流)　「そ」(流)　「に」(流)

屍をも尋ねて告げよかたもなきわが濡れ衣のあらはれむ日は

(二一二〔七四〕)

と詠み遺していた。その激情に近いのである。修行の隙々に思うことは、ただこの一事である。

例の世の中思ひ続けられて、かきくらされて侍りしに

乾くべき方なき袖はさもあらばあれ身の濡れ衣を脱ぐよしもがな〔九一〕

ほととぎすを聞きて

時鳥賤の姿にうとまずば罪無きこともいざ語らはむ〔九六〕

あるいは、精神の苦痛を癒す術なく、苦衷を訴える理解者もないとき、思わずに、急逝した、それゆえに永久に煩悩苦から離脱した長兄季宗の宿世さえ羨んでもみる。

大夫の事など思ひ続けられて羨ましう侍りしに

あれかしと思ひし人は失せ果てて厭ふ身しもはなどか残れる

〔九八〕

いかにせむとのみ我が身を思ふには死ぬるのみこそ賢かりけれ

〔九九〕

こうした心意のはからいは、それがいかに宮廷的権威に従順な、そしてまた肉親間の情愛と倫理に脆い貴種の純真さをあらわすものであっても、したがってそれは心弱き高貴さの明証たり得ていようとも、もとより毅然とした精神のふるまいとは言うべくもない。それはあまりに貶弱な、感傷に溺れる姿態である。身命を惜しまず事勝理劣を実践する果敢な多力者、教理の保証する精神の向日性を確信する青年行者には、およそそぐわぬ惑乱であらねばならぬ。近代の読者は、その懊悩のめめしさに僻易してもいいのである。しかし、台密事相の人として、即身成佛の全身的把握を熱願する王朝知識人の魂に、高貴ゆえの繊細、貴種ゆえの純白な感情人が住むことも事実であった。それがかれらの善き人間性の謂にほかならぬ。

行尊の和歌は、ここに至って古今様式の形式愛を離れ、機知的唱和を支える知巧的発想を捨てて、わが裡なる感情人の肉声をとめどなく詠み出すことになった。かれの和歌は、もとより彫心鏤骨の宮廷芸術和歌ではない。美的当為としての風雅、都市貴族の人工感情を造型する言語工芸品的芸術性、つまりは晴儀和歌の要請する類同的普遍性は、初めから詩の動機に入ってこない。ただ、歌わねば払い得ぬおのがじしの締緒を解きさけるのみである。社交的唱和の場を失えば、歌は心を癒す唯一の伴侶である。日常只今の心を尊ぶ詩である。それが卑小に流れぬのは、かれの自我が汎宮廷的人間の価値観に安住し、反対に陰湿な我執に黙む失速した自意識に陥らぬからである。親族・教団の秩序を信頼し、宮廷社会内部の人間の絆に結ばれ、背反する孤を析出させぬ古代人の思念、汎仏性的光明性を確信する理想主義的人間性観からは、貧血した懐疑の因となったさ

むざむしい個人の文芸は生まれるに由ない。にもかかわらず、行尊は、自己自身を主人公とする私性の詩を歌う天真の歌人となり、一個の宗教生活者たる私的感情人の抒情を流露させた。つまり、宮廷和歌史の上に、新しく宗教知識人の内面をかたどる「われ」の抒情詩を萌芽させたのである。それが、かれを、世を隔てて西行法師の和歌世界に呼応させることになるのであった。

さて、間もなく行尊の潔白が理解される時が来た。夏、かつて故春宮のために引いた五葉嶽の小松を見ては、〈引き植ゑて君が為にと祝ひおきし松と我とやつれなかるらむ〉〔九〇〕とうち嘆き、今もひたすら〈世の憂きを繁き山路を惑ふにもただとにかくに君ぞ恋しき〉〔九七〕と春宮の俤を先立てて苦修するかれの真情が、結局都にとどいたのであったろう。尊貴長上のだれかが斡旋の労を執ったらしい。

思ひがけぬ人に付けて、女御殿より召されたりし人、『宥されぬ』など仰せられたる御返りに

濁り江の底にやわれは沈ませし君が思ひの救はざりせば　〔一〇〇〕

ありがたくわが濡れ衣は脱ぎつなり今だに涙心して降れ〔一〇一〕

「女御殿より召されたりし人」はだれであったろう、随喜しながら感佩する口吻をみれば、殿上人ではなく師父先達の高僧筋などであったろうか。流布本で敬語を用いているのは、春宮以外では木幡権僧正静円、仁和寺長尾宮だけで、上達部でも祐家卿・宰相中将には使用していない。異本でも春宮の他には「侍従の御事」とあるばかりである。

この安堵を境として、行尊の歌の調子は鎮静する。わたくしたちは、夏を過ごしてなお山を降りぬ行尊の歌に、ふたたび釈教的主題と地名を結びつけた、かつての折り句・隠題式即興の復活を発見できるだろう。

へいちといふ所を隠し題に

ただ思へ一度も人の踏みつれば菩提絶えせぬ峯の続きを　〔一〇四〕

いけの泊りを

いさぎよきいけの泊りに宿りてぞ心の月は澄み果てにける　〔一〇五〕

さなくとも、大峰山中に起臥する日常嘱目の風物を平静に眺めやる感興が蘇ってきている。

神山と言ふ所にて水鶏にたたき起こされて

柴の戸を敲くと思ひて起きたれば人も梢の水鶏なりけり

〔一〇六〕・夫木夏二・二二〇〕

荒らかなる常盤木の中に楓いとをかしう侍るを見て

折ならぬ紅葉の色の深さにも定めなき世ぞ思ひ知らるる　〔一一一〕

雪などもまだ消えで侍れば、時鳥などの啼くに夏とも知れ侍りて

春夏といかで弁かまし鳥の音を折節知らぬ山路なりせば　〔一一四〕

これらの歌には、草庵修行者の静穏な孤独と、ややともすれば感覚

のうながしを宗教的観照に染めつける淡い趣向がともされている。それはたしかに、二十代の和歌に連接する風姿である。しかし、度重なる不条理の宿運にめぐりあい、深い憂鬱にとざされた後の修行詠は、もうかつての、透明な喜色を湛えた唱和的芸術愛をとりもどすことがない。それにかわって、わが境涯をみずから救済する慰藉の歌、自己浄化の詩が、澄んだ諦念というに近い、沈潜した韻律を伝えることになる。落着するところは心境詠である。孤独の人の感覚に映り、危地の感情を投影するはずの自然描写は、きわめてわずかにしか見ることができない。現世に励ましを求める甘やかな心は消滅した。宮廷社会にたちもどる日があるとすれば、壮烈な得験の修法者として、鎮護国家・玉体護持の超人的法力を謳われてからの事であろう。全実践体系を究め、なにものにも冒されない験者の名望を具有することだけが、かれに残された道である。寛治元年夏の修行詠は、ようやく現世を断念した遁世者にふさわしい、悽愴の調べを基調に置く。坦々たる自愛心をとりもどした精神は、景物のなにげないたたずまいに、自己観照を誘う嘆異のかたちを見る。みずからがみずからに語りかける抒情も、ここで定着するのである。

あまり久しく侍りしかば、ありとある人もみな棄てて罷りしかば

見し人はひとりわが身に添はねども後れぬものは涙なりけり

（一一五）金葉雑上六一二）

同行僧ことごとく峰を降りた後も、なおかれはひとり神仙宿に留まる。遅疑をふり捨てた宗教者の自覚において、かれはみずから選んだ生涯のかたちを追認する。

庵の前の筧の水の、暁となれば音の増さるを聞きて

寝ぬ程に夜や明け方になりぬらむ筧の水の音まさるなり

（一一七）新後拾雑中一三四七・夫木雑一五・一三四七）

身辺日常の感懐は、ふと微小なものへの共感をも催す。孤立のままに、かれはいつしか等身大の自己としてみずからを発見している。微妙甚深な歎異の心は、ささやかな生命の営みにも感応して、ふとした哀憐をおこさせる。

暁に蜘蛛の糸を曳きて侍るを

くりかへし夜も供ふる暁にいつ曳きつらむささがにの糸

（一二九）

それはささやかな自然の発見でもあった。孤寂の時間はまた、否応なく自己をも発見させるだろう。

何処へ行くとも侍らぬに、日数のみ数へられ侍ればいにしへは過ぐともなくて過ぎにけり世を背きてぞ日数をも知る

（一二四）

憂き世にも何かは強ひて居たるべきこの身の程は思ひ知りにき

（一二五）

ただ一人、かくても侍りけりと思ひて

数ならぬ身をなにゆゑに怨むらむとてもかくても過ぐしける世を

（一二八）新古今雑下一八三四）

愛すべく親密な宮廷社会を、ひとたびかれは喪った。誤解は解け、中傷は消えても、みずから見定めた頼るものない自己の姿はそのま

ま遺る。それは心細くないことではない。しかし、かれに憑いた激情がしのび足で立ち去れば、かつて家族の菩提を託されて高揚した気魄もまた、悪夢のように薄れる。遺棄された無用者と身を限るのではないけれども、個の存在に醒めた「この身の程」は、孤独な修行者の生活を送って「とてもかくても過ぐ」せるのである。それは「数ならぬ身」の自覚ではあっても、同時に実体においては、壮者としての空無の中の自己発見であり、逆に修行者としてのかれの自己定立にほかならない。骨肉の恩愛を離れた自己定立は、すなわち青春のすみやかな終息を意味するであろう。青春の、魂の葛藤が幕を閉じた。それは「修行集とも言ふべき」『行尊大僧正集』の終結でもあった。

行尊は、山を降りる。半歳にわたる参籠を終えて、蓬髪異貌の行者姿を初秋の風に吹かせながら。変わったのはわが身ばかりではない。世は移って他郷のようである。「わが様よりはじめ、人の言ふらむもありし身とも覚え」（〇一三二）詞書）ぬのである。人の許から「帰りたるが嬉しき」という消息もとどく。かれを〈世に潔き月〉（〇一三二）に喩えている。それに謝して、ふと身命の危うい練行生活を思ってしまう。かれを支えてくれているのは、むしろ身近な同行たちや、心うつくしい無名の下司たちであったかも知れない。

待ちかぬる人だになくば月光（かげ）も雲隠れでや熄み果てなまし　〔一三四〕

異本の最後は、次の消息詠で閉じめられている。

人の、峰にありけむ櫛と乞ひ給ひたるに　法（のり）に具し心の垢（髪）も払ひてき神もなどかは靡かざるべき〔一三五〕

果敢な入峰行の結末にはふさわしい歌であるだろう。ようやく社交儀礼の機知がよみがえった明るい語り口である。寛ろぎと快活を取り戻した行尊が、今はひとりの自信に守られて、ここに立っているのである。

この節の最後にふたたび『行尊大僧正集』両本の問題に触れておこう。流布本と異本を比較すれば、流布本が、初度入峰行を含む諸霊地遍歴の詠作を集めたA部七十七首と、応徳三年春・夏の皇太子哀傷歌群を中心とするC部六十五首の独自部分をもち、逆に異本は、冤罪を雪（すす）がれて下山する寛治元年晩春・夏の作品群から成るE部五十三首を独自にもつことは、すでに言った。それで、先に両本とも自撰本であると推定した上で、その全組織を備えた原型の存在を予想したのであるが、その原型は、あるいは苦修抖擻の青春を記念すべき家集草稿のままであったかも知れない。しかし流布本の不自然な結末を思えば、流布本の親本はおそらくA～E部を備えていた可能性が強いと思う。家集編纂期は、『後拾遺集』撰進期が過ぎており、『金葉集』はまだはるか後代の事業であるから、勅撰集のためでないことは明白である。それとはまったく別の、おそらく歌日記風の作品として、異数の心身遍歴を描き、人々の修行生活の実状を問うためしに供しようと意図したものかと思われる。その人々とは、あるいは宮廷社会縁辺の人々であったかも知れず、また教団の先達同行たちであったかも知れない。しかし、特定の読者に献進した可能性も否定できないのであって、その場合は、詞書の奏進形式の敬語

法や、集中の人物呼称を考え合わせれば、三宮輔仁親王を対象と考えるのが、もっとも適当であると思う。寛治元年に輔仁親王は十四歳である。文雅の青年親王として声望を集め出した宮の要望で、親族の一員として、みずからの日記的家集を編むことはあり得たことであろう。武断を恐れずに言えば、それは寛治末年頃の成立であろうと思う。[注3]

それに対して、異本は、A・C部の、皇太子をめぐる親族間の贈答や、少年期の交友、さらには熊野大峰以外の修行詠を省略した形態になっている。その成立については、近年桑原博史氏の研究が発表されていて、氏は、わたくしの予備的考察を試みた小論[注4]を補訂されるかたちで、流布本と異本の性格の差は「単純な書写過程から生まれたものとは思え」ず、独詠歌が「総歌数の7割以上を占め」る異本は、「青年時に編集された流布本をもとに、行尊が熊野三山検校に任ぜられた永久四年、多年熊野修行をしていた自己の内面を他者に知ってもらうために、関係の歌にかぎって抜粋編集しなおして成立したもの」[注5]かと推定されるのである。これはおおむね従い得べき見解である。編纂意図と成立期についてはおのずから別の考えもあり得るであろうし、たとえば行尊に帰敬殊の外篤い鳥羽院のための献進かも知れず、また白河・鳥羽・待賢門院三院熊野御幸などを機縁としたのかも知れないけれども、その点でも桑原氏説の蓋然性は相当高いと思われる。異本が、書写上の誤脱のほかに、若干の推敲による改作かと思われる異同を有するのも、後年の再編集によるものであろう。

ともあれ、こうして、『行尊大僧正集』の世界は閉じられる。

注1　この歌に限って「夫木抄」本文を掲げる。流布本「みしまえのかはとりさはくゆふくれはそてうちぬらしいまそなくなる」、異本「みしまえのみとりのさはみゆふくれにそてうちぬらしいまそすきゆき」（傍点校異部分）。なお桑原博史氏は「草庵文学・僧房文学」（『国文学』昭五〇・六）中に異本本文を取って「三島江の緑のさはみ夕暮れに袖うち濡らし今ぞ過ぎ行く」と釈する。「みとり」は「水鳥」の誤りかと思うが、流布本の「河鳥」も耳に熟さない。流布本本文でも意は通ずるが、それにしても第五句は拙劣で、異本の改作に従うべきである。

注2　濡れ衣の噂が耳に入ったのは、流布本の配列が乱れていなければ、「住吉に詣でて侍りしに、いとそれを申すとはなけれど、人の如何にぞや申す、など告げしが悲しくて御幣（みてぐら）に書きつけし」（さもあらばあれと言ふにも聞かぬ涙かなさこそ濡れ衣着たるなりとも）（一九三〔二〕）によって、春宮一周忌以前ということになる。しかし、配列のまぎれがあって、実はこの度の熊野行の途次の詠だったのかも知れない。しばらく疑いを残す。異本配列は冒頭二首が組織から遊離していて、判定が難しい。

注3　次節に言うように、寛治五年宗通家歌合に、家集中の旧作を提出しているのは、この頃まだ、流布していなかったからかと思われる。

注4　「行尊大僧正集攷考」（『国語国文研究』五〇号・昭四七・一〇）

注5　桑原博史氏「行尊とその歌集」（和歌文学会昭四八年六月例会研究発表要旨・『和歌文学研究』三〇号・昭四八・一二）

十　堀河朝の風雅

『行尊大僧正集』の後、かれが験徳を謳われる高僧として初めて僧綱に列するのは、二十年を経た鳥羽朝初年、かれ五十三歳の時である。嘉承二（一一〇七）年五月廿三日、東宮祈禱の効験により、慶朝法印の譲を受け、新帝護持僧の宣下を蒙り、同時に法眼和尚位権少僧都に叙任された（『中右記』「寺門高僧記」）。同年十二月廿一日、天台座主僧正仁源、東寺第三長者権大僧都寛助と並んで、寺門を代表する護持僧として初めて帝前に召見された。

しかし、それまでの堀河朝における行尊の事蹟は、諸記録の上には寥々としている。わずかに寛治三（一〇八九）年三月廿二日、後二条内大臣師通の修した、三日間にわたる大般若経転読の従僧十五口中に加わったかと推定されるだけである。[注1]

後代の記録では、郁芳門院媞子内親王の邪気を加持したことが伝えられている（「本朝高僧伝」「真言伝」）。「郁芳門院邪気の悩逼る。隆明・増誉宮に在りて持念す。尊を以て挙奏す。勅を下して尊を召す。榻を隔てて呪持するに、数剋にして霊邪人に移り、后醒む」（「本朝高僧伝」）とするのである。

郁芳門院は、人も知る白河院「第一最愛之女」で「進退美麗、風容甚盛。性本寛仁、接心好施。因之上皇殊他子也。天下盛権只在此人」（『中右記』永長元・八・七）と記される通り、母后中宮賢子の身代りのように父院に愛され、斎宮を退下して寛治元年七月三日上皇拝覲後は、終始白河院の傍にあり、その頻繁をきわめる諸殿舎離宮への移徙にも、形影相伴って、父娘離れ住む事はきわめて稀であった。

しかし病弱の質で、早くも寛治元年九月、御悩によって大般若・法華・孔雀・薬師・千手の諸経を転読せしめる事が見え（『為房卿記』）、以後、堀河帝准母儀により入内、同五年正月廿六日十六歳で中宮に冊立、同七年正月十九日女院に遇されるが、その間も、それ以後も、毎年のように発病していた。その平癒祈願のため白河院の試みた各種修法は、ほとんど常軌を逸した規模と言うべく、あるいは五壇御修法を修し（寛治三・三・二五、同七・二・二六、嘉保二・三・二）あるいは僧三十口に不動呪百万遍を修せしめるとともに、連日大般若経転読、尊勝陀羅尼二万遍、金剛童子呪誦持等（嘉保元・三・一二～一六）を下命、それに加えて大般若経書写供養を営むなど、それは、奢侈の極をゆく「院政下の修法の雑修的数量的功徳主義」[注2]も、ただこの皇女一身のために肥大するかと見えるほどの狂熱的な加持祈禱ぶりであった。『中右記』が、「七八年来、春毎に邪気を労ひ」と言うように、ほとんど毎年二、三月にはきまって発熱して、ものの怪に苦しむのが常態になっていた。それもまた、実相院阿闍梨頼豪の強悪無比な祟霊の所為と噂される。なかで、嘉保元（一〇九四）年春の発病は、隆禅僧都大般若経講説の間「御邪気守護の人に託く。仍りて御加持僧等参上す。是若しくは般若の霊験自ら顕然たる歟」（『中右記』同・三・一九）と、廷臣の耳目を驚かせている。

諸伝の言う行尊の参仕が、いつの病悩に際してのものかは、分明でない。寛治七年五壇御修法は、中壇を仁和寺の異母兄覚意法眼が

担当している。この頃の寺門僧で院の帰依深かったのは、在朝時の護持僧でもあり、熊野御幸先達も勤仕する時の法印権大僧都増誉（経輔男）である。それとともに時人が「明誉一雙」と並称したのは、増誉の叔父隆明（隆家男）である。二人は、白河・堀河両朝でともに護持僧となり、法印・権大僧都また同日に叙任されて、世人これを希代の例とした。隆明の加持について「本朝高僧伝」は、「（寛治）五年三月、藤后（ママ）媛子妖病有りて明を召して加持す。后曰く『僧正に任じ、以て法験に謝せむ焉』と。五月又発（おこ）る。明又加持す。時に頼豪の祟霊幻出す。明曰く『我園城に在りて夢に唐院に邂逅せしに、公曰く〝先師心誉遷化の後、園城の仏法又寂寥を致す。子、蓋し法螺を吹きてその闕典を補ふべし〟と。此の語還記（また）するや否や。公、今より後宮に近づくべからず』と。后の病間（ひま）有り。是に至りて漫りに初命無し。病と称して出でず」などと記している。結局ともに権僧正となる。この両僧が加持に当たる場合、同門の後進行尊が加わる事は、充分あり得たであろう。

その他、これもいつの事であったか、摂津国箕面山に三箇月参籠して「夢に竜宮にいたりて如意宝珠を得」（『古今著聞集』巻二釈教第二）たとも伝えられている。事の実否はともかく、行尊の諸地遍歴がなお続いていたことは疑いない。

和歌の方でも、家集外歌の修行詠らしいいくつかは、おそらく堀河朝の作であったと思われる。

水車を見てよめる

早き瀬にたえぬばかりぞ水車（みづ）われも憂き世に廻るとを知れ

（金葉雑上五九七）

修行し侍りける比、春の暮に詠みける

木（こ）の許の住処（すみか）も今は荒れぬべし春し暮れなば誰か訪ひ来む

（新古今春下一六八）

畑

人の住む里の気色になりにけり山路の末の賤の焼け畑

（夫木雑四・七一五）

修行に出で立ち侍る時、「いつほどにか帰り参うで来べき」と人の言ひ侍りければ

帰り来む程をばいつと言ひ置かじ定めなき身は人頼めなり

（千載別四八二・続詞花別六七〇）

修行の所より三宮に奉りける

山里はわれが心にまかせたる筧の水ぞ絶えず音する

（続詞花雑中八一一）

家集後半に定まった、もっとも良質な風姿がここに受け継がれている。憂愁を抑えた透明な景物観照、すなおな感傷を沈める平坦な声調、これは、修行僧行尊の和歌世界が到達した、あわれ深い洗練の姿である。

ここにいるのは、おのれの修行生活の背後に、東下りの業平めく虚構の漂泊を幻視したがる多感な青年貴族ではない。年少浪漫の匠気を去って、淡々と俗界との隔絶を見定めて動じない壮年修行者である。無心にめぐる水車のあわれに、「憂き世にめぐる」夢のようなわが宿縁を投影する感傷はある。逝く春のうちに、おのずと荒れまさる樹下の草庵を思いみる哀感はある。しかしその抒情は、山を降

りつつ、ゆくりなくあらわれる人里の気配を懐しむ山間独行者の心に隣接している。おのれの孤独に堪え切った眼に映る「賤の焼け畑」は、おのずから、隠者文芸の風雅に親昵しつつあった前代専門歌人の一群、能因、和歌六人党の人々が試みた平坦な叙景歌のおもかげに通う。そればかりか、近代黒衣の旅人、たとえば釈迢空の歌境さえ彷彿とさせるだろう。山の泉をまかせ（引き入れ）た筧は、わが自在心のままに清澄の音ないを絶やさない。これは、暁となれば音まさる「庵の前の」（一一七詞書）筧であったろう。そう言えば、〈木の許の住処〉も「明け暮れは（をそろしげなる―異）木の許にのみ過ぐし」た仮庵であって、樹下開悟の釈尊ならぬ〈木の許を終の栖と聞きしかど生きてはよもと思ひしものを〉（一〇二一〔二七〕新千載雑下二〇二八）と興じた大峰の宿であったろう。そこで花を見れば〈木の許を栖とすればおのづから花見る人になりぬべきかな〉（花山院・詞花雑上二七五）の修行詠はわがものと感じられていたであろうが、ひとたび捨て去れば、落花のあとを訪う客とてないのである。

修行生活の消息を詠み送る輔仁親王も、今は眉目秀でた宏才博雅の皇子に育った。白河院の、盲目的な児孫の溺愛ぶりは憚られるものの、この親王の雅びやかな聰明の質に心寄せる廷臣は、今なお少なしとしない。母女御・一品宮ともに薙髪の後は、伯母篤子内親王を表向きの後見に立てて、すこやかに和歌管絃の清遊に日を送っている。堀河帝に皇嗣の誕生がない限りは、皇位の望みを断たれたわけでもない。それがもうしかし、微かなものでしかないことも、行尊たちの眼には映っていたことであろう。

もともとこの家族は、詩歌管絃の雅びに長じていた。今も、和歌好尚を通じて、宮廷社会の一隅に親密な小社交圏を作っている。末弟行宗は、応徳三年正月七日、二十三歳で従五位上に叙され、翌年末右兵衛佐に任じていたが、同五年正月の除目では、さらに佐の労によって従四位下を授けられ、同時に院昇殿を聴されている。それとともに白河院および院近臣六条修理大夫顕季との親昵を生じ、さらに和歌執心によって顕季・顕輔父子に行尊を結びつける機縁を生むことになった。

行尊は、すでに歌人の名を後宮社会に知られていた。一部の都人士は、かれの家族筋、宮家筋から、修行中の詠歌の数々を伝え聞いて、その数奇の歌仙ぶりに対する感動と尊敬をわかちあっていたと思われる。それで、かれは、寛治年間に二度の歌合作者となる機会を得ている。

太皇太后宮の扇合に、人に代りて萩の心を詠める

小萩原匂ふ盛りは白露もいろいろにこそ見え渡りつれ

（金葉夏二四二）

寛治五年八月廿三日右近衛中将宗通朝臣歌合

六番右　紅葉

時雨にも濡れじと思ふに色増すは三笠の山の紅葉なりけり

（歌合本文）

前者は、寛治三（一〇八九）年八月廿三日庚申に催された四條太皇太后宮寛子の著名な扇歌合で、作品提出者は女房二条、萩題二番左歌として頼綱に番えられ、勝っている。後者は、行尊阿闍梨名だ

が同じ頼綱と合っていて、この方は勝負付けがない。ただ、この歌は、『平安朝歌合大成』の萩谷朴氏も「異伝資料」として注意されるように、[注3]家集に「また十月ばかりに修行に罷り出でしに、三笠山の紅葉を見侍りて」と詞書する四十四番歌で、初期修行詠の一首である。この歌合に招聘された行尊は、旧作中から、題意にかなう自信作を選んで発表したものと思われる。そうしたわけは、この歌合が、前者の遊宴的性格の強い行事歌合と違って、顕季・前越後守頼綱(源)・備前守季綱(藤)・津守国基・橘盛長・主殿頭公経(藤)ら歌道執心の好士たちによる競詠で、おそらく実質的な主催者顕季の慫慂[注4]による参加だったからである。これらの歌人たちに伍して出詠するには、それなりの緊張を要したものであろう。

その点では、前者が、「太后宮治に於て女房扇合有り」(『中右記』傍点筆者)と記されるように、摂政師実・麗子夫妻が姉太皇太后宮のために催した女性本位の遊宴行事で、これにはこの歌合の作者加賀左衛門などの誘掖があったかと思われる。乞いに任せて社交的な逸興を楽しんだはかない所為と見える。それに、判者経信卿にとっても、行尊はかつての絲竹の友御子侍従季宗ゆかりの人であり、嫡男基綱卿また、その縁で行宗を女婿としたから、この兄弟には親密な好意を抱けただろうと思う。歌は〈白露の色はひとつをいかにして秋の木の葉を千々に染むらむ〉(敏行・古今秋下二五七)や、〈緑なるひとつ草とぞ夏は見し秋はいろいろの花にぞありける〉(読人不知・同秋上二四五)、さらには〈秋の露いろいろことに置けばこそ山の木の葉の千種(ちぐさ)なるらめ〉(読人下知・同秋下二五九)などの古今的発想・修辞を襲った珍しげない風姿で、行尊の才気と教養が、やはり『古今集』の華やかではあるがまた旧套の優美を継ぐものである事を示している。

人に代りて詠める

よそにては惜しみに来つる花なれど折らではえこそ帰るまじけれ(金葉春五六)

などは、似た事情での代詠であったろう。歌壇の一角に、意欲的な繊細の歌人として頭角をあらわす、というのとは違っていよう。それは上層貴族の教養の枠内での好尚であり、宮廷社会教養人としての自己同定である。その点では、微々たる臣僚として輔仁親王のおもり役を勤める行宗の和歌偏執とは趣を異にするのである。

十一月廿日比に平等院の阿闍梨の許より鹿毛の馬を送りて

まだしきに逢坂山を立ち出づるこの月影の駒(鹿毛)はあらじを

返し

漏り来ずばいかでか見まし逢坂のこの月影の駒ぞうれしき

(『六条修理大夫集』七九・八〇)

閏二月有りし時、三月廿日余の頃に「待郭公和歌一首」と書きて、平等院阿闍梨の許より

きさらぎの添はざらませば郭公これは卯月と里馴れなまし

返し

日数経て程ぞ知りくる郭公春加はるといかが聞きけむ

(同一〇八・一〇九)

『六条修理大夫集』はほぼ編年順の記載であり、前の贈答は、康

和四（一一〇二）年五月朔新大納言経実との贈答、それに続く「堀河院艶書歌合」の次に収められていて、これも同年の消息である。後者は堀河院初度中殿和歌御会（長治二年三月五日）に続く収録で、閏二月をもつ年は長治三（一一〇五）年である。阿闍梨の称号にも矛盾はない（その二年後、行尊は法眼・権少僧都に叙任される）から、これはともに、堀河朝における顕季との親交を伝えている。行尊は、父卿の異母兄入道無品親王明行（敦昌親王）の資として平等院に住房をもっていた。それで平等院阿闍梨と呼ばれるのである。

この頃の事であったろうか、老母が虐病に苦しんだのを行尊が加持して癒やし、以後長く病悩を発しないという事があった。異母兄権大僧都覚意が「孝純何事をか旃加へむ」と感嘆した逸話も伝えられている（「本朝高僧伝」「真言伝」）。覚意は長治二年三月廿一日の入寂であるから、これが事実とすればそれ以前のこととなる。

これに先立って、行宗は嘉保二（一〇九五）年八月廿六日郁芳門院前栽合に、方人兼作者として参加していた。すでに右兵衛佐を離れた散位の君達である。ただ、基綱女と婚を通じて摂関系廷臣との交流を保つ一方で、白河院侍臣の一員にも加えられ、寛治八年院殿上人となって後、この年正月には院御給により一階を進められ、従四位上に叙されていた。それで、実際には白河院主催にかかる鳥羽離宮の盛大な前栽合にも、晴れやかに奉仕することとなったのであった。判者に堀河左大臣俊房を据え、作者に治部卿通俊、中納言匡房の二賢臣を初め、左衛門督公実・修理大夫顕季らの院近臣、周防内侍・郁芳門院安芸らの女房が加わったこの歌合は、行宗が歌人としての力倆を世に問う最初の桧舞台である。かれはここで二首を撰ばれ、五番薄題では公実に番えられ、荻題では匡房と合って、ともに勝った。

花薄靡かざりせばいかにして吹く秋風の方を知らまし
（「秋の野風」二続後）　（続後撰秋上二七三・二三四、続詞花、行宗卿集）

朝毎に秋の気色はしるけれどまづ身にしむは荻の上風
（「もの」二続詞花）　（千載秋上二三二、続詞花二三六、行宗卿集）

ことに〈荻の上風〉は、「三宮仰せられて言ふ、匡房に合ひて勝つの條、是、義家が顔を打てるが如き也」（『袋草紙』）と伝えられるように、名誉も格別であるのだった。三宮輔仁親王が、もうここでは和漢の詞藻をたたえられる廿三歳の青年皇子であった。

当然、行宗と修理大夫顕季との間にも風流の消息は往返している。

行宗の前兵衛佐の許より、扇紙乞ひに遣せたりしに、「例ならぬ事有りと聞くは如何に」とありしかば、遣りしに、かく、
（「かりやりし」二神宮文庫本）

なほざりの言の葉をだに聞かじとや扇の風の信ならずば
（六条修理大夫集八九・行宗卿集二二）

返し

なほざりの風の信と思ふなよこのかみがみもかけて誓はむ
（紙・神）　（同九〇・同二三）

という贈答が見え、『大蔵卿行宗卿集』には、この前に、

鳥羽殿にて暁の郭公を聞きて修理大夫の許へ遣はしし

聞くらめや山立ち出でて時鳥今こそ来鳴け鳥羽田わたりに
（行宗卿集二〇）

返し

夜もすがら寝で待つものを郭公同じ渡りにわきて鳴くらむ

（同三一）

をも収めている。おそらく康和五（一一〇三）年か長治元年頃の社交である。すこし降るが、鳥羽朝天永・永久頃には

東山観音寺といふ所にて藤の花いとめでたかりしに、人々

藤幷恋の歌詠みしに

ひたすらに今も昔も忘られで心のかかる藤の花かな

知るらめや音にのみ聞く葛城の山の峯とも恋ひわたるかな（「とは」＝神宮）

この歌を聞きて、前兵衛佐行宗の許より

藤の花峯まで人の心にも聞くにつけてぞまづかかりける（先・松）

返し

藤の花心にかかるものならば尋ねて待つとなどか見ざらむ（松）

（六条修理大夫集一三四～一三七）

の唱和も交わされている。行宗には、堀河朝歌壇を構成した国信・俊頼らとの贈答も残るけれども、かれが最大の支柱としたのは、院別当として隠然たる勢威を張っていた顕季だったのであろう。

さて、堀河朝末年、放恣な白河院の専制は猛威をふるったが、それでも賢王の名望高い堀河帝の徳によって「天下粛然」（『本朝世紀』）となった。その頃、行尊たちの身辺に起こったことを摘記しておこうと思う。康和四（一一〇二）年、輔仁親王、中宮大夫師忠長女と婚姻。翌五年正月十六日、堀河帝に第一皇子宗仁親王（鳥羽帝）生誕、八月十七日立坊。長治二（一一〇五）年二月廿五日、かつて歌を詠み交わした行尊の法友公円権律師入滅。同年五月十九日、異母兄東寺第二長者覚意、権大僧都に任ずる。嘉承元（一一〇六）年、同じく厳覚、兄覚意の譲に依って法眼に叙される。翌二年三月廿一日、覚意入寂。

なかで印象的な出来事は、もちろん宗仁親王の立坊であった。英明の聞え高い輔仁親王に託した一縷の望みは、ここでまったく絶ち切られた。すでに鍾愛の皇女郁芳門院を喪い、慟哭の中に出家した白河院は、病弱な堀河帝が皇嗣に恵まれることを熱望していた。もしその事がないままに帝に非常の事を生じた場合は、みずから復辟しようとまで思いつめていたとも言われる（『台記』康治元・五一六）。だから、承徳二（一〇九八）年末に入内した女御藤原茨子が、一度流産の後、ついに皇子を儲けたことは、誓願成就そのままの狂喜をもたらすものであった。堀河帝は「皇子の事、多年の思ひ只此の一事に在り。今已に相叶ふ。誠に是勝事」と語り、上皇また「御感の余り已に落涙に及ぶ」有様で、「天皇・法王・孫皇子三代相並ぶ。延喜聖代の御時、宇多院以後、全く以て此の如き例無し。聖代の勝事今此の時に在り、誠に是朝の為、世の為なり。衆人感嘆」（『中右記』康和五・正・一六）したのも道理、まさしく白河院の夢みたわが皇統による帝位の独占が、ここに実現を見ることとなったのであった。その蔭には、産褥の床でにわかに「邪気に取り入れられ」（同）た茨子が、あえなく二十八歳の命を失うという犠牲が拂われたのであったが、それもこの度の慶事をいよいよ尊いものとする嘆きにとどまった。

そうなってみると、輔仁親王の生涯には、たとえば『本朝無題詩』所収の賦詩（二十五篇）に韜晦する孤高の清雅が残るばかりであり、ま

た「閑居の親友」（同巻二「弾琵琶」）たる琵琶を抱いて盃を休めぬ、世外独善の想いが増すばかりである。その末に訪れる晩年は、たとえば次のような詩に影を落すことになるだろう。

池頭翫花

池頭少閤少人事　池頭の少閤は人事少なり。
被勧芳菲幽興驚　芳菲に勧められて幽興に驚む。
世上多年迷好悪　世上多年好悪に迷ひしも、
花前一日忘身名　花前の一日に身名を忘る。
亜枝簇雪混衰鬢　亜枝に雪と簇りては衰鬢に混り、
残艶伴風労寸情　残んの艶風に伴ひては寸情を労る。
老去料知詩感減　老い去りて料り知んぬ詩の感減へたり。
莫嘲招客一篇成　嘲る莫れ客を招きて一篇を成すを。

（『本朝無題詩』巻三）

あるいは「山を望れば霓に動ぐ煙霞の興　世に在れば応に知るべし虎鼠の論」（同巻四「春日述懐」）の嘆声はあるが、すでに前中書王兼明の痛憤は宿らない。虎変じて鼠となるのはあまりに多い世の習いである。皇位からさし放たれた親王の身は、いまさら何に驚くことでもない。ただ「朝眠遅に足りて閑かなる軒に坐す」（同上）るのみで足りる。むしろ和歌には、そのかみの皇太子競いに敗れた、惟喬親王の残生に似なくもない寂寥が流れる。

円宗寺の花を御覧じて、後三条院の御事など思し出でて詠ませ給へりける

植ゑ置きし君もなき世に年経たる花は我身の心地こそすれ

（金葉雑上五五三）

題しらず

心して見るべかりけり春の月ことぞともなく昔恋ひらる

（後葉春上六一）

円宗寺にて詠み給ひける

いにしへの影や見ゆると人知れず池の水草の掃はるるかな

（続詞花雑中八二一）

仁和寺に住ませ給ひける頃、「いつまではさは」など都より人の尋ね申したりければ詠ませ給へる

かくしてもえぞ栖むまじき山里の細谷川の心細さに

（金葉雑上五六七）

一品宮聰子内親王、仁和寺に住み侍りける冬比、筧の水を三の御子の許に送られて侍りければ遣しける

山里の筧の水の凍れるは音聞くよりもさびしかりけれ

（千載雑中一一〇〇）

またしても、高貴な御子の落魄が、玄風を慕い、釈氏に礼する詩歌の人を生む例を、この親王の上にも見ることになる。

注1　『後二条師通記』同日条。ここでは林豪律師に続いて行尊の名が見える。ただ、当時、行尊を名のる僧侶が他にも三人見えていて、そのうち東大寺の行尊得業は永保四年八月八日の入滅（「水左記」）、白河朝の修法請僧として頻出する薬師寺別当行尊は承暦五年七月廿四日の入滅、その他、正法寺の行尊がいて、承暦五年にも俊房家の法会に招かれている（同）。それらの行尊と一座の僧は、それぞれみな南都東大寺・興福寺の

僧たちで、いずれも別人であるけれども、師通家の場合は、山門の林豪、寺門の増珍が同座しており、どの行尊かを決しがたい。別人であるかも知れないが、また、ようやく貴顕に聴される機会も多くなったろうと考えると、この主人公である可能性を残す。

注2　速水侑氏『平安貴族社会と仏教』第一章第四節一〇九ページ。

注3　『平安朝歌合大成』第五巻一三八七ページ。

注4　宗通家歌合の形式的主催者は、当時一九才の宗通ではなく、その夫人であろう。顕季は宗通の岳父である。女子のために企画と準備に当たったと思われる。

十一　高僧への途（鳥羽朝）

嘉承二（一一〇七）年五月廿三日、寺門でははじめて法眼和尚位に直叙されて以来、行尊の閲歴は、ただ験徳無双の高僧として、栄誉の一途をたどるのみであった。同年十二月一日、鳥羽帝五歳にして即位の儀が行われると、ただちに護持僧に任じられ、翌天仁元（一一〇八）年五月朔、日食によって内裏で終日大般若経転読が催されるときも、次の間で、寛助とともに終始護身法を勤仕、天永二（一一一一）年八月廿七日最勝講結願の日、護持賞によって寛慶とともに権大僧都に進む等の事が諸記に見えている。権大僧都任命の時は五十七歳である。

以後、行尊は鳥羽朝に不可欠の高僧としてしきりに玉体護持の修法に携わり、諸家記類に姿を見せることが密になりまさる。以下しばらく、諸記の伝する霊験譚を併せながら、かれの事蹟を拾い連ねてみよう。

天永三（一一一二）年（五八歳）

正月八日、後七日修法に参仕、呪願師を勤仕。三月十六日、白河院六十賀法会の六条殿行幸に供奉、散華を勤める。五月十三日深更、皇居高陽院焼亡。その折二間に伺候していて、わずかに蔵人資兼、検非違使盛重とともに幼帝を守って院御所六條殿に避難した。「上、御腰輿ながらに此屋の中に御すなり。大僧都御前近く候」（『中右記』）のみであった。十一月廿四日、摂政忠通主催白河院六十宝算慶賀法

会の前日、肝腎の忠実が「病悩猶以て宜しからず」、寛慶とともに加持した。「殿下仰せられて言ふ、明日の事必ず行はるべきなり。所悩滅する気有るの由院に奏すべし」（同）とあって、効験があったようである。その点は「本朝高僧伝」が「関白忠実藤公、白河上皇六十聖算を賀す。相国痒有り、癮瘕面に見る。期して験を求むるに、一呪にして消愈す。又瘧発る。尊、千手経を誦して膝に枕せしめて除く。」と伝えている。「真言伝」はこの事に続けて、忠実が「欣感タヘズ、驊騮一匹清貫朝臣ヲ以引献セラル」と叙す。この瘧病は忠実の持病で、これまで「山門三井験者参祈申トイヘドモ其験ナシ。増誉僧正両度加持セラル、ニ、猶オコリ給フ」状態だったのに、この日はもちろん、翌日の法会でも無事だったので「蔵人五位源盛雅、藤原永実シテ細馬一疋引」とも詳述している。この斎会法式の算賀では、行尊は唄師を勤めた。

この頃の事であったか、鳥羽幼帝が遊戯して、蠟を煎じて茶碗に溶き固めるのだが、どうしても亀裂が入る。それで幼主は行尊に祈念を命じたので、諸臣危惧を抱いて色を失った。しかし行尊が印を結んで呪を誦したところ「固マリテ傷ナキコト鏡ノ如。叡感コトニ甚。近臣又不思議ノ思ナス」（「真言伝」）という奇異も伝えられた。

天永四（一一一三）**年＝永久元年**（五九歳）

正月一日、鳥羽帝は十一歳で元服。行尊も仁寿殿下格子中に参候して護身に当たっていた。途中、天皇にわかに所悩を訴えたが、行尊の加持で本復し、滞りなく儀を終える事があった。その時の模様は、「……此の後暫く御出無し。或人云ふ、御風気有る歟。将御冠の責歟。御心地不快の由仰せらると云々。然りと雖も、平等院行尊御湯を加持して供御するに、其後別事無しと云々。良久して御袍を改め、御冠を正して出御」（『長秋記』）と伝えられている。十四日の僧事では、最高僧位法印大和尚位を授けられる（「寺門高僧記」）。同廿日、清涼殿二間で修せられた等身十一面観音絵像、般若心経百巻供養の導師を勤め、同時に、行勝とともに、この日から一箇月続修される心経百巻供養に当たった。

この年は秋の間中、鳥羽帝の病悩が続き、ことに九月七日には非常赦が令されるほどであったから、行尊の守護も寧日ない状態だったようである。諸伝では、幼主が九月朔ごろから腰痛によって起居不安に陥っていたのを、十二日後夜から参内した行尊が、千手大悲経を読誦すること数刻、帝頻りに欠伸して身動きするのを、御手を把えて立たしめると、果然例の如くであった、と伝える（「真言伝」「本朝高僧伝」「東国高僧伝」）。『殿暦』では、十三日、僧を召して加持せしめ、十六日平癒と録している。また、この年、院宣によって白河院の腰痛を祈り、懺法七箇日にして忽然と平癒したこと（「真言伝」「本朝高僧伝」「東国高僧伝」）、七月、乳母子平時清の妻（その母下野守師季妻とする異伝もある）が、歴年の妖霊に苦しむのを、行尊の本尊である二尺五寸の不動尊を枕上に安置し、かれの袈裟で病者を覆わしめたところ、たちまち常態に帰ったこと（同上諸記）、さらには後三条皇女樋口前斎宮俊子内親王の物怪を調伏した際、蛇身の妖霊が憑依して異物を含む苦痛を訴えるので、その願いに応じて蝦蟇を吐かしめて後、呪縛に成功したこと、あるいは、その霊物が、寸余の魅女の形をあ

らわし、天井穴から蛇のように首を逆しまに這い下った事などの不思議（「者言伝」「本朝高僧伝」）が語られている。なにも、その所伝の悉くを信ずる要もないであろうが、その原型をなす事実はあったのであろう。この時期、有験稀有の法力が喧伝されたことは、容易に想像されるのである。

一方、身辺では、十月に輔仁親王の護持僧醍醐阿闍梨仁観（寛）による院御所落書事件が起こり、その累が及んで、親王も籠居する騒ぎがあった。（『百練抄』『中右記』）。皇位と隔たってなお賢才を慕われていた親王は、院の乱脈な独裁、濫費の極をゆく奢侈な生活に対する反感の持ち主によって親昵する村上源氏の重臣左大臣俊房・師時師重父子もろとも、ひいきの引き倒し式に、慮外な迷惑を蒙ったものらしい。落莫たる晩年と言えた。

永久二（一一一四）年～三年（六〇・六一歳）

この間、行尊の動静を示す史料はほとんど発見できない。ただ、二年十一月廿五日、新御願寺法勝寺落慶供養に参仕したことが見えるだけである（『中右記』）。

かれの周辺では、二年七月廿一日、仁和寺大教院が焼亡した。一品宮聰子内親王が、父後三条院追善のため建立（永保三年）してから、もう三十一年を経ている。先朝遺愛の皇女、輔仁親王母儀の堀河院中宮篤子内親王も、年来の病悩がつのって、十月一日に世を辞した。中宮は祖母陽明門院の庇護を得て准后に遇せられ、堀河朝には名目的な中宮の栄称を得たが、嘉承二（一一〇六）年九月には落飾して、病を養っていた。五十五歳。わずかの救いは、二年十月廿八日、輔仁親王第一子有仁王が、白河院猶子となって参院、元服の慶事が催されたことであった（『永昌記』「親王御元服部類記」）。前駆の一員には、当時五十歳の前右兵衛佐行宗朝臣も加わり、行事万般にわたって奉仕に努めた。行宗は、鳥羽朝初年に、行海（天仁二年生誕）任覚（天永元年生誕）の、後の東寺長者たる両男子を儲けていたが、本人自身はまだ散位のままに沈淪している。

地下にて侍りし頃

雲井にはまだ聞えぬか沢に住む頭の髪も白鶴（たづ）の声（行宗卿集二〇）

かれは、斎院時代から令子内親王に参仕していた。その内親王も、かつての郁芳門院にかわる父院の愛を受けて、今は鳥羽帝准母儀の皇后宮であった。その斎院時代、堀河朝に国信、基綱、師頼らの源家公達歌人と華やかな宴遊、和歌を楽しんだ記憶も、すでに懐旧の彼方に去った。そのかみの歌友俊頼もまた、ようやく衰老に向かおうとして、なお地下に沈んでいる。そう言えば俊頼との間には、かれとの親密さを語る挿話も残された。

肥後君と修理大夫行宗と言ひ語らふ仲にて、常に歌詠み交はすと聞きけるに、津の国に塩浴（しほあ）みに罷りて、かの国より彼大夫の許に　（肥後）

草枕笹垣薄き芦の屋はところせきまで袖ぞ露けき

と詠みて送りたりけるを見て、此歌の心にては、ただの語らひにてあらざりけりと見えければ、詠みて遣しける

笹垣の薄き芦屋の露けさに萎（しを）れにけりと見えもするかな

返し　肥後の君

声の屋に萎れも臥さずかりにても露に心を何に置くらむ
（散木奇歌集旅七五〇～七五一・続詞花旅六九七）

〈ところせきまで〉涙が置く、と詠み送った肥後の消息を、俊頼に披露する程の心安さだったのである。もっともこれは、『続詞花集』詞書では国信への消息としている。『肥後集』では単に「人のがり」と詞書する。俊頼の所伝の方が信じられるだろう。俊頼が『往生要集』を行宗から借りて写したこともある（同三七九・八〇）。その俊頼も都を離れる。

白川にて、俊頼朝臣伊勢へ下りし餞に
たのむべき我身なりせば幾度か帰り来む日を君に問はまし
（行宗卿集二八）

俊頼の伊勢下向は、永久二年頃と推定されている。[注1]

永久四（一一一六）年（六二歳）

正月十九日、寺門を代表する長吏法務大僧正増誉が、八十五歳の高齢で帰寂した。白河院の敬信篤く、寵賞盛んな験徳の人で、唐院行円の資としても、また修験無双の修行歴においても、行尊の大先達であった。白河、堀河両帝の護持僧を歴任、寛治四年白河院熊野御幸の先達を勤仕して、始めて熊野三山検校職に補されたのもかれであった。僧界最高の栄位栄職を究め、十三箇寺の別当職を一身に兼ねた。

園城寺におけるその後継者は、今や行尊なのであった。かれはただちに園城寺全山の長吏に選ばれる。五月廿三日には玉体護持の労によって権僧正に任ぜられると同時に、長吏の事が発令された[注2]（『殿暦』「護持僧次第」「僧官補任」園城寺長吏次第）。寺門附属の熊野三山検校職をも兼任する（熊野三山検校次第）。

かれはもともと事相の人、修験力行によって高徳を得た加持祈禳の人であって、爛熟期秘密修法を代表する儀軌の人ではない。その方ならば、たとえば白河院皇子中御室覚行法親王や、東密の寵僧寛助僧正らに委ねてよかったのである。たとえば、康和年間に覚行法親王の営んだ諸種修法は、各種連壇修法はもちろん、その他にも孔雀経法、愛染王法、理趣三昧法・六字法等を網羅して、白河院の貪欲なまでの調伏、敬愛、延命等の要求を満たすべく、新規別尊法の隆昌化を積極的に体現しつつあった。園城寺の修法でも、東密中心の愛染明王法に対して、金剛童子法や尊星王法等の独自の新修法を分化させることが指摘されているけれども、[注3]行尊の本領はそれとは趣を異にしていて、利他の誓願によって両界秘法を修し、超人的修行階梯を攀じ切って界会の諸仏諸尊に同化する神秘的霊験能力に集中している。そのかれが、今三井一山を双肩に担う代表僧として、天台座主仁豪を超えて権僧正に任ぜられたのであった。

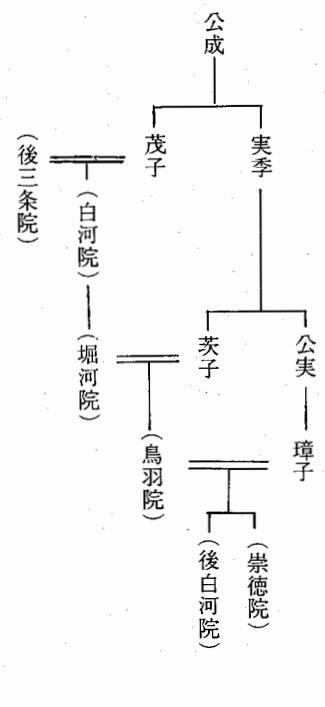
この年四月四日、行宗が白河院鳥羽殿北面歌合に参加、〈よそ目には末の松山越す浪に見えまがひつつ咲ける卯の花〉（四番右）をはじめ五首を出詠している。しかし『永久百首』の作者には加えられていない。

七月十七日天皇不予。行尊が加持している（『殿暦』）。

永久五（一一一七）年（六三歳）

正月十四日、法勝寺権別当に補された。四月廿七日、異母兄権少

僧都厳覚が、同胞の兄覚意と同様東寺第二長者に補されている（東寺長者補任）。八月十一日、行尊は法務職を兼ね、僧界の首班となった。九月廿一日、関白忠実第を訪問、慶申『殿暦』。十二月十三日、従三位女御藤原璋子（故大納言公実女）、白河院猶子として入内。後の待賢門院である。その際出現した物怪を調伏した。『今鏡』に「仁和寺の女院の、女御参りにや侍りけむ、御ものの怪、その夜になりて起こらせ給ひて、俄かに大事におはしましけるに、この僧正祈り申し給ひければ、程なく怠らせ給ひて、御車に奉りて出でさせ給ひにける後に、霊憑に霊打たせて居させ給へりけるこそ、いとめでたく侍りけれ」（御子たち第八）と、その模様が語られている。[注4]「霊憑に霊打たせ」というのは、憑霊者についた邪霊を壇所に封じて呪縛したというのである。「真言伝」は、これに先立って「待賢門院姫君ノ時。瘧病ニ煩ルヽ。僧正加持スルニオコラズ。院聞食テ。水精ノ装束ノ目槵ノ念誦ヲ下サレケリ」とも記している。



ついでながら、以後、行尊にとって、もっても頻繁な加持守護の対象となる待賢門院は、もともと白河院の母女御茂子の里方から出、また院乳母従二位藤原親子を祖母として、鳥羽帝母后茨子には姪に当たる。

すなわちこの一族は、三代にわたって后妃を出し、ともに国母陛下たらしめた。白河院の姻籍親族として皇胤を伝え、院庁政権の外戚勢力として不抜の権勢を得ていたのである。璋子はまたことに美麗をもって聞こえ、ようやく年歯十五歳の鳥羽帝に入内した後も、かつての郁芳門院の身替りとして老法皇の溺愛を受けることになった。

この歳十二月十日、太宰帥基綱は、父経信卿とまったく同様に任所で薨じた。行宗の岳父である。『行宗卿集』に、

安芸権守敦経、故帥料に月毎に書ける経遣はすとて、
露の点心にかなふものならば同じ蓮に宿れとぞ思ふ
返し

朝毎に書き置く露の点なれば同じ蓮に宿らざらめや（二五・二六）

の贈答が見える。また、去四年十一月七日の赴任に、俊頼・行宗が送別和歌を詠んだこと、薨去のため、行宗室が筑紫に下向し、俊頼が和歌を寄せたことが『散木奇歌集』で知られる（七二八・七二九）。

永久六（一一一八）**年＝元永元年**（六四歳）

二月、権僧正二人の中、僧綱所の習慣で先任の行尊が、年臈が上の座主仁豪よりも席次が上であるのを、山門が愁訴する事があった（『中右記』）。しかし慣行だから改められなかった。五月二十九日、行

尊は四天王寺別当に補任（天王寺別当次第・「寺門高僧記」）。増誉大僧正の後を、増賀律師を隔てて襲ったのである。六月十四日、中宮（この歳正月冊立）璋子、また不予。「或る人来談して云ふ、一日中宮邪気発らしめ給ふ間、権僧正行尊験徳を施す。仍ち弟子已講覚俊を以て権律師に申し任ぜむと云々」（『中右記』六・一八）の事があった。この加持も説話化されているが、「真言伝」では、かれが「南無擁護衆生慈悲奇特大悲尊星王大士。南無当来導師四十九重摩尼宝殿都史多天上弥勒菩薩」と数度高声に唱えて加持しただけで、その日、発作が起こらなかったと言う。尊星王大士は北極星で、諸星中の王、諸仙中の主、帝王の本命暦数を掌ると観ぜられる。大悲者として衆生を擁護するとするのは、観音の化現とするからであろうか。[注5] それと兜率天内院四十九重摩尼殿の浄土の主弥勒菩薩に祈った。修験では金峰山を弥勒浄土とする。

八月廿三日、法勝寺千僧御読経に呪願僧正。この年九月、恒例の白河院熊野御幸先達は、頼基阿闍梨（ママ）が勤仕、異母兄である。また十月十一日「権大僧正行尊三井寺房を以て御願寺と成し、阿闍梨三人の宣旨仰せ下さる」[注6]（『中右記』）ことがあった。鳥羽帝の甚深な帰依を示す優詔である。帝は事実上行尊一人の檀家であり、最大の外護者であった。[注7] また十二月には平等院別当に補された（「華頂要略」「本朝高僧伝」）。

『行宗卿集』に見える次の贈答は、あるいはこの年の春ぐらいのものだったかも知れない。[注8]

僧正御許より八重紅梅召ししに、奉るとて

今日こそは引き別るとも梅の花もとの垣根を忘れざらなむ

返し　　僧正

梅の花同じ垣根の種なれば匂ひは変へじ引き別るとも

（五三・五四）

行宗はもうすっかり鳥羽朝数奇の王孫歌人として知られ、この年も六月廿九日右兵衛督実行歌合に出詠している。歌壇では、俊頼・基俊を指導者に、仲実・雅兼・道経・師頼らとの交友を重ねていて、優美で古風な作風を残している。いつの間にか、行尊・行宗の兄弟は、兄が僧界の崇班として栄光を一身に集める老高僧、弟は官界に入って地下に沈淪する初老の歌人と、くっきりした運命を染め分けてしまった。長姉基子も、今は「新に菩提の道に入り、偏に解脱の門を尋ぬ。人間の沫泡を観、此身を厭ふと雖も、生前の依怙を憶ふは只我大王に在り。是を以て日々歓ぶ所は晨昏温情の礼、年々聞く所は絃管觴詠の音。」（「前女御源朝臣為亡息第三親王周忌願文」『本朝続文粋』第一三）とある通りに、ただ先朝往日の旧儀を追談しながら、愛息輔仁親王の風雅孝養をよろこぶ老尼の日々を送っている。

元永二（一一一九）年（六五歳）

三月三日女給の間に啓白（『中右記』）を読む。四月九日、みずからの壇所で、逆修のため観音像供養を開始、十一日結願した。僧俗参集し、初日の導師は弟子覚俊律師、結願日の導師には、永縁法印が招かれた。結願の日に参席した公卿殿上人たちは、兼題「止宿草庵」の和歌会を催した。右兵衛督実行（金葉）・修理大夫顕季（後拾）・内蔵頭長実（金葉）・源中将師時（金葉）・前木工頭俊頼（金葉）・散位行宗（金葉）・中宮亮実能（金葉）・顕仲・前和泉守道経（金葉）らの勅撰作者、それに家国・成盛・宗良・顕業ら当時和歌の好

士が会した（『長秋記』）[注9]。

平等院僧正講結願の日、人々「止宿草庵」の題を

門の外の草の庵に宿りして我身の程を終に知るかな

（六条修理大夫集三二六）

止宿草庵

知らでこそ草の庵に宿りけめはや武蔵野の深きゆかりを

（行宗卿集一一）

「信解品止宿草庵の心をよめる」と詞書する〈生ひ立ちし程を知らずば仮りにても草の庵に宿らましやは〉俊頼（散木奇歌集八七六）も、あるいはこの時の詠か。詞書で明らかなように、法華経信解品の窮子の譬喩を主題とする法文歌を詠み合ったのである。大富長者の子が、放浪の果、父の豪邸と知らずに、父のはからいで「猶処門外、止宿草庵、自念貧事、我無此物」と思い続けることを釈くのである。六条家の権臣顕季・実行らを中心に、行尊・永縁という高位の歌僧の列する法会に結縁するのは、専門歌人たちの法楽でもあれば、社交の一齣でもあるのだった。

五月廿八日、中宮璋子は、院御所三条烏丸亭で、第一皇子顕仁を生んだ。朝来、天下の僧俗で参集しない者もない。行尊もまた、東寺長者寛助僧正[注10]、天台座主権僧正仁豪・円城寺律師頼基らとともに寝殿南面で祈禱した。三十余壇を連ねる壮大な修法であった。中宮は未時ばかりに一時危急を告げたが、「行尊僧正物気を渡して後、則ち御産成り了んぬ」（『中右記』）という次第で、その賞には院から馬を給された。行尊みずから「未傾く程、予御邪気を三人に渡して、其後安然に御産」、その後も「予独り簾中に入りて、御簾御几帳の際に候」（『長秋記』）して守護したと語っている。名誉の霊験力を、またしても世にとどろかせたわけである。

侍臣たちは、曾孫の誕生を得た法皇の大幸を「古今に冠絶」すると嘆賞したが、また一部では、新皇子の父は法皇であるとも噂されていた。白河院という奇怪な怪物君主は、すでにしてあらゆる面で、古代国家の規矩を超えている。超法規的な権勢と露骨な術数をめぐらし、骨肉愛に盲いた皇統の独占を強行、児孫の息災、わが後世の安楽を念じて、考え得る限りの壮麗な造寺造仏、驚嘆すべき修法の巨大化を達成する。それと並行して豪邸の相次ぐ建築と連日のような移御、宴遊に耽る。そんな、放恣の極をゆく奢侈生活の中で、完璧なまでに皇権と財政を私物化し切った法皇の乱脈を、もう、だれもとどめることはできなくなっている。行尊の法力と栄光も、つまりは院政の糜爛した頽廃がもたらしたものにほかならない。だが、頽廃とは、何か。病的な耽美享楽に溺れる無気力の陰翳は、すこしもかれらに訪れていない。治政教化の使命は、その全き放棄において死滅している。が、十善の天子たる宿縁を円現すべく、皇帝がみずからの欲望をつらぬくことは、それ自体が教化の当為を現前させることである。末法下の天子が、仏法王法一如の絢爛たる宮廷を現出させることは、そのまま自他の利益を地上彼岸両界に約束することである。そのとき公私の差別は完璧に消滅するのである。私利私慾のこれほど完全な崇高化は、これまでどの支配者もあらわし得なかった。そうである限り、権力腐敗の極を生きるかれらは、同時に野蛮なまでに健康な王者たちであった。行尊もまた、その意

味での仏法の体現者として、この上ない健康人であるのだった。

六月七日、行尊、法勝寺権別当として中宮御座に参賀（『中右記』）。八月十七日、内裏に舞楽あり、主上御覧、行尊は簾前に参候。同二十三日、懺法を勤仕。この頃、白河院が、内裏女房讃岐典侍を退任させる事があった。昨秋あたりから、この『讃岐典侍日記』の著者に故堀河院の霊が憑依し、種々の願望を奏する事が熄まなかった。鳥羽帝の信任篤い女房であるから、院が忌んだのである。行尊は、春以来、中宮懐妊のため皇子降誕を願って内侍所に朝暮祈請し、その事が叶って禁中の人々感悦した後、果然霊異が起こった事、憑霊は、「当今を守護し奉りて常に内裏に在」った自分が、たまたま「中宮御方に在」るときに生ずる事などを語っている（『長秋記』）。十一月廿六日には、中宮御悩平癒の賞として白河院から馬を給された（同）。諸多の祟霊悪霊に囲繞された宮廷では、比肩する者もない守護者ぶりと言えた。

この年、かれの親族には、吉凶二事が相次いだ。そのひとつは、輔仁親王の息男有仁王（母大納言師忠女）が、八月十四日、白河院猶子として臣籍に降り、ただちに非参議三位右中将に叙任、十月十日には、中宮璋子の同母妹（母堀河院乳母従二位光子）と結婚したことである。時に十七歳、後の花園左大臣である。「光源氏などもかかる人をこそ申さまほしく覚え給ひしか。まだ幼くおはせし程は若宮と申ししに、御能も御見目も然るべき事と見えて、人にも優れ給ひて、常に弾き物吹き物などさせ給ひ、また詩作り歌など詠ませ給ふ」（『今鏡』御子たち第八）と語られるように、父親王譲りの芸術的才質に富む眉目清秀の少年貴公子であった。白河院は、この甥を養子として、気紛れのように情愛を注いだ。輔仁親王は排済した。しかし、直系の血縁皇統が不抜となった今は、それが贖罪であるかのように有仁王の前途を拓き、光源氏に見立てて待賢門院を擁する勢家の婿とした。皇位を経ずに上皇に准じた光源氏が、皇族の絶対的な理想像となっていた時代である。芸術の虚構を現実が追躡する。『源氏物語』六条院の完満な私生活に同化する願いが、陰に陽にかれらの意識に宿っている。近代、王孫を賜姓源氏に立てるのは、土御門右大臣師房と侍従宰相基平卿だけであった。それも初めは四位叙任である。『中右記』は「後三条院後胤中、姓を賜ひ臣と為すは初めて出来す。豈以て然る可けむ乎」と言い、「今度三位に叙するは、父親王の哀憐に依るか」（八・一四）と記す。行尊も、このときは従二位光子・白河院の意を迎えて、この結婚をまとめるべく尽力しており（『長秋記』八・七）、当日、院大炊御所での光子経営にも参仕したらしい。このとき、姉女御基子をかれの車宿りに迎えた（『長秋記』一〇・二一）のは、久々の対面だったろうか。

この従二位藤原光子も、行尊の加持を受けた人と伝えられる。「真言伝」には「従二位藤原氏邪気ニ煩ラヒ。霊物人ニ付テ紙反古等ヲ破リテクラフ事数十枚。試ニ僧正ノ手跡ヲ以テ与ルニ恐ヲナシテ取事ナシ。手跡ノ験猶以テカクノ如シ」[注11]と記している。同年十一月廿七日には、早くも有仁は権中納言に任ぜられた。

その叙任の日は、しかし、父君輔仁親王が塩小路烏丸亭で薨去した日でもあった。年来故父帝同様飲水病を患っていたが、背に二禁

を発して、廿四日に出家していた。「才智甚高、能有文章」の親王の死は、「風月の遊び已に天下に滅び了んぬ」（『中右記』）と、人々に哀惜された。七十一歳の尼母堂基子の悲嘆は尽きる所がない。「但し恨むらくは尊儀縦ひ真如宮に遊ぶとも、弟子独り娑婆の故宮を守る。尊儀縦ひ寂光土に住まふとも、弟子徒らに閻浮の旧土に留まる。恋慕の思ひ、哽咽して詞を呑む」（前出周忌願文）ほかなかった。遺児中納言有仁、怡子女王、仁和寺信證禅師らが、十二月八日の葬送に、祖母とともに形代を棺に納める姿が、ひときわ人々の涙を催させた（『長秋記』）。その大叔父行宗朝臣もまた五十六歳であった。

三宮隠れ給ひて、七条の泉に左大臣罷り侍りて歌詠みけるに　越後

ありし世に澄みも変はらぬ水の面になき風のみぞ映らざりける

（続詞花雑中八二八）

は、年明けての詠歌であったろうか。

元永三（一一二〇）**年＝保安元年**（六六歳）

正月廿八日、末弟行宗はようやく修理権大夫に任官した。顕季の次官である。三月十九日、中宮璋子がにわかに邪気を発したが、翌日「権僧正御加持の間中宮平復し給ふ」（『中右記』）。なお完癒に至らず、「五壇御修法幷七佛薬師六字法御読経」（同）を修し、その間、行尊も護持した。

四月廿八日、またしても延暦寺・園城寺双方の僧徒が闘諍を起こした。その制止鎮静のために、長吏行尊も、僧綱公伊・増智・禅仁・覚俊らを具して園城寺に帰山、衆徒に制止の勅旨を下知し、僉議の末、随順を決せしめて翌日、帰朝した（同）。もともとつまらぬ事件で、大津辺の両寺結界近傍に山寺領の住人が無断で建てた鳥居を、寺門僧が勝手に破棄したことから刃傷沙汰にまで発展したのである。鳥居を正しく建て直すと落着する。

五月十二日、異母兄厳覚が権大僧都に任ぜられた。九月廿四日、内大臣忠通室の産が難渋し、永縁らが祈ったが効なく、急遽行尊が招かれたけれども、遅参の間に出産を遂げる、などの事もあった。

十一月廿八日、基子が、故輔仁親王一周忌のために、金色丈六阿弥陀如来を造立、写経供養も併せ行った。経典は「右親衛納言、白華の至孝に依って春木を染めて以て書く所」（願文）であった。有仁は十二月十四日、権大納言に昇った。

保安二（一一二一）**年**（六七歳）

閏五月三日、山門寺門の軋轢がまた再燃して、三井寺は、永保の初度寇に続く再度の焼き打ちにあって、堂塔僧房をあらかた焼失してしまった（『百練抄』『皇年代暦記』）。別所鎮守神はいざ知らず、三院ことごとく灰燼に帰したようである。長吏行尊の深憂は尽きない。「寺門伝記補録」は、この回禄に続けて「僧正感傷一寺焼亡作歌」として、新古今入集歌を掲げる。[注12]

三井寺焼けて後、住み侍りける坊を思ひやりて詠める

住みなれしわが故郷はこのごろや浅茅が原に鶉鳴くらむ

（新古今雑中一六七八）

戒壇設立をめぐる両寺の抗争は、行尊の生涯についてまわった難儀で、末法の現実を絵に描いたような歴史的確執になりきっている。

それは三井寺の宿命でもあって、もともと寺門は、五代座主円珍の門流に対抗した円仁派の攻撃に端を発し、正暦四（九九三）年、円珍派の宿坊が焼かれたのを機に、山を下って一山を結んだのであった。以来、両教団は天台の両輪とされながら、本山意識を譲らぬ山門方による既得権割譲の拒否、既成権威の優越保持が、逆にそれと飽くまで拮抗しようとする寺門の主張と衝突して、だれにも埋められない溝を作ってきたのであった。すでに両門とも、武装私兵集団と化した堂衆下僧たちによる治外法権領に仕立てられている。かれらの大衆僉議による実力行使の前には、座主・長吏の統制力は地に落ちている。朝廷も拱手傍観のほか、なすすべを知らない。宗教行政というのは、要するに僧綱の叙任に携わるだけで、後は一切放置と言うに近いものだった。それで、寺門再度の炎上は、甚大な災厄であるけれども、行尊一個の責任によって招来した事ではない。しかしかれは、天皇法皇の帰依を一身に集める長吏である。寺門の復興をはかる事は、今や、かれに課された最大の使命でなければならない。その責任と能力は、かれにあるはずだった。三井寺の壮大な再建は、かれ二十七歳の初度炎上の時からの夢であるに違いなかった。そのかみは夢であっても、寺門の首班として朝廷に尊信を得ている今は、ただかれのみが果たし得る崇高な任務でなければならぬ。すでに頽齢である。焼き打ちの五日後には、異母弟厳覚も、六十六歳をもって入滅している。東寺第二長者として、東密を代表する祈雨・延命の験徳を喧伝された権大僧都であった。後に遺る異腹の兄弟は、前年暮に権少僧都となった頼基一人である。行尊は、胸中深く再建の儀を期するところがあったであろう。

十月四日、天台座主権僧正仁豪入寂による僧綱の移動があり、大僧正に寛助、僧正に行尊、権僧正には寛慶が、それぞれ昇った。

保安三（一一二二）**年・四年**（六七・六八歳）

この頃、白河院の家族愛は、もっぱら待賢門院とその所生の第一皇子顕仁親王に注がれていて、同時に猶子有仁をその藩屏輔弼の任に配すべく、またもや皇位を動かす気配を見せる。まず、摂関家の主柱、四十四歳の関白太政大臣忠実を隠退させ、その後の政権をうら若い猶子たち、内大臣左大将忠通と従二位大納言右大将有仁を軸に編成する。鳥羽帝にしてもまだ十九歳である。それで、保安三年十二月十七日の除目で、早くも関白左大臣忠通（廿六歳）・内大臣有仁（二十歳）の青年枢軸が成立することになった。

一方、行宗も、十一月十九日ようやく昇殿を許され、さっそく堪管絃の殿上人として、御遊の折に笛を吹鳴する（『永昌記』保安二・一二・一七）。かれの息女が生んだ輔仁親王の遺児怡子内親王を愛育しているはかない歌人である。

保安四年正月、鳥羽帝は顕仁親王を皇太子に立て、ただちに譲位して新院となった。「白河の法皇のおはしましし限りは世の中の御まま」（『今鏡』すべらきの中第二）有様の事とて、院の意向に従ったのである。『愚管抄』の言うところを信ずれば、保安元年十月法皇熊野参詣の間に、鳥羽帝が関白忠実女泰子の入内を求め、忠実も承引したのを、帰京した白河院が聞いて憤激、忠実を勅勘に当てて閉門さ

せ、入内の儀も中断した、という経緯がある。それには理由があって、実は鳥羽帝幼年の頃、法皇が泰子入内を望んだのに、帝の性質を憚んだ忠実が固辞した事があった。それが態度を変えて、院不在の折にその意志を無視して事を運んだのが不遜だ、ということらしい。関白忠通の抵抗がどの程度であったかはどうあれ、「コトニメデタキ御心ノ君ニヲヒナ(生)」(『愚管抄』)った鳥羽院は、祖父法皇に随順しながらも心残りは多かったに相違ない。しかし、この巨大な専制者は、かつての独裁者道長の願望と軌を一にして、三代にわたる皇位に、すべて直系の児孫を宛てたいとする欲望を抑えきれなかったのであろう。まさに「白河院ヒヒ子位(曾孫)ニツケテ御覧ジケリ」(同)とあきれるほかはなかった。以後、「本院、新院とて、一つ院に御方々にて三条室町殿にぞおはしましし。待賢門院また女院の御方とて、三院の御方いと花やか」(『今鏡』同上)な遊宴・法会が盛んに朝廷外で催されることとなった。

長吏僧正行尊の悲願は、結局、至尊の外護者鳥羽帝在朝の間に、すでに端緒を得る事に成功していた。後節に言うように、保安三年、待賢門院の加持を機に金堂再建の誓願を得たのである。

注1　宇佐美喜三八氏説。同氏「源俊頼伝について」(『国語と国文学』昭一四・六、『和歌史に関する研究』昭二七)。なお、『散木奇歌集』には、「伊勢に侍りける比たよりにつけて修理大夫のもとにつかはしける」と詞書する行宗との贈答も載せる(一四四〇・四一)。

注2　「寺門高僧記」に「閏正月補長吏、十一月廿三日任権僧正、超天台座主仁豪」とするのは不審。仁豪任権僧正は六月廿六日で、このままだと超越にならない。

注3　速水侑氏前掲書第一章四節。

注4　「本朝高僧伝」は、この際に三井寺復興の勅願を得たと誤伝する。

注5　尊星王は、東密では妙見菩薩とするが、これも観音の性格が強い。『梁塵秘抄』に「妙見大悲者は、北の北にぞおはします。衆生願ひを満てむとて、空には星と見え給ふ」(巻二仏歌)とある。ここもその意の唱名であろう。

注6　ここに「権大僧正」と記すのは、あるいは『史料綜覧』の処置するように明尊の誤りかも知れない。しかし、「大」が衍である可能性も強い。その場合は、平等院を御願寺としたのであろう。ただ、大治二年にも阿闍梨三口を平等院に置く(中右記)のと重複するのが不審。明尊は、行尊の仰ぐ寺門理想の僧で、それを追尊したとすれば、その住房は円満院であるかも知れないが、やはり本来の寺房は平等院であった。

注7　宇治平等院でなく、三井寺平等院か。「平等院執印次第」には行尊補任の事は見えない。この頃の執印は仁證である。もともと宇治平等院は、頼通が明尊に帰信し、三井寺に擬準して号したものである。

注8　『大蔵卿行宗朝臣集』では、内大臣忠通との贈答の前に位置している。同集は編年順の編集が守られているわけではないが、官名表記は詠作時のを用いる。一応、天治二年任大僧正以前、忠通内大臣在任期間(永久三―保安二)を考勘して、永久四年以後保安二年以前の春かと想定を立てる。

注9　『史料大成』本長秋記では、同年十月一日条にもこの記事が重出しているが、他の記録と照合すれば、この方が正しい。

注10　『長秋記』に「所謂仁和寺宮寛助僧正、行尊僧正…」とある。寛助は嘉承二年以来仁和寺別当を兼ねるが、頭弁師資男で、宮と呼称されるのは不審。「仁和寺宮、寛助僧正」と読むとすれば、中御室覚行法親王はすでに長治二年入滅、覚法法親王は出家後五年を経たばかりで、灌頂にも沐していない。存疑。

注11　「本朝高僧伝」は「藤才人」の事とする。「従二位藤原氏」は、堀河朝の従二位藤原親子をさす事も考えられるが、各伝の記載順から見て、鳥羽朝の逸話と見る方が穏やかであろう。

注12　新古今の詞書だけでは、初度炎上の後、修行途中の詠である可能性も残る。今、家集外歌であることを重視して、この所伝に従う。

十二　大僧正の晩年（崇徳朝）

行尊は、崇徳朝に入ってなお十八年にわたる晩年を生きた。

崇徳朝第一年である保安四（一一二三）年十二月十八日に天台座主に補され、余慶僧正以来の恒例に則って、廿三日、拝賀して辞任。[注1]天治二（一一二五）年五月廿八日には、前大僧正寛助入寂の後を嗣いで、順当に大僧正となった。同七月一日、第三皇子君仁親王生誕直後の不予に効をあらわして、牛車宣を受ける（『永昌記』）。以後、法務大僧正園城寺長吏および諸寺別当として、僧界最高位の栄誉に包まれながら、白河、鳥羽両院院政下に、その最晩年を送ることになった。鳥羽院の信任は最後まで衰えることなく、行尊を仰ぎみること慈父のようで、長承三（一一三四）年十二月廿八日、病悩によって法務・大僧正を辞職した後も、即日「前大僧正行尊を以て衆僧の上に列すべきの由仰せ下さる」（『中右記』）という、いわゆる一座の宣旨を賜わり、さらに、法印公伊の後任として、閏十二月廿三日、法成寺執行に任ぜられることがあった。かれ入滅の四十二日前であった。

この間、大治二（一一二七）年三院（白河院・鳥羽院・待賢門院）熊野臨幸に供奉し、その天王寺別当としての勤仕の勧賞として、阿闍梨三口を平等院に賜い（『中右記』）、天承元（一一三一）年五月廿日最勝講、および七月三日法勝寺御八講の證義者となり（同上）、ふたたび鳥羽院御願によって本寺平等院に阿闍梨三口を置かれる（「寺門高僧記」）などの殊遇を重ねたが、かれの贏（かち）えた最大の恩賞は、もちろん園城寺金堂の再建であった。落慶供養は、長承三（一一三四）年八月廿七日に営まれるであろう。「桧皮葺三間四面金堂一宇。二階三間中門二宇。二階三門大門一宇。廻廊六十四間。鐘楼一宇。閼伽井屋一宇。」それに「金色一丈六尺弥勒如来像一体。八尺無着菩薩像一体。八尺世親菩薩像一体」、往生浄土を約する兜率天の将来仏を中尊に、瑜伽唯識の大乗祖師兄弟を配した本陣の荘厳さが、行尊の老眼を眩ゆく射るであろう。すべて行尊一身の法験と、それへの鳥羽院帰依の賜であった。行尊は、これを以て、長く寺門中興の主と鑽仰されることになる。

それに至る十七年間、行尊の超人的護持力は、依然として白河・鳥羽両院の王朝経営には不可欠のものであった。両院の護身除病、待賢門院の相次ぐ出産と、その所生の皇子皇女たちの守護は、結局、行尊の稀有の法験に依存しなければならなかった。むろん、壮大な連壇修法を初め、崇徳朝の歳月もまた、茫然とするほど大規模化した造寺・造仏、諸種法会の催行に塗り潰されている。そうした莫大な濫費は、白河院の寵僧大僧正寛助ら儀軌の高僧たちにもっぱら委ねられていて、そこでは荘厳な秘密祈禱の儀式が、連日のように繰りひろげられている。しかしいよいよ危急の時の加持はといえば、もっぱら行尊の現ずる神秘な法験に俟たなければならない。

修験練行に鍛えられた行尊の心身は、老年を迎えていささかも衰えを見せない。天治元（一一二四）年十月の鳥羽院高野御幸に随従した七十歳の行尊は、道々の行宮で、終夜法華経を読誦して護持の任に当たり、かつ、出立第六日、雨中を入峰するや「僧正行尊身体強健、

行役怠り無し。耆年宿徳の人、徒歩に泥まざるの事、是多年修行の功、壮齢練習の力なり」（実行「高野御幸記」群書類従二）と驚嘆させる健脚ぶりを示した。それは大治二（一一二七）年の白河鳥羽両院高野御幸でも同様（『長秋記』）だったし、まして毎年の恒例行事となった熊野御幸には、最晩年に至るまで先達を奉仕したようである。諸記に明証のあるものだけを拾っても、大治二年三院熊野参詣に、先達の賞として阿闍梨三口を平等院に置かれ（『中右記』『長秋記』）、同五（一一三〇）年十一月廿二日鳥羽院、待賢門院両院熊野御幸の際には、先達賞を弟子たちに譲って、行慶が権大僧都に補されている。[注2] 七十六歳である。天承元（一一三一）年二月の両院熊野御幸先達は、弟子権少僧都良実に委ねたが、御精進始に参仕するほか、四日帰洛の際、待賢門院の早急な入洛を奏請していて、この御幸を録する「両院熊野御詣記」（群書類従二）が残闕であるため判断できないけれども、あるいはこの度も供奉したかも知れない。先達の僧名を得られぬ毎年の熊野・高野御幸にも、行尊の供奉した事例は少くなかったであろう。わたくしたちはむしろ、長承三（一一三四）年正月の両院熊野御幸で「先達は覚宗阿闍梨と云々。是れ、大僧正卅日の穢有りて参られざるの替なり」（『中右記』正・一三）とあるのに驚かされてよいであろう。触穢の事がなければ、僧綱辞任直前の八十歳の行尊が勤仕したかも知れなかったのである。同年十月の熊野御幸では「大僧正の病に依り御先達定らずと云々」（『長秋記』一〇・七）とあって、行尊はそのまま起つことが能わなかった。

しかし、それまでの行尊は、老齢に及んでなお、強靱な肉体に支えられた気魄の集中力を失わない。崇拝対象への同化とその神秘力の自己転移が、瞬刻にして病者に衝撃的な感官の痲痺や、暗示的な精神感応を生じさせる。そんな行尊の加持は、ことに待賢門院に集中的に加えられることになった。女院は、崇徳朝に入ると、まず天治元（一一二四）年五月廿八日に第二皇子通仁、翌二年五月廿四日第三皇子君仁、大治元（一一二六）年七月廿三日第二皇女絢子、同二年九月十一日第四皇子雅仁（後白河院）と、四年連続の出産を遂げ、さらに一年を隔てて大治四年閏七月二十日に、第五皇子本仁を誕生させて、体を休める暇もなく懐妊し続けていた。その中で、第二皇子通仁降誕の日だけは、「僧正行尊ニ禁に依りて参らず」（『永昌記』大治元・五・二八裏書）とあって、それは「真言伝」で「大治元年ノ夏。僧正（行尊）背ニ腫物イテテ。医方シルシナシ。病床ニ臥シテ日ヲフ。シカル間俄ニヲキイテ忽ニ手ヲアラヒ口ヲ漱キテ。袈裟ヲカケ念珠ヲ取テ。高声ニ千手経ヲヨム。未タ数剋ニヲヨハサルニ腫物ツヰエテ。膿血多ク出テ平癒ズ」と伝えるのを裏づけてもいるのであるが、その他の場合は、ほとんど加持の任に当たったようである。大治四年第五皇子本仁生誕の際は「上庇御簾。母屋に御簾を垂れ、御修法僧等をして召し候はしむ。四拾口列座。同時に御加持す。大僧正（行尊）・山座主（仁実）簾中に候はれ、七仏薬師御読経衆等又東庇に在り。……未剋の間、御産気更に発り御す。邪気相並ぶ。」（『永昌記』）という切迫した状態であったが、いつの場合でもこのように、つねに簾中にいて邪霊を調伏するのが、かれの任務であった。なかでもっとも喧伝されたのは、第三皇子君仁を蘇生せしめた法験譚である。[注3]『中右記』目録に「六月一日、第七夜、大僧正施

験徳」とあり、『永昌記』大治元年正月八日の牛車参内を記して「去年第三宮御悩効験」の賞とするのが、それである。『今鏡』には「この宮嬰児（あかご）におはしましける時、絶え入り給へりければ、行尊僧正祈り奉られけるに、白河法皇『位も嗣ぎ給ふべくは、生き返り給へ』と仰せられける程に直らせ給ひたれば、頼もしく人も思ひ合」（藤波の下第六）ったと見え、「本朝高僧伝」は、「鳥羽上皇第三皇子薨ず。尊、宮に入りて曰く、『法若し効無くば、再び山に帰らず』と。専心持念するに皇子復生す。粥一盞を呪して之を献ずるに始めて乳す」と述べている。例によってもっとも詳細に描写するのは「真言伝」で、それによると、五月十九日昼、行尊が壇所で休息中に、夢に五部夜叉の一体に撫されて霊力を得た。翌日、新皇子の絶息久しい時に参入して、急遽、般若心経を誦して験なく、昨日の霊夢を想起して不動呪を称えて加持したが、やはり空しかった。それで「今度其験ナクバ。永公請ヲ辞シ。本尊ニ別レ奉ルベシ」と祈念して、ようやく蘇生を見たと言う。このとき、通仁親王の夢に、七代にわたって園城寺長吏に奉仕する青衣の天童が出現したとも伝えられている。通仁親王は眼疾によって盲目に近く、六歳で夭亡。この新皇子も、身障のため痿宮（なえ）と仇名されて、十六歳で早世したのはあわれであった。

この他にも、中納言顕隆の邪気を祈り、冥官となっていたその舎兄重隆の霊と語って追善を約し、顕隆を本復させた話（「真言伝」）や、太政大臣雅実の瘧病を癒やしたこと（『今鏡』村上源氏第七）などの霊験が多く伝えられた。

行尊の勤仕は、むろん病悩の加持だけに限定されるものではない。多くの堂塔供養、転読法会も修している。ただそこにも、おのずとかれの特異な持呪力が期待される傾向があって、かれの修法は、多く神秘な別尊法に力点を置いていたことが看取される。諸記に明記される行尊担当法会の供養対象をみると、天治元（一一二四）年には、白河院御所東面、中宮御産祈禱——尊星王・金剛童子（『永昌記』五・五）、同——丈六不動尊（同五・九）、同——不動明王尊千体（同五・二七）。大治二（一一二七）年は、法勝寺金堂——丈六五大力吼・雷電吼・無畏十力吼・竜王吼・金剛吼各菩薩（『中右記』三・一三）、同——丈六大威徳天（同三・一九）、同——愛染明王尊（同六・四）、院御所三条東殿——不動明王尊（同七・四）。大治四（一一二九）年に、鳥羽院御所——尊勝十二臂延命不動明王尊・愛染明王尊（『長秋記』二・二四）、同寝殿——百体孔雀明王尊・五大尊明王（不動・降三世・軍荼利夜叉・大威徳・金剛夜叉）（同五・二七）、待賢門院御産祈禱——百体不動明王尊、白河院御所——五大尊明王、鳥羽院御所・待賢門院御産祈禱——尊星王・金剛童子・金輪聖王（『長秋記』『中右記』六・四）、待賢門院小寝殿・白河院追善——百体千手観音（『中右記』七・一八）等のようである。伝統的な不動法を中心に、息災・調伏・敬愛を主とする明王信仰、延命祈願の星宿法を配した諸種別尊法が修せられている。諸天諸尊の神通力による加護加持を願う修法である。それらはどれも、皇位・玉体の護持、婦産の敬愛守護を目的とする、皇室の私的祈願の法会であって、逆に国家鎮護、自然災厄の熄滅を願う大規模修法や、浄土門の来世信仰筋の修法は、行尊の真骨頂を問われる場ではなかったとすべきであろう。ここには、もっとも密に発

達し、祭式化された呪術体系の顕現がある。王朝宗教人行尊の精神には、蝕まれることのない古代人の呪術的生命観が、強靱に息づいていた。行尊もまた、教相面での思弁的形而上学の展開を犠牲に、事相の極限的分化を遂げてきたこの時代の教団祈禱僧であり、むしろその実践的可能態をもっとも純粋に体現した典型であるのだった。

ところで、行尊は、皇室の私的側面に密着した祈禱僧として、院・女院にある程度の影響力を及ぼせる立場に立っていたことは想像に難くない。かれの壇所、宿坊は、時折、権臣たちの訪問を受け、あるいは「清談」の場とされ、そこからまた、両院への伝奏を依頼する廷臣があらわれることにもなる。時として、三院の帰依が矩を超えるとしてかれを批難する意見の流れることもある。前者の例では、宗忠が、大納言を辞任し、息宗能を参議に任ぜられるよう鳥羽院に奏請することを依頼している事（『中右記』大治四・正・九）や、院別当中納言左衛門督雅定が、別当の辞表をかれに託している事（『長秋記』長承二・九・一五）などが散見する。後者では、鳥羽院が行尊壇所に幸したのをとらえて、「参院、御壇所に於て大僧正御共に候はる。此事甘心せず。秘法を修する時、他人見るべからざる歟」（『長秋記』大治四・九・二一）とか、「女院御所の行、事毎に落居ずと云々。其中大僧正病間の訪ひを為し、壇所に渡らしめ給ふと云々。誠に是言語道断の御事なり。」（同一一・二〇）などと記されている。「寺門高僧記」所引或記にも、「太上天皇は、白河院以往、輒ち臣家に幸さず。況んや僧房に於てをや。爰に鳥羽院、大僧正に帰依の余り、始めて禅房に面談一時にして還御の刻、大僧正本尊一鋪を献ぜられ、錦一段を以て之を巻く。上皇拝領して仙洞に還幸す。時に大納言俊明難を加へて曰く、桑門の貯ふる所、仏物に非る无し。豈紅錦の財を以て反りて白衣の貯と為さむ哉」という所伝を伝えている。それはそういう事もあったであろう。しかし行尊自身がそれを求め、かつ誘ったという事とは違う。かれは心驕る成り上がりの野心家ではない。権力を頼まなければ責任を果たせない狭量狷介な独善家でもない。頽廃を深める宮廷中枢に展開する暗黒の秘密修法は、にもかかわらず、悪魔的な精神の羽搏きとは無縁の熱誠から祈り出されている。ここには依然として、人間本来の光明性を確信する天真の宗教的熱情がある。この超人的実践者は、屈折した自我に災された人生観照の毒を飲んだこともないし、わが権勢の傘を拡げようとする野望を抱いたこともない。行尊は、最後まで宮廷社会と仏教教団を愛した寛濶な貴族であった。

園城寺長吏としての行尊も、寺門の振興に意を注いだ有能な統括者と言えるだろう。かれの脳裡にあった長吏の理想像は、円満院大僧正明尊であった。その長吏時代、園城寺一山は朝野の尊信をあつめ、ことに関白頼通の深甚な帰依を受けて、国家鎮護の道場、天台繁昌の法城として、隆盛を誇っていた。稀代の学匠の名声が一世に高かった明尊は、和歌の好尚においても行尊の懐しい師父であった。

志賀にて、浪の立ちけるを見て

志賀の浪虚空無我とは立たねども聞けば心ぞ澄みわたりける

（続千載・釈教九三四）

行尊は、園城寺を保安回禄以前の一山に復させようとねがったばかりか、最盛時の偉をも蘇らせようとしたのであろう。天治二（一一二五）年九月十九日には、新羅社祭礼を復興させた。大僧正に任じ、牛車宣を蒙った直後である。これも明尊大僧正が営んだ初度祭礼を、そのままの規模で、七十三年ぶりに復元してみせたのである。元来、大唐の俗を模し、一千剣を供え、童子たちを美々しく装束させた豪奢な祭礼で、その壮観は、万事、前代に超過する美麗さと喧伝された（「園城寺伝記」三之四・七之八）。

また、これに先立って、永久四（一一一六）年、権僧正に列して長吏となり、同時に第二世熊野三山検校職を兼ねたのを機に、長等山の一峰に常在寺を創建した。ここを熊野三山に擬して三井修験道霊場とする目的からで、神祠も建立して熊野三所権現を勧請した。「寺務増繁し、遠遊抖擻の行、意に任ぜざる者有」（「寺門伝記補録」第九）ったからで、実際に、以来しばしば、みずから「入峰精業、年々此の山に勤め」（同上）て怠るところがなかったと言う。常在寺は、五別所の一と数えられるようになる。が、かれの熱願は、一にかかって金堂再建にあった。その竣功には、実に十三年の長い歳月を要した。

後世の伝では「寺門高僧記」「長吏高僧略伝」ともに、長承二（一一三三）年、待賢門院加持の賞として勅許を得たとする。女院が「邪霊尤強、内法外術有増無減」の苦しみであるのを、加持を命ぜられた行尊が、除病延命のために大願を発せられるべき事を奏請、さらに鳥羽院の下問に応じて、園城寺本佛・金堂の造立を願って勅許を得た。その上で加持したところ「邪気悉く散じ、身心平安なり。忽ち一国の宰に命じて、更に二階の精舎を建てらる」（「寺門高僧記」）と語られるのである。しかし、これを長承二年の事とするのは、あきらかに誤伝である。

金堂供養鳥羽院願文に「保安二年閏余、事出不図回禄、忽作孽公構難、復旧匠者未施功。及同三年、国母仙院為除玉体之厄、会欲致金堂之造営、願念成就身心安楽。使命一国之宰吏、令復数宇之宏規。其中先排金堂奉安宝像矣。弥勒如来者長老大僧正行尊所令雕刻也。」とあって、帝の発願は、保安三（一一二二）年、おそらく皇女禧子誕生頃の待賢門院不予に端を発していた。それは「寺門高僧記」裏書が引く「口伝曰、保安二年焼失之時、同三年壬寅八月三日為造立金堂。公家以加賀国賜長吏僧正。中宮御産平安験徳之賞也」とするのと符合する事実である。それで、権中納言中宮権大夫通季に加賀守を兼任させ（保安三年十二月廿一日兼左衛門督と同時か）、加賀一国の公課を宛てて再建に着手させたが、容易に終功せず、大治三（一一二八）年六月十七日には通季も薨じ、その後を藤原時通が継いで、同五年七月二日、八年を費してようやく「今日園城寺棟上云々」（『中右記』）に至り着いたのである。それからさらに完成まで五年の日子が流れ去った。「寺門高僧記」所引或記は、この間の事情を、行尊の檀那左衛門督通季が「為国務両任八箇年、不果土木功。通季辞加賀重賜備後国。藤時通為国務一任終造営。緇徒賜国之始也」とあり、また別の或記では「大治五年　参議長実卿賜伯耆国、造立金堂幷大門、又廻廊之内建立三重塔。但講堂幷塔不造畢」とも伝えている。待賢門院の一族の顕臣たち、公卿国司たる加賀守通季（公実男・待賢門院兄）が

重任して完工せず、伯耆守長実（顕季男）が上棟まで漕ぎつけてなお完成を見ない（長実は落慶の前年長承二年八月十九日に薨じた）。その息男備後守時通の手で、ようやく終功を告げるに至ったのであった。

それは、長吏大僧正行尊にとって、畢生の大業であった。かれの悲願が聴許されてからも、その実現までは、あまりに長い歳月が消え去っていた。遅々とした進捗ぶりを、かれはどんなに待ち兼ねる思いで見たか、はかり知れないのである。終功の時と、かれの命終の日と、どちらが先に到来するか、だれにも予測はつかないことであった。そして、文字通り最晩年に、落慶供養の日が訪れてきたのであった。八十歳、入寂に先立つこと半載であった。

ところで、晩年のかれの和歌はどうであったかと言えば、遺された作品は寥々たるものに過ぎない。第二の家集に近い自撰歌稿類がまとめられることはありえたであろうし、それが『金葉集』撰進資料に提供されることも想像されることではあるが、それらは伝存しない。伝存したとしても、それが行尊にとって、「修行集」であった『行尊大僧正集』ほどに名誉の作品集であったとは、ほとんど想像しにくいのである。そこには、慈円僧正の流麗暢達の耽美技巧が展開していたとは思われず、西行法師の幽玄な抒情的生命の流露が宿っていたとも考えられない。孤独な青年の修行生活を離れると、和歌は高僧のもてあそぶ文雅の教養にたちかえったようである。

それでも、記憶されてよい事がいくつかあった。その第一は、任大僧正の天治二年、前木工頭俊頼による『金葉和歌集』第二度本（流布本）が奏覧され、行尊の作品も十首撰入されたことである。うち家集所載歌は五首。三奏本では七首に減じているが、これは当代作者が軒並みに大幅減を蒙ったからで、しかも三奏本は当時からほとんど流布しなかったから、当時の歌壇では、もっぱら二度本が『金葉集』を代表している。そこでの十首という入集歌数は、集中第九位に相当するもので、俊頼36、経信27、公実25、顕季20、長実・忠通15、顕輔14、永縁11に次ぐ順位であった。つまり、堀河・鳥羽両朝の専門歌人、和歌執心の貴顕歌人に踵を接する評価を、行尊は得ていたことになる。和歌を唯一の慰めとした修行時代はともかく、いまは皇室護持、法務精励の激忙に明け暮れて、初老期以後は格別の歌壇活動を結んでいない行尊である。それにしては、ひとまず破格というに近い厚遇を受けたと言うべきである。

重代の歌壇作者たちは、絶えず新奇を求め、『万葉集』も含む和歌故実の博識を尊び、活発な歌合批評を交換し合って、しきりに時代の言葉を織ることに専念していた。その苦心からすれば、行尊の和歌は、所詮は旦那芸である。優美な巧妙さ、麗巧の風情は保ち、青春異数の抒情はある。それもいささか旧套の観があって、全体として教養人の趣味という框をいくらも出ていないところがある。にもかかわらず、歌壇活動の外縁にいて、おおどかな宮廷和歌の風情をうけついでいる行尊の存在は、人々に大きく意識されていたのであった。しかし、行尊の歌壇的評価を支えたのは、今、現在の和歌好尚だけではない。なんといっても、『行尊大僧正集』一巻が湛えている、宗教的観想に導かれた人生観照の抒情だったはずである。古今様式を立ててめずらしい風姿を求め、うるわしいたけを求める歌

壇の知巧的美意識の外に、隠棲者の田園生活にふさわしい平静閑寂の景気が、あたらしい和歌の抒情領域をひらきつつある時代だった。かれの青春の歌は、その時代の感性を期せずして先取する特異な宗教生活者の抒情として、歌壇人の共感を得つつあるのだった。

さて、特記すべき第二の事柄は、大治三（一一二八）年八・九月に連続開催された神祇伯顕仲主催広田・住吉両社歌合に招かれ、南宮歌合には判者を勤めたことである。この、和歌史上初の本格的社頭歌合は、従三位神祇伯顕仲がまず広田社法楽歌合として企画したもので、顕仲の家族たちに六条家筋の廷臣を加えた私的行事であったが、それはそれで狭い範囲ながら、当代歌仙を選りすぐって招聘したことで注目されるのである。萩谷朴氏は「何か顕仲の一家に祈誓・報賽すべき慶事があってのことと推測される」[注5]と判断する。行尊は、これに修理権大夫行宗とともに参加した。行宗の和歌は西宮歌合には見えず、南宮歌合に一首が採られるだけであるが、南宮歌合は西宮歌合の撰外歌による後度歌合[注6]であるから、行宗も最初から出詠したことは確実である。行尊の参加も、あるいは顕仲の意向を受けた行宗の誘掖によるものだったかも知れない。そこには『金葉集』撰進を機に、行尊の再評価が高まっていた状勢が影を落していたかも知れない。行宗自身も『金葉集』には七首撰入される名誉に浴した。堀河朝以来、六条家や摂政忠通家などの諸歌合に出詠し、近年は白河院の閨閥院司層との交友を深めながら、鳥羽・崇徳朝歌壇を構成する好士として知られるようになっている。この機会に兄大僧正を賓客に迎えることは、行宗にとっても得意のことだったと思われる。

歌合は、最初、八月廿九日に広田社内西宮歌合として開催され、前左衛門佐基俊が判者となった。行尊は三首を出詠。続いて、夢に撰外歌を惜しむ旨の神慮が告げられて、九月廿一日、今度は広田社摂社南宮社頭で後度歌合が開催され、このときは行尊が判者の席にすわった。本文に欠脱があって不明の箇所を含むが、行尊の歌は三首が番えられたようである。[注7]この歌合を、住吉明神が羨むという夢応があって、さらに二十八日に、住吉社歌合が開かれた。これは顕仲卿が判者となった。行尊の和歌も一首組みこまれている。

南宮歌合の判者役は、行尊も推されるままに気楽に承引したのであろうが、現存歌合本文に判詞記録は記載されていない。わずかに『夫木抄』所引六番左歌に残欠を見られるだけで、それでは〈秋深み霜待つ峯の鐘の音に声うち添えて男鹿鳴くなり〉（雅兼）に対して、「左歌本文をよまれたるに侍めり。あさましく遠耳聞ける人かな。〈鹿や鳴くらむ〉など推し測られたらばこそあらめ。唐朝の鐘の音に、日本の鹿の〈声うちそへて鳴くなり〉と侍ればよ、と云々」とある。上句の表現がおどろおどろしい漢詩直訳型で、鹿の哀声を詠む下句の景気とは不調和であることを難じたものである。たしかに〈霜待つ峯の鐘〉は、『山海経』の伝える、霜と知って鳴る豊山の九鐘を典拠に履んだ表現で、こうした作歌法は、行尊の審美眼にはひどく重々しい生硬さと映ったに違いない。

かれ自身の出詠作は、平易に題意を詠みくだし、知巧的な修辞を生かしながら軽暢の韻律を整えた歌で、古今様式を享けた当世時粧の風姿である。

祝り子が注連結ふ野辺の鈴虫は夕つけてこそ振り立てて鳴け
（「虫寄夕」西宮・七番左）

いたづらに宿に匂へる藤袴恋しき人のきても見よかし
（「蘭恋」南宮一七番左）

待つ人を荻の葉とだに思ひせば風の伝てにも音はしてまし
（「荻恋」南宮・一五番左）

をみなへし咲く野辺ごとに身に沁みて花心なる恋もするかな
（「女郎花恋」住吉・六番左）

どれも驚くほど巧妙に縁語を詠みこんで、なんの苦もなくなだらかに詠みあげている。ただ、美意識が古風であり、発想動機が珍しげもないのである。すでに西行出家の十二年前、俊成少年十四歳の頃である。しかし、歌壇そのものが、顕輔の指導時代に入ってもまだ、こうした優美な言語技巧の風姿を愛好することをやめなかったのである。顕輔の撰進した『詞花集』が、後代から「軽々なる様」（「越部禅尼消息」）と評される歌壇風潮は、疑いもなく行尊をも染めていた。

それぱかりではない。行尊の和歌は、風体の新鮮さに欠け、表現の抒情的粘着力では劣っているけれども、堪能の好士であるはずの行宗作にくらべても、発想動機がもつ天真のみずみずしさにおいてはすぐれていると言わなければならないであろう。行宗の洗練された風姿、巧妙な趣向は、発想の常凡さによって、ときに平俗に堕し、ときに奇異に流れる。

我恋の荻吹く風の音ならば知られでかくは歎かざらまし
（「荻恋」南宮十六番左）

篝火の下に焦がるる思ひをば煙につけて人は知らなむ
（「夏恋」元永元・実行家歌合十番右）

月影の気色は秋に変はらねど明けゆく空ぞ程なかりける
（「夏月」九条民部卿歌合・行宗卿集）

雲晴れて庭寒えわたる月影は手にもたまらぬ秋の雪かな
（「月」長承三・顕輔歌合六番右）

忍び妻おきゆく朝の霜の上に跡ふみつくな人もこそ知れ
（「恋」同右六番右・後葉恋三・三四一）

しかしここには、歌壇色をこなしきった練達の文体があるのも事実である。それがつまりは、鳥羽・崇徳朝歌壇の専門歌人と、堀河朝和歌を生きた快活な趣味歌人との差であったのだろう。歌道練磨によって多様な表現類型を蓄積し、対象に応じて適確な意匠と文体をさりげなく取り出す力倆が、歌人の芸であるのだろう。行尊は、そのような芸の奥行をもっていない。ただ、生得というに近い感興の抒情を愛し、詞を飾って、単一の古今的文体で詠じきるだけである。

そう見てくれば、わたくしたちは理解することができる、孤独で、それゆえに自在な宗教生活者の歌境は、すでに宮廷人に帰った行尊の雅びに蘇ることのないものだったことを。和歌が、宗教生活者としての「われ」の詩でしかありえないところで、西行の世界は成り立った。行尊は、修行遍歴の抒情詠においてのみ、西行的和歌世界の萌芽をあらわし得た。虚静な自然観照の透徹も、私生活の感傷的

心象も、かれの青春を埋めた山林棲止の境涯から詠みだされていた。しかし、詠歌主体としての「われ」は変わらなかった。貴族の芸術的教養であるに過ぎぬ和歌、唱和的な社交詩でもあり得る和歌は、行尊が、「われ」自身に対して詠む孤絶の抒情詩であるよりは、より多く都市貴族に孤独を訴える美的伝達手段であるのだった。行尊の詠歌もまた、かれ自身が宮廷貴族であることの、美的自己同定の営為にほかならなかった。変わろうとしない「われ」が和歌そのものを変えることは、まったく不必要でもあるし、不可能でもある。行尊の修行詠が西行的和歌世界を予言したということは言えるだろう。しかし、かれが西行の先行者であったという意味は、こうした限定の中でのみ成り立つ事であった。

とは言うものの、晩年の行尊大僧正は、一口に言えば幸福だったであろう。それは片々たる社交詠にもうかがうことができるだろう。かれ晩年の社交圏を語る消息詠を、最後に掲げておこう。

月の明かりける夜、瞻西上人の許へ遣しける

潔き空の気色を頼むかなわれ惑はすな秋の夜の月

（金葉雑上六六八）

雲居寺瞻西上人は、大治二（一一二七）年六月二十日の入滅（『中右記』）。天治初年、雲居寺に八丈金色弥勒菩薩像を、また東山に百丈の弥勒大仏像を刻んで極楽浄土百日行道を設け、その講説声明の神妙さで緇俗の尊信を集めた。歌僧としても著名で、永久四年秋雲居寺歌合、同結縁経後宴歌合を主催するほか、顕季・基俊・顕仲らの歌人とも親交があった。この消息も、大仏の刻まれた後、天治・大治の交のものかと想像される。

二月の頃、俊恵法師煩ふ事侍りければ遣しける

君が為風をぞ厭ふこの春は花ゆゑとのみ思ひけるかな

（続千載俳諧七四五）

県召に伊勢になれりけるを辞し申すとて、よきに奏し給へなど言ひて前大僧正行尊の許に遣しける

源　俊重

いかにせむ伊勢の浜荻水隠（みがく）れて思はぬ磯の沖に朽ちなば

返し

知らずやは伊勢の浜荻折れ伏して君が方にと靡く心を

（続詞花　雑下八五八・八五九）

後の歌林苑執行俊恵も、俊重も、ともに俊頼の子息たちである。俊重は父に具していて、天永二年頃から永久三・四年頃までの俊頼田上隠棲期に、しばしば父と軽妙な和歌連歌を詠み交わし、式部丞に任官した時にも（堀河朝）[注8]申文に俊頼が歌を添えている（『散木奇歌集』四四二・三、六〇一、一二四一、一三三五・三六、一五八〇、一五九〇）。『尊卑分脈』に「能書／「式部大夫」／伊勢守従五上」とあるが、伊勢守在任期は未勘、『千載集』初出歌人である。俊恵の方は天治頃から詠歌活動に入ったらしいが、かれは一応永久元年生れと推定されており、それに従えば行尊入寂時にようやく二十三歳である。[注9]父を失って以後、行尊を敬慕する所が深かったのであろうか。俊頼は大治四（一一二九）年十一月に卒した。

そう言えば、俊頼に先立って六条修理大夫顕季も、保安四（一一二

九）年八月廿四日に世を去っている。その嫡男顕輔にも次の消息詠がある。

籠り居たりし頃、月の明き夜、平等院僧正の許に奉りし

身をつめばたなびく雲もなき空に心細くも澄める月かな

（左京大夫顕輔卿集四九）

歌壇の世代も、もうすっかり若返ったのであった。

また、長承元（一一三二）年十二月廿四日、火災にあった自邸の新築が成った弟行宗からの消息も知られる。

同日、大僧正御許へ奉る。この家作りて渡させ給へりし頃いかにして旅寝の雪を払はまし今日立ちやどる宿なかりせば

返し

白雪の年ふり（古降）にける我（われ）が身は伏屋につけて思ひてよかし

（大蔵卿行宗卿集七三・七四）

〈年古りにける〉のは行尊ばかりではない。七十八歳の兄大僧正を招いた弟もまた、もう六十九歳であった。

注1　『中右記』長治二年閏二月一四日増誉補天台座主条に「天台宗中園城寺上﨟時被補先例也、已及九人」、同一五日条に「不経数日辞申、是又先例也」とする。

注2　『中右記』は「院先達大僧正譲以弟子行慶補権大僧都、女院先達良実補少僧都」と録し、『長秋記』は「人々賞、御導師権大僧都禅仁叙法印、法眼行慶任大僧都、先達大僧正譲権律師長実任権少僧都」と記す。『長秋記』の「先達大僧正譲」は、行慶への補注と考えるべきで、その下に句点を打って訓ずべきであるかと思う。

注3　「長吏高僧伝」は、天治元年夏六月、第三皇子通仁親王生誕の時の事とする。訛伝である。天治元年は皇女絢子生誕の年であり、通仁親王は大治元年五月二八日の誕生で、同記は「天」「大」の誤りから端を発して、二宮と推定したのであろう。

注4　俊明大納言在任は堀河朝永長二年七月―鳥羽朝永久二年、この年七一歳で薨ずる。大治四年当時は、その息男能俊が権大納言、これと誤るか。

注5　『平安朝歌合大成六』一九三七ページ。

注6　歌合記に「もとの歌どもの撰り残しにてせよと、度々人の夢に見ゆるによりて」と記す。

注7　五番左行尊歌は歌を闕き、三番左歌は作者名を欠くが、これも行尊作の可能性が強い。

注8　『散木奇歌集』詞書（一二四一）に「頭弁重資のもとへ」とある。重資は康和二年から嘉承元年まで、蔵人頭兼権左中弁。

注9　生年について、谷鼎氏「俊恵法師生年考」（『歴史と国文学』昭九・一一）・簗瀬一雄氏『俊恵及び長明の研究』（昭三六）等。作歌年代の知られるものは、大治三年以前、天治頃俊頼歌合出詠歌（林葉和歌集六六二）。同詞書に「いはけなく侍りし時、十三歳」とある。永久元年生誕とすれば天治二年。渡辺雅子氏は「俊頼は三度にわたる『金葉集』の撰集に心砕き、その労苦が終ろうとしていた時期と推察される」（「俊恵法師論―その古典受容と歌風の形成―」・『国語国文研究』五三・昭五〇・一）とする。続類従初度本奥書「天治二年四月日依宣旨撰之」とあるのは、通説では第二度進覧本。翌大治元年または二年に三奏本成る。あるいは、その完成後の大治三年頃の歌合であるのかも知れないが、それだと行尊薨時にようやく二十歳である。

十三　成就と往生と（結び）

長承三（一一三八）年八月廿七日に営まれた園城寺金堂供養は、行尊の生涯を飾るのにふさわしい壮麗さの中に、滞りなく儀式を閉じた。前日帰山し、今日検校大僧正として定めの席に臨んだ行尊は、この大法会のうちに、荘厳なわが落日を見ていたのかも知れなかった。

眼前に繰りのべられた法要絵巻で、伎楽の楽器・舞装束は、鳥羽院の指示で尊勝寺が準備した。そればかりか、院は今日のため特に上達部の参席をうながす心遣いも見せた。その人々は、平等院を中心に前日から入寺していて、大僧正出仕式の後、威儀を整えて居並ぶ。奉行公卿は正二位権大納言兼皇后宮大夫源師頼、従二位中納言兼左衛門督源雅定、従三位権中納言兼左兵衛督藤原宗輔、従三位権中納言兼太皇太后宮権大夫源師時、従三位権中納言兼中宮権大夫藤原宗能、正四位下参議兼右近衛中将藤原公教、正四位下参議兼右近衛中将藤原実衡。[注1] それに蔵人頭兼左近衛中将藤原季成以下の殿上人三十余人、諸大夫二十余人。僧侶方は三僧正（行尊、僧正覚猷、権僧正増智）を初め僧綱六人を含む請僧六十八口。堂童子・楽人等八十人。参席者の頭上を、式部大輔敦光の起草した鳥羽院願文、式部少輔時登の草する呪願文が流れる。金色の弥勒如来を中尊とする三躰の本尊が燈明に照らされてゆらめく。長吏就任以来、行尊は、この日の訪れるのをどんなに待ちこがれていたか知れなかった。

改めて思うまでもなく、行尊の時代は急速に暮れつつあるのだった。かれ自身が、そのわずかな残光であるだろう。長姉准三后基子は、この法会に先立つ二箇月足らず前、七月二日に八十八歳の天寿を終えていた。その頃は行尊自身もまた、珍しく数日間の病褥に就いて周囲の人々に「八旬の人数日の病悩甚だ其れ恐有るか」（『中右記』七・二）と憂慮されていた。命数の尽きようとしていることは、だれよりも行尊自身が悟りつつあった。すでに一品宮聰子内親王も、一昨年季秋四日入滅している。後三条遺愛の廷臣たち、梅壺に時めいた女性たちのあらかたは世を辞した。そればかりか、この一族の希望を奪いつくした白河院も、大治四（一一二九）年七月七日、急激な霍乱に襲われてあっけなく崩じている。世上の恩愛は、すでにしてことごとく茫々と遠い。世は、行尊を尊崇してやまぬ若き鳥羽院が院庁にあって、意欲を燃やして父院そのままの独裁君主に変貌し、朝野に威権を振るい出している。その趨勢は、関白忠通・右大臣有仁の少壮執柄者に委ねられた崇徳朝に、将来どんな変転を及ぼすか、容易に予測がつかない。しかし、その行末を見とどけることは、もうかれにはできぬであろう。

行尊はすでに着々と退隠の志を固めてきていた。前年夏には法務を辞した。それは結局今年に入って再任を拒めなかったが、それも含めてすべての役職は、この度の落慶供養を区切りにして、ごく自然に返上できるであろう。落日はつねに釣瓶落しの早さである。

はたして、悲願成就後一月を経て十月に入ると、かれは病悩に襲われ、その月の院熊野詣に奉仕することも不可能になった。病状次第に篤く、年の暮には、法務、大僧正、四天王寺別当等を辞した。

最後まで気丈に見舞の訪客と清談を交わしていた（『長秋記』保延元・二・五）が、病軀は起つあたわなかった。この年の前半はまだ矍鑠としており、二月の両院熊野御幸の際、待賢門院の帰洛の「昼養事」に参仕したり（『長秋記』二・七）、五月の崇徳帝不予を守護したり（同五・一）、鳥羽殿六観音法供養の後、鳥羽院と同船して舟遊を楽しむ余裕[注2]（同五・二）さえあった。六月には参議修理大夫家保の七条東洞院堂供養を勤めた（『中右記』六・一六）が、その後、七月にひとたび所悩に臥した。それを回復して金堂供養を無事営んだのであるから、やはり、この大法会で、かれの生命は燃え尽きたのであるらしかった。行尊は、もう数年前から後世の事を心がけていた。かれは見舞に訪れた太皇太后宮大夫師時にこう語っている、「余、此の六七年間、修逆修善已に二千余日に及ぶ。其間毎日一部法華を供養外題は自筆にて之を書く。此の功徳を以て極楽に往生すべきの由、不動尊に祈念せし処、去比、自ら現れて云ふ、『今度に於ては往生し難し。先ず他化自在天に生ずべし』と。往生に於ては不定なりと雖も、悪道には生ずるべからざるか」（『長秋記』長承四・二・五）と。他化自在天は欲界最高の第六天である。他の楽欲を自在に自楽と化する天界に転生できるとは、四天王を信ずること篤い修験密教の高僧には、いかにもふさわしい確信であった。

そのまま長承四（一一三五）年が明けた。

病重くなり侍りければ、三井寺へ罷りて、京の坊に植ゑ置きて侍りける八重紅梅を「今は花咲きぬらむ、見ばや」と言ひ侍りければ、折りに遣して見せければ詠める

この世にはまたも見るまじ梅の花散り散りならむことぞ悲しき

（詞花雑下三六二・後葉哀四二）

辞世の歌と言えよう。

行尊は終生、梅を愛したひとであった。三井寺の宿坊にも、軒近く梅は咲いていた。

寺房梅を見て

折節もたれか告げつる梅の花春をも知らぬわれの宿には

（一五三）

と詠んだのは、春宮を逝かせて悲嘆に暮れる応徳三年春の哀傷歌であった。三井寺焼失後思いやって〈たれが垣根の花と見るらむ〉（二一一）と詠んだのもその梅である。

故の宮に参りたるに御前の梅も咲きたるに結び付けし

梅の花たれに見せむと咲きつらむおはしまさぬにありし姿も

（一四五）

も、春宮哀傷歌群中に見出だされる。修行の心をふと慰めるのも梅。

人の家の、いといみじげに荒れたるに、梅の咲きたるを見て言ひ入るる

主は誰梅の立ち枝ぞなつかしき宿の氣色は荒れて見ゆれど

（四八）

京六角の車宿り坊に植えた八重紅梅は、あるいは行宗に所望した梅（行宗卿集五三・五四）であったろうか。それはまた、あるいは、そのかみ老母に送った〈またかばかりの匂をば見〉ぬ「八重梅」（一五五・一五六）だったろうか。

長承四（＝保延元）年二月五日巳の時、行尊は弟子たちに見守られながら、静かに入滅した。「僧正阿弥陀佛に向ひ、一手に五色の糸を取り、一手に五弧（鈷）を持ち、念佛を唱へ、開眼しつつ、居ながらに死すと云々。弟子等対ひ居たりと雖も、死せる刻を知らず。数刻を経て、色相変はる時、始めて死せる由を知りき、と云々」（『長秋記』）。阿弥陀の引摂を念じ、五色の導きの糸を取り懸けながら、念佛唱名のうちに、この修験秘密の高僧は、八十一歳の生涯を閉じた。

この後、かつての基平卿の子女で世に遺ったのは、行宗ひとりになった。円城坊頼基も、行尊には半歳早い前年十一月廿一日に遷化している。行宗は古稀を超えて鳥羽院歌壇に加わり続け、鳥羽院、待賢門院の恩顧を受けて、ようやく保延四（一一三八）年正月に最終官大蔵卿に任じ、翌五年、宿望を達して、父卿、長兄と並ぶ非参議の三位に叙せられた。最晩年、『久安百首』作者の一員に加えられて詠進したが、その披露を見ることなく、康治二（一一四三）年十二月廿四日、八十歳の一生を終えた。

こうして、ひととおり行尊の生涯をたどり終えてみると、行尊の和歌は、つまりは『行尊大僧正集』流布本・異本にとどめを刺すのであった。それは、わが内なる光明性を信じ、直地に成佛の神秘を現じようとする貴種青年修行僧の歌業である。宮廷社会を離れ、身命を賭して嶮岨な霊峰に入り、長期の実践階梯を履む勇猛な宗教者の情熱が、この青春生活を支えているのは間違いない。が、同時に、かれの和歌世界を成り立たせたものは、貴族としての人間的教養を流露させる雅びの心であった。つまり、苦行僧としてのわが人間性の表現であった。行尊は、苦修の孤絶感を、天真のうららかな心に包んで、骨肉の人々に訴えながら、自己の苦艱を慰め得た。行尊集の世界は、和歌の教養によってとらえられた苦行のあわれであり、また、青春を襲った悲劇的精神葛藤の記録であった。しかしまた、かれが苦行勤修の途次に見出だす異数のあわれも、その感懐にやどる清澄な寂寥も、ひとつは京都の家族圏と絆を結ぶ自愛心と、無形の唱和をくりかえす甘やかな衝迫とに動かされて成る抒情である。ひとたび三井を離れ、都を捨て去れば、そこには遁世者の孤独があり、苛烈な修行に挑戦する使命感がある。その世界には、想像を超える遍歴生活の、日々の嘆異がある。それを訴える詩的営為において、まず早熟な技巧家の生誕があり、社交的機知に興ずるうらわかい抒情歌人の誕生があるのだった。和歌はたしかに、閑居独坐の精神に依りつく親愛な伴侶である。と同時に、都雅な優情に結ばれた官廷社交圏に自己を繋ぐ最適の美的言表手段でもあった。

しかし、春宮実仁親王、長兄季宗卿が相次いで病魔に奪われ、後三条帝遺愛の聰子内親王、女御基子の悲嘆の中で、かれら家族の栄光は一瞬のうちに消滅した。それとともに、行尊の青春もまた、急速な終息を宣せられた。そこから、かれは、不退転の宗教生活者に抜け出て行く。そのときはすでに、かれの和歌もまた、多感な壮者の貌をあらわしはじめる。即興的な抒情、私小説的感懐は、現世的悲哀を超えた遁世者の、世界観照のあわれを湛えて流れはじめる。卑小な存在としての自己限定と、宮廷社会との絶縁が、かれの和歌

の意味の自己否定を試みた叛逆的知識人は、行尊も含めてほとんどいなかったとすべきであろう。最澄・空海を、王朝の生んだ日本最高の知識人とするならば、行尊もまた、日本人の実践的認識能力を極限まで追求した末法期知識人の一典型であったとすべきであろう。かれは人間性の昇華と、その究極における超越的能力の獲得にすべてを賭けた。禁欲的な苦行実修、密教儀礼の体系的習得は、その規範化された実践形態にほかならない。王法仏法一如の栄光に捧げられた行尊の使命感と、無垢の求道心は、つねに人間の達し得る極限を志向して、しかもおおらかさを失わなかった。密教的実践の非合理主義は、この時代の専制君主たちが陥った奇怪な自己中心の理想主義、十善の天子たる先験的優越において、自己のために豪奢盛大な修善供養を営むことが、国家鎮護、衆生利益の壮大な功徳行為であるとする倒錯的独善に密着していた。密教的成仏観は、認識論の極限を志向して生まれる超絶的な行為である点で非合理であるとともに、人間性に潜在する仏性の昇華を志向する肯定性において晴朗な精神を必要とする。が、それと同時に、此岸的呪術儀礼のもっとも緻密かつ高度の再編であるゆえに、知性の闇黒に羽ばたく特権貴族の盲目的な現世利益に奉仕する。かれらの実践が、すでにして完満な両部曼荼羅の宇宙観に密封されてのみ可能であったことが、そのまま批判的知性の生動を盲いさせることにもなっていた。

しかし、精神の闇に営まれる悪魔的神呪力の行使が、実は人間性の絶対的肯定を基底にした即身成仏の秘儀であったこと、その複雑な実践体系への全身的信頼から生まれるものであったことも事実である。かれらの神秘主義が、人間存在の非合理の深淵にひそむ超越的なものへの恐怖や、盲目的な隔離、不条理の信仰などから生まれるものではなく、もっとも合理的に理論化された人間信頼の所産であるという美事な逆説を、わたくしたちはささやかな経験的合理主義の彼方にあったかれらの主体的事実として信じなければならぬ。行尊もまた、そういう楽天的人間観を抱く宗教人であった。現象としての人間娑婆世界は厭離する。それが厭人厭世の卑湿な自我意識に結びつかない。皇族出自の貴族教養人が、時代を主導する宗教思想への全身的帰依によって、きわめて果敢な実践的知識人として教団秩序に生きる。そのまま、行尊は、最後まで、宮廷社会と教団を疑うことを知らぬ最上層貴族として、高僧の生涯を送ることになったのである。

その点では、西行と隔たるところが、あまりに大きいであろう。行尊の和歌世界は、自立しえなかった。王孫知識人の教養にとどまらざるを得ない。西行の和歌は、この巨大な教団秩序の外縁にあって、教理体系の崩壊、即身成仏義の断念、彼此両界の遮断が深く進行する時代の趨勢を見守る、孤立した日常的な個人の輩出がなくしては成立しないものであった。孤立した私的宗教生活者としての自由な〈われ〉、日常を嘆異して生きる私人の心を唯一の〈われ〉として詠歌上に据え切った芸術世界が、そのまま西行の出発点であるのだった。

行尊大僧正の和歌は、かれの法弟行慶大僧正に受け継がれた。白河院皇子である。近衛帝以後三朝の護持僧、法務大僧正、園城寺長

吏。四天王寺、法勝寺等の別当に補され、仁平四（一一五四）年秋九月廿六日に新羅社祭礼を執行し、平治元（一一五九）年には金堂の砌に熊野三所権現を勧請するなど、そっくり行尊の生涯を再現した人である。

籬菊如雪といへる心を詠み侍りける
雪ならば籬にのみはつもらじと思ひとくにぞ白菊の花
（千載秋下三四七・続詞花秋下二五九）

閑中春雨といふことを
つくづくと春のながめの寂しきは忍に伝ふ軒の玉水
（新古今春上六四）

同じ心（三月尽）を
夜もすがら惜しみ惜しみて暁の鐘とともにや春はつくらむ（尽・暮）
（玉葉春下二九一）

などの勅撰入集歌を遺している。[注3]

それ以後、西行尊崇の機運が動いて、行尊が新古今で再評価されることは、初めに言った。そして、やはり西行の和歌世界の蔭に没して、この師弟は文学史・和歌史から埋もれることになった。姉基子や、異母兄弟たちの歌は、今日遺されていない。[注4]

注1　出席公卿名は、『中右記』による。「寺門高僧記」所引の記録では、権大納言源顕雅も加わっている。また、『中右記』には「宰相中将二人（公数実衡）」とあるが、この記では二人の名を載せず、「参議藤経忠〃〃」と記す。

注2　『長秋記』長承三年五月一日「……大僧正出自御所、被語云、主上日来時々有温気、如発心地不例御坐、去比行尊参仕、而一昨日罷出後又発御云々、若是有事崇歟、」とあり、なお護持に勤めていることが判る。また、同記五月二日条「……日御膳畢後、依召参釣殿方、北面輩指寄御船、大僧正、右金吾、下官、家成朝臣参御船……」とある。

注3　『玉葉集』雑二・二〇九二番歌〈夕暮に難波わたりをきてみれば唯薄墨の芦手なりけり〉は、初句〈夕されに〉として『続詞花集』巻十五に行尊作とする。『続詞花集』は永万元年以降の成立であるから、同年七月十六日入寂の行慶歌も収載できる。今、どちらとも判定できないが、歌風からすれば行尊作とみてよいであろうと思う。本稿第六節では、一応行尊歌として引用している。

注4　『続詞花集』雑上には「九月十五夜頼基僧都まうでこむと申して音もせざりければ遣はしける」（傍点筆者）と詞書する良覚法師の歌が見える。